愛知工科大学

自己評価報告書・本編

[日本高等教育評価機構]

平成 21 年 6 月

愛知工科大学

目　次

Ⅰ．建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等 …… 1

Ⅱ．沿革と現況 …… 5

Ⅲ．「基準」ごとの自己評価

基準１　建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的 …… 8

基準２　教育研究組織 …… 11

基準３　教育課程 …… 21

基準４　学生 …… 35

基準５　教員 …… 49

基準６　職員 …… 56

基準７　管理運営 …… 61

基準８　財務 …… 66

基準９　教育研究環境 …… 72

基準10　社会連携 …… 81

基準11　社会的責務 …… 88

Ⅳ．特記事項 …… 94

１．一級小型自動車整備士養成課程 …… 94

２．高度交通システム研究所 …… 95

３．スタジオ＆マルチメディア実習室 …… 98

Ⅰ．建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

１．建学の精神・基本理念

本学の設置法人である学校法人「電波学園」は、建学の精神として「社会から喜ばれる知識と技術をもち歓迎される人柄を兼ね備えた人材を育成し英知と勤勉な国民性を高め科学技術、文化の発展に貢献する」を定めて、本学と本学併設の愛知工科大学自動車短期大学及びグループ内の高等学校１校と専門学校８校に共通の精神としてこれを掲げている。「電波学園」は、その名のとおり電波を利用する際に必要となる無線従事者の国家資格を取得させるための専門学校の設立に始まり、その後社会の要請に応え、情報処理、電子制御技術者を育成する電子工学科と自動車整備士を養成する自動車工業学科からなる「愛知技術短期大学」が設立され、さらに、これらの分野のより高度な技術に対応できる人材の育成を目指して、工学部のみの４年制大学として「愛知工科大学」が設立され現在に至っている。

従って、愛知工科大学は、学園創設時の精神を受け継ぎ、電波学園の建学の精神が本学建学の精神ともなっている。

次に、愛知工科大学は、学園建学の精神を踏まえて、特定の主義主張や思想に偏向することなく、健全で中正な社会観と堅実な人生観を持った、社会から愛され信頼される人材の育成を教育の原点としている。「電波学園」は共通の教育理念として、以下の「学習五訓」及び「生活五訓」を掲げて学生・生徒の教育に当たっているが、本学においてもこれらを基本理念として随時周知・確認を行っている。

◇学習五訓

- 学園は勉学の場である：目標をたてて努力する者のみに人生の成功は与えられる
- 学問へ情熱をもて：のちの幸福を希望する者は若くして辛苦を惜しまぬ者である
- 能力の自己啓発につとめよ：できるかできぬか判らぬときはできると思って努力せよ
- 積極的に思索せよ：青年期に労苦を厭う者は晩年労苦になく
- 謙虚に学ぶ心をもて：高度な学問は謙虚に学ぶ心より得られる

◇生活五訓

- 礼儀を重んじよ：礼儀は社会秩序のあらわれであり人間を造り社会生活を潤沢にする
- 規律を守れ：規律はあらゆる社会の骨格であり法は社会と個人の利益を保護する
- 心に愛をもて：隣人を愛して民族・国家を超越し平和と繁栄を実現せよ
- 顧みて前進せよ：反省は進歩の原動力となることを知れ
- 健全な身体を造れ：健康の欠けたる者は万事に欠くる鉄は熱いうちに鍛えよ

上記のような電波学園の建学の精神や基本理念（学習五訓・生活五訓）を承けて、本学は併設の愛知工科大学自動車短期大学と共通の教育指針として**「心を磨き、技を極め、夢に挑む」**を定めている。また、“心、技、夢”の３つの文字にその精神を凝縮し、シンボルマークを定めて教職員の名刺や各種パンフレット等に印刷している。

教育指針の具体的展開方針は次のとおりである。

・心を磨きとは：

建学の精神にいう「社会から歓迎される人柄」とは、生活五訓によって示されている事項の教育・指導によって涵養される。他者への思いやりの心を持ち、人と人との関係を豊かで良好に保ち、自立した責任ある行動の取れる人物の養成に努めることである。

・技を極めとは：

本学園は、各種（国家）資格の取得を目的とする専門学校からはじまり、社会に役立つ技術者養成を標榜し、実験・実習を中心とした実学教育の姿勢を堅持してきた。本学においてもその基本姿勢を引き継いで、学習五訓に則した学修によって、独創性に優れた「ものづくり」の技の修得を目指す教育を行うことである。

・夢に挑むとは：

独創性に優れた夢の実現のために、具体的に、自ら“ものづくり”を体験する、研究プロジェクトに参加する等、一人ひとりが具体的な夢を持つことのできるカリキュラムを準備すると共に、就職支援や資格取得支援等の充実を図って、勉学に対する目的意識が明確になる教育体制を構築することである。

さらに、次のような「工学部の教育理念」を掲げて、地域社会に貢献する大学として成長・進化を目指している。

愛知工科大学工学部の教育理念

愛知工科大学工学部は、科学技術に関する新しい知識と豊かな創造性を持ち、広く内外の産業界において活躍できる実践的な科学技術者を養成することを目標として教育を行います。

具体的には、次のような能力・素養を有し、とりわけ、高い「ものづくり」技術を修得して、科学技術の将来に貢献できる人材の養成を目指します。

１．高い倫理性と社会性を持ち、人間関係や地球環境などに配慮できる力を身につけた技術者

２.自ら問題を見出し、解決していくことができる技術者

３.相互に関連した技術をシステムとしてとらえる「システム思考」ができる技術者

４.幅広い国際的センス、中正な社会観と人生観を併せ持つ技術者

５.地域社会と産業界に貢献できる技術者

２．使命・目的

本学は学則第１条に「本学は、教育基本法と学校教育法に基づき、工業技術に関する知識と学術を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、社会から喜ばれる知識技能と歓迎される人柄を兼ね備えた人材を育成し、もって地域社会の教育・学術文化ならびに産業の発展に寄与することを目的とする。」と定め、教育研究上の目的については、次のように公表している。

愛知工科大学における教育研究上の目的について

愛知工科大学は、科学技術に関する新しい知識と豊かな創造性を持ち、広く産業界において活躍できる実践的な科学技術者を養成することを目的とし、次の基本的な目標の達成に努める。

・愛知工科大学は、電波学園建学の精神「社会から喜ばれる知識と技術をもち歓迎される人柄を兼ね備えた人材を育成し英知と勤勉な国民性を高め科学技術、文化の発展に貢献する」に基づく大学であることを常に自覚して教育・研究・社会貢献を行います。
・愛知工科大学は、「心を磨き、技を極め、夢に挑む」を教育指針として、教育の場の充実を目指し、教育内容・方法の不断の見直しを行います。
・愛知工科大学は、工学の基礎から先端技術までを常に俯瞰しつつ、将来性のある研究に取り組みます。
・愛知工科大学は、地元住民や地域産業などとの交流・連携を常に図り、地域の知的水準の向上・発展に貢献します。
・愛知工科大学は、併置の愛知工科大学自動車短期大学と常に協調・協力関係を維持しながら全学的な諸活動を行い、もって、両大学相互の資質の向上に努めます。

学則及び上記の大学における教育研究上の目的を承けて、本学工学部の使命・目的を次のように定めて「工学部の概要（教育研究の目標)」として学内外に広報している。

工学部の概要（教育研究の目標）

愛知工科大学工学部は、機械システム工学科、ロボットシステム工学科、情報メディア学科の３学科で構成され、機械工学、電子工学、情報工学といった既存の工学分野を包括し、学際的で総合的な技術領域の拡大・進展に対応した教育研究を行います。個々の技術はもとより、分野間の要素を互いに関連したシステムとしてとらえることができる､システム思考型の能力の養成を目指します｡また、各学科にはそれぞれ２つの「コース」を設定し、いずれかのコースを主として修めることによって、より専門性を深めることができるようにカリキュラムを編成しています。さらに、従来のテクノロジーが追及してきた効率性、生産性のみならず、人間要因・環境要因も視野に入れた教育を行います。

大学院は、大学院学則第１条に「愛知工科大学大学院は、学部の基礎の上に、さらに高

度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めるとともに、専攻分野における実践的で創造的能力を有する高度な人材の育成を目的とする。」と定め、「大学院工学研究科規程」第1条の2では、「工学研究科は、機械工学、電気電子工学、情報工学の各分野における体系的な高度専門知識を修得させ、地域産業に密着した独創性豊かな優れた研究者、高度専門技術者・職業人等の養成を目的とする。」と工学研究科における人材の養成に関する目的、その他の教育研究上の目的を定め公表している。

３．大学の特性・特色

本学は、工学部１学部からなる単科大学であり、機械工学、電気･電子工学、情報工学を基礎とする“ものづくり”のシステム技術を学んで、“もの”を創造できる自立志向型の人材を養成すること、小規模であることを活かしたアットホームな環境の下で、学生個々の学びを尊重・支援する大学であること、及び同一キャンパス内に愛知工科大学自動車短期大学が併設し、教職員･学生の交流や施設設備の共用により教育研究はもとより学内の諸活動に広がりがあること、などを本学の特色としている。

本学機械システム工学科に設置されている一級自動車整備士養成課程は「二級ガソリン自動車整備士」「二級ジーゼル自動車整備士」の両資格を取得している者が、大学に 3 年次編入学し、スキルアップする全国唯一の自動車整備士養成課程である。

Ⅱ　沿革と現況

１．愛知工科大学の沿革

昭和 27(1952)年 2 月	名古屋市熱田区に名古屋高等無線電信学校を設立
昭和 34(1959)年 4 月	学校法人電波学園を設立
昭和 62(1987)年 4 月	愛知県蒲郡市に愛知技術短期大学を開学 （電子工学科、自動車工業学科）
平成 12(2000)年 4 月	愛知県蒲郡市に愛知工科大学を開学 （工学部：電子情報工学科、機械システム工学科）
平成 14(2002)年 4 月	大学校舎（テクノゆめトピア）完工
平成 16(2004)年 4 月	工学部機械システム工学科に一級小型自動車整備士養成課程設置 （国土交通省指定）
同	大学校舎（8 号館）完工
平成 19(2007)年 4 月・	工学部機械システム工学科、電子情報工学科の 2 学科を改組し、機械システム工学科、ロボットシステム工学科、情報メディア学科の 3 学科を開設
同	入試広報センター、メディア基盤センター、エクステンションセンター、産学連携センター、基礎教育開発支援センター、ものづくり工作センターを開設
平成 20(2008)年 4 月	大学院工学研究科を設置 システム工学専攻（博士前期課程及び博士後期課程）を開設
同	キャリアセンター開設
同	高度交通システム研究所開設
平成 20(2008)年 5 月	大学校舎（7 号館・ホール棟）完工
平成 21(2009)年 4 月	産学連携センターを地域・産学連携センターに改組 基礎教育開発支援センターを基礎教育センターに改組 キャリアセンターに自己開発推進部門を開設 エクステンションセンターを廃止
平成 21(2009)年 5 月	大学・短期大学校舎（1･2 号館）改修完工

２．現況

・大学名　愛知工科大学

・所在地　愛知県蒲郡市西迫町馬乗 50－2

・学部及び大学院の構成

学部

工　学　部	機械システム工学科
	ロボットシステム工学科
	情報メディア学科
	電子情報工学科（平成 19(2007)年度学生募集停止）

大学院

工学研究科	システム工学専攻

・大学及び大学院の学生数

学　部

学部	学科	入学定員	編入学定員	収容定員	在籍学生総数	編入学生数(内数)	在籍学生数			
							1年次	2年次	3年次	4年次
工学部	機械システム工学科	75	40	405	323	60	33	65	96	129
	ロボットシステム工学科	75	10	235	78	0	26	24	28	—
	情報メディア学科	75	30	255	137	0	63	42	32	—
	電子情報工学科＊	—	—	165	77	8	0	0	0	77
合計		225	80	1,060	615	68	122	131	156	206

＊は、平成19(2007)年度学生募集停止の学科である。

研究科

研究科	専攻		入学定員	収容定員	在籍学生総数	在籍学生数		
						1年次	2年次	3年次
工学研究科	システム工学専攻	博士前期課程	7	14	23	16	7	
		博士後期課程	3	6	1	0	1	—
合計			10	20	24	16	8	—

・教員数

学部・学科、研究科・専攻 センター等			専任教員数					助手	兼担教員数
			教授	准教授	講師	助教	計		
工学部	機械システム工学科		10	2	5	3	20	1	
	ロボットシステム工学科		7	2	3		12		
	情報メディア学科		6	6	3	1	16		
	計		23	10	11	4	48	1	
工学研究科	システム工学専攻	博士前期課程							16
		博士後期課程							11
	計								(16)
入試広報センター									
メディア基盤センター									
地域・産学連携センター									
基礎教育センター			1		1	1	3		
ものづくり工作センター									
キャリアセンター									
高度交通システム研究所									
合計			24	10	12	5	51	1	(16)

備考　(　)数は、実人員を示す。

・職員数

	専任職員	嘱託職員	パート職員	派遣職員	合　計
事　務　系	12	1	1	1	15
技術技能系	2	6	0	0	8
教　務　系	3	1	0	1	5
厚生補導系	6	0	0	0	6
計	23	8	1	2	34

Ⅲ.「基準」ごとの自己評価

基準１．建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

１－１．建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

（1）事実の説明（現状）

１－１－①　建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

・建学の精神は、本学設置法人の電波学園ホームページ「学園の概要」及び本学のホームページに掲載し、学内外に示されている。
・学生には、「学生便覧」、「講義概要」、「大学院案内」、「大学院履修要覧」、教職員には「教員の手引」のそれぞれ冊子の冒頭に、建学の精神、教育理念を明示して周知している。（【資料1-1-①～④】【資料1-2-①②】【資料1-3-①】【資料1-4-①～③】）
・額装された「学園建学の精神」が、学内の各教室、会議室、研究室、図書閲覧室、その他随所に掲げられ、学生及び教職員に周知・徹底するようにしている。
・「学内情報ネットワーク（以下「イントラネット」という。）」には、「規程集」が登載されており、その規程集の最初のページには、基本的事項として「学園建学の精神」以下「教育理念･目標」等を表示し、教職員全員に対し一層の周知・理解を深めるようにしている。
・「学園建学の精神」の基本理念としての「学習五訓」と「生活五訓」は、学生に配布する「学生便覧」や教員必携の「教員の手引」に明記し周知している。
・大学は、併設の愛知工科大学自動車短期大学と共通の「教育指針」を定め、学生ホールに垂れ幕として掲げ、シンボル化したロゴマークは、各種広報誌や教職員の名刺に印刷して、学内外への周知・広報を図っている。
・理事長並びに学長は、入学式、学位記授与式、その他の学園行事の挨拶で、学園建学の精神や教育指針について触れ、学内外に大学の基本的事項として周知・説明している。
・学長の告辞や挨拶文は、事後にホームページあるいはイントラネットで全文を公開している。（【資料 1-5-①～③】）

（2）１－１の自己評価

・学園制定の建学の精神及び学習五訓と生活五訓は、学園の歴史と共にあり、学内での認知度は高いが､大学の教育指針などは本学設置後に順次整備･制定され､ホームページ、「学生便覧」､「教員の手引」や各種パンフレットに統一的に掲載されるようになって、周知がより徹底してきている。

（3）１－１の改善・向上方策（将来計画）

・平成 21(2009)年度「年度始め式」において電波学園理事長から学園の全教職員に対し、建学の精神の具現化について指示があり、建学の精神の一層の徹底が図られたことを承けて、本学では､「総合企画会議」やその下部組織である将来構想検討ワーキンググループで具体案を検討し作成することとしている。
・本学の具体的な活動目標や計画と､「建学の精神」との間に齟齬・乖離の無いことの確認を、自己点検評価委員会の定期的な検討課題とする。

１－２．大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

（1）事実の説明（現状）

１－２－①　建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。

・本学の使命・目的は、「学園建学の精神」を踏まえ学則及び大学院学則に定めている。
・建学の精神や大学の設置の目的を踏まえて、本学の教育理念・目標を定めている。
・平成 20(2008)年度には、工学部の教育研究の目標と学科の目標を定め、人材の育成方針を掲げている。（詳細は、**基準３　３－１－①**で記述。）
・本学のアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーは、全学的な合意の下で学科別に成文化している。
・本学の精神的な支えとなる学章、学旗、スクールカラーを制定している。
・工学研究科は、「学園建学の精神」を基本理念に踏まえ、教育研究の目標を明示している。

１－２－②　大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。

・本学の教育目的及び大学院の教育目的は、イントラネットの「規程集」に登載し、全教職員に周知している。
・教育目的、教育理念、教育指針、学部･学科の目標等は、全学生及び全教職員に配布される「学生便覧」、「講義概要」及び「大学院履修要覧」の冒頭に明示し周知している。
また、学園建学の精神を始めとする基本的事項は、全教員必携の「教員の手引」に明示し教職員連絡会やクラス担任会において説明・周知している。
・学長、学務部長及び学科長は、学生に対して学期ごとに講話を行い、本学の教育や研究に関する基本的な方針などを説明している。

１－２－③　大学の使命・目的が学外に公表されているか。

・本学の教育目的は、学則に明記し、それらをホームページで公開している。教育研究目標、教育指針、学部・学科の目標の基本的な事項は、三つのポリシーとして具体的に成文化され、必要に応じて大学案内、募集要項、各種広報冊子、リーフレット、あるいはホームページに掲載して周知・広報している。
・同窓会として「校友会」が組織され、会報誌として「工科大通信」が発行され、大学のニュースと共に、大学の使命、目的等を含む挨拶文を記載して配布している。

（2）１－２の自己評価

・本学は、平成 12(2000)年 4 月の開学以来、設置法人の電波学園の建学の精神の下で、その具現化として、大学の使命・目的や教育研究の目的などの確立・成文化に努め、それらの学内外への周知もかなり進展した。
・イントラネットへの掲載や「教員の手引」の刊行によって、学園建学の精神を始めとして理念･目標等の基本的事項の学内周知が徹底するようになった。
・同窓会の会報誌「工科大通信」の充実によって、大学の具体的な活動状況の広報が詳細になり、大学の理念や目標が広く周知されるようになった。
・ホームページは、年を追って改善され、広報機能が高まり、受験生を中心にアクセス数

が増加している。

（3）1－2の改善・向上方策（将来計画）

・ホームページにおける建学の精神や、大学の理念・使命・目的等の内容や表現が、受験生や一般市民により解かりやすくするよう、総合企画会議と入試広報委員会で調整・検討し改善する。
・「学生便覧」や「教員の手引」に掲載の内容について、教務委員会、学生委員会、学務部で検討を加え、学生及び教職員の利便性を高める。

〔基準1の自己評価〕

・平成 21(2009)年度に電波学園理事長から改めて指示が出されているように、建学の精神の具現化については、その達成度を測ることは簡単ではない。しかし、これまで本学は教育、研究及び社会貢献の諸活動を通じて一定の実績を上げている。
・これまでの各年度における高就職率の達成は、本学の使命・目的を明確に示す指標である。
・学内での議論によって、建学の精神に基づいた教育指針に則り、統一的なシンボルのロゴマークを定めたことは、教育現場における FD（Faculty Development）等の拠り所として位置づけることができる。この他にも、学章、学旗、スクールカラーなども正式に合意され、大学の精神的な拠り所として確立している。
・これらの学内外への周知・広報については、「学生便覧」、「教員の手引」の冊子、ホームページやイントラネットへの掲載によって、着実に進歩し実現している。

〔基準1の改善・向上方策（将来計画）〕

・建学の精神と使命・目的を始めとして、その意義を広く学外、地域に周知する努力は、地域社会からの理解を得るためにも鋭意継続していく。
・学生や教職員が、学園建学の精神に基づく理念・目標への関心・意識を高めるため、より効果的な方法を教授会や総合企画会議等で検討する。

基準２．教育研究組織

２－１．教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

（1）事実の説明（現状）

２－１－①　教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。

・本学の設置法人である学校法人電波学園は、図 2-1-1 に示すとおり、大学１、短期大学１、高等学校１、専門学校 8 を擁している。法人本部及び専門学校７校は名古屋市に、高等学校は岐阜市に開校し、本学及び短期大学は蒲郡市に、また、１専門学校が豊橋市に設置されている。

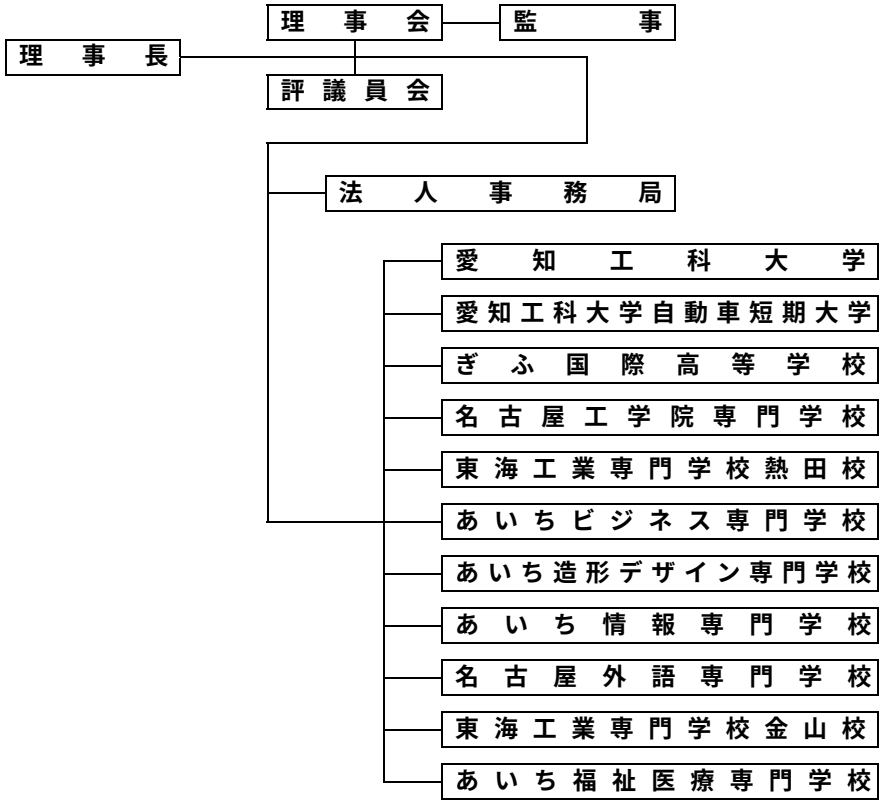

図 2-1-1　学校法人電波学園の組織図

・本学は、学校法人電波学園グループの基幹校として、電波（電子・電気、情報）技術や機械技術のエキスパートを養成し、とりわけ高い“ものづくり”技術を修得させることを主たる教育・研究の目的とする大学として育まれてきた。

・本学の教育研究組織は、図 2-1-2 に示すとおり工科大学の名称で示されるように工学部１学部の単科大学である。

・本学の現行の学科構成は、大学開学当初の「電子情報工学科」と「機械システム工学科」を平成 19(2007)年度に改組して、「機械システム工学科」、「ロボットシステム工学科」及び「情報メディア学科」の 3 学科とし、現在学年進行 3 年目である。
・それぞれの学科の学生数及び教員構成は、6 頁の２．現況「大学及び大学院の学生数」及び「大学教員数」に示すとおりである。
・学部学科は、規模･構成に関する大学設置基準を満たしている。
・本学は、同一キャンパス内に愛知工科大学自動車短期大学を併設し、両大学が教育・研究の施設・設備あるいは学生サービスの組織・機能を共有している。
・愛知工科大学自動車短期大学は、自動車工業学科 1 学科で構成され、国土交通省管轄の国家資格である二級自動車整備士養成を主たる目的とする教育課程となっている。
・本学工学部機械システム工学科には、「一級自動車整備士養成課程」を併設し、短大卒以上の学歴を有し「二級ガソリン自動車整備士」、「二級ジーゼル自動車整備士」の両資格を取得している者を 3 年次編入によって受入れ、一級自動車整備士の養成教育を行っている。
・本学は、大学院工学研究科システム工学専攻博士前期課程・後期課程を平成 20(2008)年度に同時発足させ、現在学年進行中である。
・大学院工学研究科の基本組織は、文部科学省の設置認可を受け基準を満たしている。
・本学大学院の主体は、大学と同一キャンパス内にあるが、社会人の入学に備えて名古屋市内にサテライト教室を準備している。

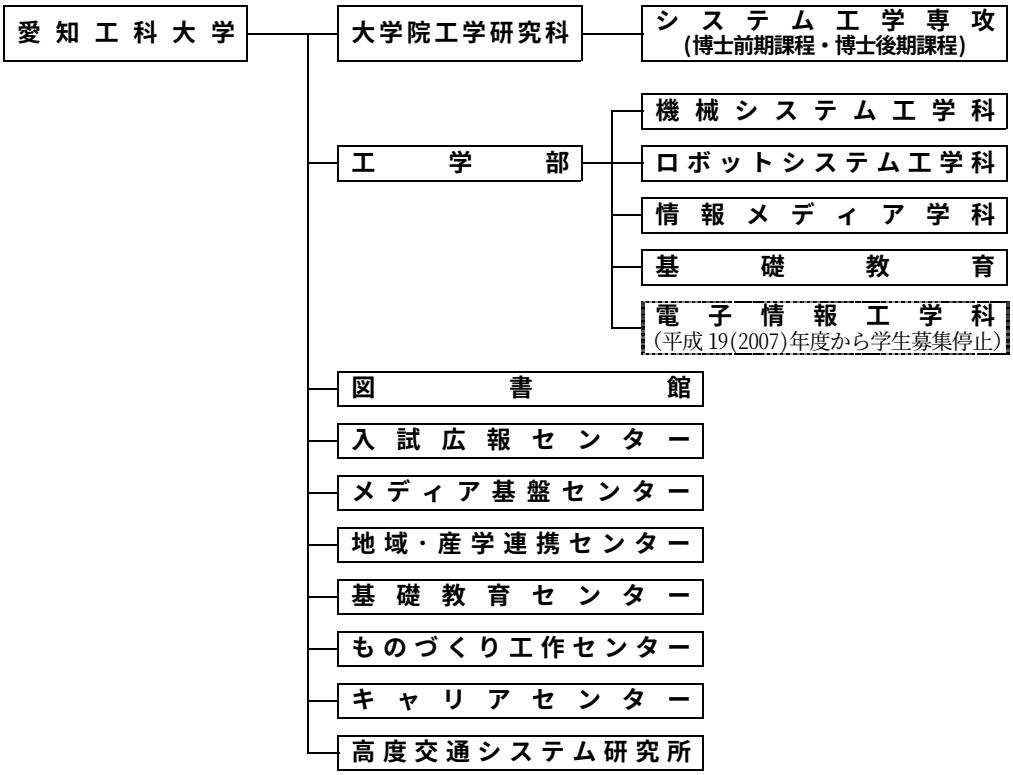

図 2-1-2　愛知工科大学教育研究組織図

・工学研究科はシステム工学専攻の１専攻であるが、機械工学分野、電気・電子分野、情報分野の３分野で構成され、大学学部の専門分野を網羅している。
・教育研究上の附属施設として６センター、1 研究所を置いている。各センターの事業は表 2-1-1 に示すとおり、それぞれ大学及び愛知工科大学自動車短期大学の教育・研究、学生生活及び地域支援等への活動を行っている。
・「高度交通システム(ITS)研究所」は、特徴ある研究拠点形成として、本学に併設の愛知工科大学自動車短期大学を包含した自動車工学分野の先導的研究及び地域貢献あるいは地域企業との共同・連携研究の集約を図っている。

表 2-1-1　各センターの事業

センター名	主　な　事　業
入試広報センター	・入学者選抜や学生募集に関する企画・実施 ・大学の広報に関する企画・実施 ・入試や広報に関する統計情報の収集・分析等
メディア基盤センター	・メディア教材コンテンツの技術開発 ・コンピュータネットワークの技術開発 ・メディア教材を用いた授業支援 ・コンピュータネットワークを用いたネットワーク授業支援 ・学内コンピュータネットワークの運用管理支援等
地域・産学連携センター	・共同研究・共同開発などに関する支援 ・企業の技術者・実務者を対象とした講座等の開設 ・ものづくりのための技術相談、技術指導（他研究機関の紹介を含む） ・各種企画、イベント等の主催、共催　等
基礎教育センター	・基礎科目の教育に関する企画・運営に関する事項 ・基礎科目の教育・学習に関する支援 ・基礎科目の教育・学習に関する資料の収集、整理及び保存等
ものづくり工作センター	・ものづくり学習、工作学習に関する支援 ・ものづくり教育及びものづくり教育普及に関する事項 ・ものづくり学習、工作学習に関する資料の収集、整理及び保存等
キャリアセンター	・学生の就職・進学に関する支援指導 ・求人等の開拓活動と企業資料の収集 ・各種就職統計情報の収集・分析等 ・自己開発推進（資格取得試験・検定試験等）に関する支援
高度交通システム研究所	・研究・調査の実施 ・研究集会の開催 ・研究発表及び調査報告等の印刷出版 ・公開講座及び出張講座の開催 ・研究のために必要な資料の収集整理並びに閲覧に関する事項等

２－１－②　教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

・本学工学部の 3 学科は、機械工学、電気・電子工学、情報工学及びそれらの分野の総合化によって成立する自動車工業技術とロボット技術や情報分野をそれぞれの柱として教育研究することを目的としている。

・大学院は、学部専任教員のうち大学院教育･研究の設置審査で認められた教員が大学院担当教員として兼務しているので、学部・研究科間の意思疎通は円滑に行われ、効率的に運営できている。
・3 学科に加えて、自動車を中心とする総合的技術を研究する高度交通システム(ITS)研究所が設置されている。
・機械システム工学科に一級自動車整備士養成課程を置き、併設の愛知工科大学自動車短期大学と連携し、学生・教職員共に一体的な取組が可能になっている。
・図書館は、教育研究に必要な書籍、文献を備え、学生、教員の教育研究活動を支える情報提供を行っている。
・図書館には規程に基づく図書委員会が置かれ、図書館長及び専任の司書（2 名）によって円滑に運営されている。
・各センターは、規程に基づき各学科選出の委員等によって適切に運営され、相互に連携して教育研究活動を支援している。

（2）２－１の自己評価

・機械工学、電気・電子工学、情報工学を基礎にした分野と、それらの総合化を目指した教育・研究を遂行する基本的な組織が適切な規模で構築され、大学設置基準及び大学院設置基準を満たしている。
・学部教員の多くが大学院を兼担することによって、学部教育から大学院教育への継続性を確保している。

（3）２－１の改善・向上方策（将来計画）

・学生募集の状況などから本学に対する社会的要請の状況を適格に判断して、学科構成やカリキュラム内容等の見直しを不断に検討する。
・学長・学科長を中心に、教員の研究成果や進捗状況を常に把握して、教員配置や時代の要請に対応する組織の改編、人事などを不断に検討する。

２－２．人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

（1）事実の説明（現状）

２－２－①　教養教育が十分にできるような組織上の措置がとられているか。

・教養教育を含む基礎教育重視の立場から、平成 21(2009)年度から「基礎教育開発支援センター」を「基礎教育センター」に改組し、専任教員及び兼務教員を配属して、本学の基礎教育の実施組織として位置付け、同時に、学務部長が主宰する教務委員会に「基礎教育委員会」を置き、教養教育や基礎教育のカリキュラム等について審議・提案することとした。また、センターの専任教員及び学長が指名する兼務教員を構成員とする「センター会議」を設けて人事等の審議にも対応を可能にし、センターを構成する教員としての立場を明確にしている。
・本学は、工学部のみの単科大学であり、教養教育の多くは数学や物理学などの工学基礎教育で占められるが、これらの授業科目の担当は必ずしも基礎教育としての専任教員の配置を必要とせず、専門教育との兼務が望ましいとの意見があり、基本的には基礎教育

担当教員を各学科に配属して、専門教育を主とする教員との分担によって基礎教育を行っている。一方、いわゆる教養教育科目、外国語科目等は、非常勤講師への依存割合が高く、本学の専任教員は少数であり学内組織を構成することは困難であったが、大学導入教育等が重要課題となるに及んで、本学では平成 19(2007)年度に設置した「基礎教育開発支援センター（各学科配属の教員兼務によって組織）」が教養教育や基礎教育の実施、学力調査・研究、相談業務等に対処してきた。

・基礎教育の組織と運営について、図 2-2-1 に示す。

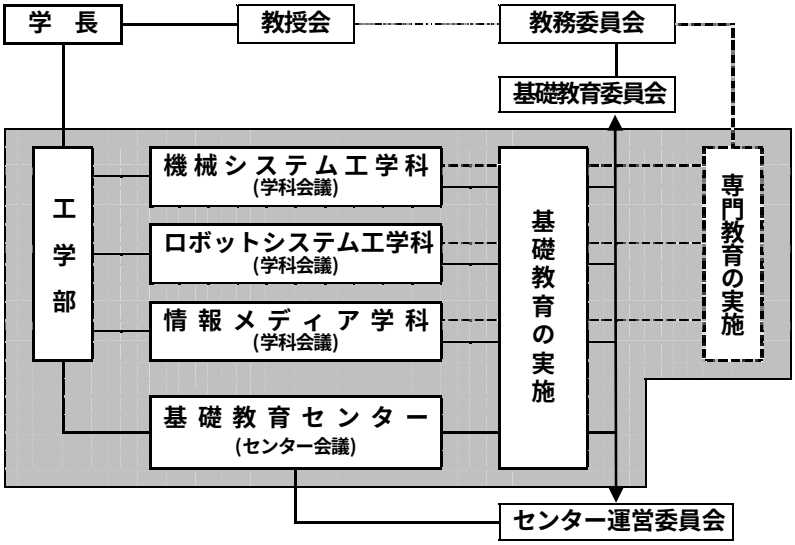

図 2-2-1　基礎教育の組織と運営

２－２－②　教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

・「基礎教育センター」は、工学部 3 学科に準じる組織として位置付けられ、更に、必要に応じて愛知工科大学自動車短期大学の教養教育にも関与できる組織としている。したがって、センター長は学長が委嘱し、またセンター専任及び兼務教員から成るセンター会議は非常勤講師の雇用等を含めた基礎教育担当教員の選考等に関わることができる。

・基礎教育のカリキュラムの検討や実施上の計画・立案については、教務委員会の下に「基礎教育委員会」が組織され、学務部長を議長として審議されるようになっている。

・「基礎教育センター」兼務教員である現学務部長及び現センター長は、各学科の意向や専門科目との整合性について熟知しているので基礎教育の実施に関して有効に機能している。

（2）２－２の自己評価

・平成 20(2008)年度に「総合企画会議」の下に基礎教育検討ワーキンググループを組織し検討した結果、「基礎教育センター」に改組したことは教養教育の充実への取り組みである。

・授業の満足度調査として「学生による授業評価」のアンケートを毎期末に実施している

が、その結果を各教科の担当教員にフィードバックし、教員の個人レベルでの自己評価を行っている。
・平成 19(2007)年度から、基礎教育（数学、物理学、英語）で少人数教育、習熟度別教育を導入し効果を上げてきている。
・教養教育科目、とりわけ人文・社会系の科目や外国語科目は、その多くを非常勤講師に依存せざるをえないが、本学の非常勤講師は定着性が高く、専任教員と同等の指導力や責任性が維持されていて、学生からの評価も高い。

（3）２－２の改善・向上方策（将来計画）
・「基礎教育センター」の運営について、大学を挙げて支援する。
・学生（卒業生などを含む）の満足度（アンケート）調査を実施し、本学の教養教育の科目構成、内容等について意見を収集し、改善・改革につなげる。
・教養教育科目の保健体育科目や外国語科目などは、大学の課外活動とも関わる部分が多いので、それらの総合的な観点からの検討を教務委員会及び学生委員会で始める。

２－３．教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

（1）事実の説明（現状）

２－３－①　教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。
・大学の意思決定にかかる会議組織は図 2-3-1 のとおりである。
・学長は、併設の愛知工科大学自動車短期大学の学長でもあり、学校法人電波学園の常任理事を務めている。平成 21(2009)年度より工学部長を兼ねている。
・工学研究科長は、学則上「工学部長」が兼ねることになっているが、平成 21(2009)年度より学年進行の終わる平成 22(2010)年度までは前工学部長が務めることとし、同研究科長は同時に大学及び短期大学の図書館長を併任している。
・学務を統括するため学務部長を置き、専任教授が併任している。
・各学科には学科長、各センターにはセンター長、研究所には研究所長を置き、本学教授が併任している。
・工学部教授会は、教授職の教員で構成され、教育・研究・運営の審議機関として機能し、全学的な意思決定の迅速性等の観点から学長が議長となって議事を進めている。
・教授会の審議事項は、表 2-3-1 に示すとおりである。教育・研究に係わる様々な問題への対応は、各学科会議、教務委員会、学生委員会及びその他の各種委員会の審議を踏まえて、教授会の議を経て大学の意思決定を行い、主要な案件については理事長あるいは理事会による審議・決裁を経て運営している。
・大学院は、工学研究科長を議長として工学研究科教授会が組織されている。
・工学研究科教授会の下に、教育研究上の具体的事項の審議、提案、実施等のための工学研究科運営委員会が組織され、工学研究科教授会での審議事項等について予め検討している。
・各種委員会委員等の構成員は、委員会規程に基づき各学科から選出され、教授会の承認を経て命じている。

・総合企画会議は、愛知工科大学と愛知工科大学自動車短期大学に跨る組織及び施設・設備の中・長期の計画や改編、あるいは両大学に共通の課題等の重要な案件を協議し、立案・実施する学長主宰の会議として開催している。構成員は、学長、工学部長、学務部長、各学科長及び短期大学学科長、基礎教育センター長、事務局長、会計課長、入試広報課長、学務課長、法人本部大学担当となっている。
・総合企画会議の下に、必要に応じてワーキンググループを設けて、学長の諮問に対して審議検討を行うことにしている。
・各センター長及び研究所所長は、学長指名によって選任し発令している。

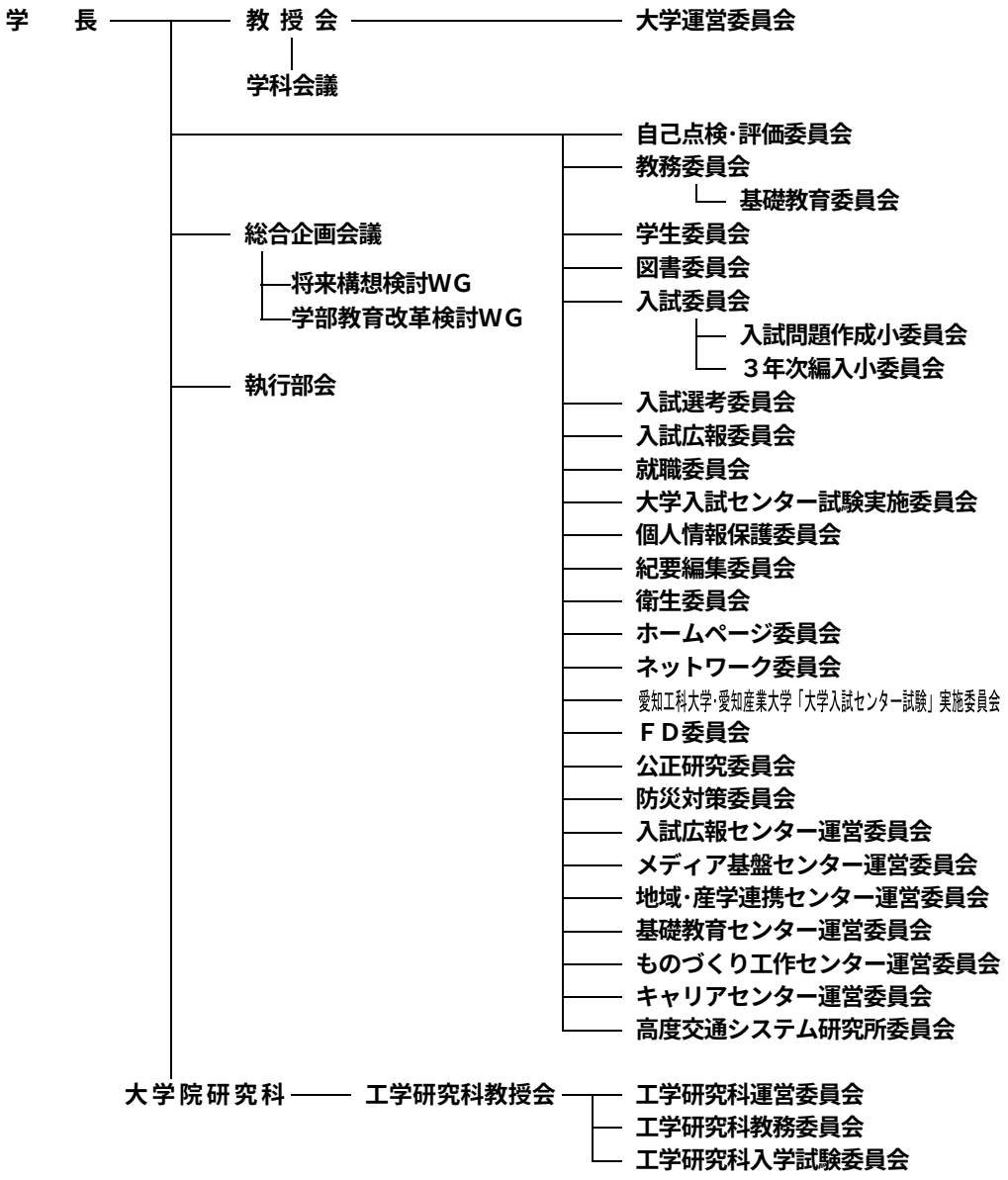

図 2-3-1　愛知工科大学各会議体の組織図

表 2-3-1　教授会の審議事項

・学則に関する事項
・教育課程及び授業に関する事項
・学生の入学、退学、転学、休学、除籍及び卒業に関する事項
・単位認定に関する事項
・学生の厚生補導に関する事項
・学生の賞罰に関する事項
・教員の人事に関する事項
・教員の研究に関する事項
・その他大学の運営に関する事項

２－３－②　教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

・本学教授会は、毎月 1 回定例会が開催され、必要に応じて臨時教授会が開催されている。
・工学研究科教授会は、月 1 回程度開催し、大学院の諸課題を審議している。
・「大学運営委員会」は、原則として教授会の前週に開催し、教授会の審議事項に係る原案の作成及び関係資料等の整備・調整準備にあたっている。
・各種委員会は、毎月１回定例で開催されることが多く、委員会によっては審議事項等に応じて開催し、審議内容は、各学科会議あるいは毎月定例的に開催される「教職員連絡会議」で構成員に報告されている。
・大学全体の連絡・周知事項は、ホームページ、事務局掲示板、イントラネット及び教職員連絡会議で伝達される。併設の愛知工科大学自動車短期大学の教職員も含めて効率よく連絡・周知できる体制になっている。
・教職員連絡会は、原則として毎月１回開催され、学務部長を座長として、学長、大学院工学研究科長、各学科長、各種委員会、各センター等から、全教職員に意思決定結果等が伝達されている。
・各種委員会、学科会議で検討し提案された事項は、教授会において審議決定し、学長のもとで決裁している。また、重要案件につては、理事会で審議決定されている。
・平成 21(2009)年度には、従前の「基礎教育開発支援センター」を「基礎教育センター」に改組し、基礎教育・教養教育に対する学生の学習支援体制を強化している。
・平成 21(2009)年度には、「エクステンションセンター」を廃止し、「キャリアセンター」に『就職・進学活動部門』と『自己開発推進部門』を設置し、進路指導と資格等の取得支援を機能的に対応できるようにしている。
・図書館は、大学院の設置と共に、電子ジャーナル化を進め、情報検索のスピード化と多様化に対応できるようにしている。
・「ものづくり工作センター」に技術指導員を配置し、卒業研究、大学院の実験研究、課外活動等での機材制作などの実技指導を行うことができるようにしている。
・平成 21(2009)年度には、これまでの「産学連携センター」にエクステンションセンターの一部事業を加え、「地域・産学連携センター」を発足している。本センターは、学外諸機関との窓口となり、講演会、講習会などの開催や、地域産業界、地域社会との連携・連絡・相談などの業務を行い、本学への地域からの依頼等も増加し信頼度も向上してい

る。
・「高度交通システム(ITS)研究所」は、大学が主体的に研究拠点を形成し、共同研究を通して企業を指導する目標を掲げて平成 20(2008)年度に設置し、この研究所の研究テーマ「次世代高度交通システムのための基礎的研究とその実利用」が文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に採択され、新規大型設備「研究用大型ドライビングシミュレータとリアルタイム３次元動作･視線計測解析システム」を導入し、着実に活動を活発化している。
・平成 20(2008)年度から、学生部、教務部が学務部として統合され、学務部長の管轄の下で、学生の勉学と生活の指導・支援を一元的に行うことができる体制にしている。
・大学の運営や活動についての学生の意見収集のために「ご意見･ご提案箱」を学内４ヶ所に設置している。積極的な利用をクラス担任や学期毎の学生集会で呼びかけている。

（2）２－３の自己評価
・教育方針等を形成し意思決定する組織とその決定過程は整備され十分機能しており、大学としての教育・研究・社会貢献などの任務を遂行している。
・総合企画会議、大学運営委員会はそれぞれ定例的に開催され機能している。
・教授会、学科会議、教職員連絡会議が毎月定例的に開催され、教育責任体制も明確にしており大学としての機能を果たしている。
・平成 18(2006)年度に総合企画会議が発足し、本学キャンパス全体として主要な課題がスムーズに討議できるようになっている。主たる成果は、学科の改組、新棟の建築計画、大学院工学研究科設置などである。その他、基礎教育のあり方、教員資質の向上のための教員活動状況データ収集などの問題についてワーキンググループを立ち上げて検討した。その後も本会議は全学的な取組の企画・立案などについてよく機能している。
・学務部各課の 1 部屋への集中化によって、小規模大学ゆえにきめ細かい学生支援には機能的な組織となった。

（3）２－３の改善・向上方策（将来計画）
・本学の規模では、各種委員会委員やセンターの構成が小規模で固定化される傾向が強いが、可能な限り構成員の入れ替えや、役割分担の平準化を促し各組織を活性化する。
・イントラネットの掲載内容を吟味し、本学の現行組織や役割分担、委員の構成等が何時でも確認できるように整える。

〔基準２の自己評価〕
・教育研究の組織が適切な規模で設置され、大学設置基準及び大学院設置認可を受けた基準を満たしている。
・学科改組によって、本学の目的・理念がより具体的な内容を持つことになり、対外的にも本学の目指す方向性を示すことが可能になった。
・学内の委員会及びセンターが順次設置・整備され、それぞれの委員会も定常的に開催し、審議・検討の結果等が速やかに全学に伝達されるようになって、全教職員が大学の

意志や方針を把握できる体制が整えられた。

〔基準２の改善・向上方策（将来計画）〕

・教育研究組織の運営は適切に行われているが、「特色ある大学」、「価値の高い大学」としての内容事実に迅速に対応する体制を構築する。
・本学設置の目的や方針について全教職員が理解し、大学の諸活動に意識的に取り組むように、FD、SD（Staff Development）活動をより強化する。
・基礎教育については、基礎教育センター及び教務委員会、基礎教育委員会を中心として基礎教育科目にかかる教育課程の改革や整備、基礎学力の向上のための学習指導の機能向上と責任体制の見直しを行って行く。

基準３．教育課程

３－１．教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

（1）事実の説明（現状）

３－１－① 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、学科又は課程、研究科又は専攻ごとの教育目的が設定され、学則等に定められ、かつ公表されているか。

・本学は、「学園建学の精神」及び教育理念を踏まえ、工学部及び工学研究科の教育研究上の目的を明確に定めている。

・工学部は、基準２で述べたとおり、平成 19(2007)年度に学生のニーズと社会的需要の変化に対応するため改組した。その結果、機械システム工学科、電子情報工学科の 2 学科から機械システム工学科、ロボットシステム工学科、情報メディア学科の 3 学科からなる体制とし、現在、学年進行 3 年目である。

・工学部の教育研究目標は、「機械工学、電子工学、情報工学といった既存の工学分野を包括し、学際的で総合的な技術領域の拡大・進展に対応した教育研究を行います。個々の技術はもとより、分野間の要素を互いに関連したシステムとしてとらえることができる、システム思考型の能力の養成を目指します。また、各学科にはそれぞれ2つのコースを設定し、いずれかのコースを主として修めることによって、より専門性を深めることができるようにカリキュラムを編成しています。さらに、従来のテクノロジーが追究してきた効率性、生産性のみならず、人間要因・環境要因も視野に入れた教育を行います。」と設定している。

・「一級自動車整備士養成課程」は、平成 16(2004)年に国土交通省から指定を受けた課程として、短大卒以上の学歴を有し「二級ガソリン自動車整備士」、「二級ジーゼル自動車整備士」の両資格を取得している者を 3 年次編入で入学させ、高度な専門知識と技術を有する一級小型自動車整備士資格取得のための教育を行うことを学則第 3 条において明確にしている。

・各学科では、表 3-1-1 に示すとおり、教育理念、教育研究上の目的に沿った学部目標のもとに「学科の目標」を設定している。

表 3-1-1　学科の目標

学　科	目　標
機械システム工学科	機械及び高機能化する機械システムに関する幅広い専門知識、技術を修得させ、創造力と実践力を兼ね備えたエンジニアを育成します。
ロボットシステム工学科	機械、電子、情報、制御など複数の分野にまたがる専門技術と学術的な学識、並びにシステム指向の素養をそなえて、広く産業界で活躍することできるエンジニアを育成します。あわせて、これらの学術の分野で人類社会に貢献する先端的な研究を行います。
情報メディア学科	コンピュータを基本に、技術的視点から情報システム開発や情報処理技術を、創造的視点からコンピュータを活用したコンテンツ制作を学ばせ、あらゆる産業界で幅広く活躍できる人材を育成します。

・工学研究科の目標は、「科学技術に関する新しい知識と豊かな創造性を持ち、広く内外の産業界において技術開発の原動力となるべき実践的な科学技術者を養成する。」を掲げ、先端技術分野の教育研究を中心として、自動車をはじめとするシステム応用への技術とその周辺技術に加え、機械・電気電子・情報における各分野での技術を、ものづくりのための「システム工学」としてとらえ、地域産業に密着した独創性豊かな優れた研究者、高度専門技術者・職業人等の養成を目指すこととしている。
・「博士前期課程」では、①広い視野に立って精深な学識を身につけ、高度な技術者の養成、②地域に貢献できる先進的ものづくりのための総合能力を身につけた技術者の養成、「博士後期課程」では、①自立して研究活動を行うために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養い、専門分野における研究者・教育研究者を育成すること、②大学と地域企業との共同研究を通し地域企業の研究力の向上のために貢献すること、③専門学校、短期大学等の教員へ学位取得を目指した再教育に対する機会を与えることを目標としている。
・これらの定めはホームページに掲載し一般に公表している。また、教職員へは「教員の手引」、学生へは「学生便覧」、「講義概要」並びに「大学院案内」、「大学院履修要覧」によって周知している。
・講義概要において、各学科の概要、教育方針（カリキュラムポリシー）及び卒業方針（ディプロマポリシー）を明示している。

３－１－②　教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。

・工学部は、学則第 21 条に「授業科目を基礎教育科目と専門教育科目に分ける。基礎教育科目として、人間科学科目群、工学基礎科目群をおく。専門教育科目として、専門基礎科目群、専門科目群をおく。」と定めており、教育課程は学科別に編成している。
・機械システム工学科「一級自動車整備士養成課程」は、「工学基礎科目群」と「専門科目群」において独自の科目で編成している。
・工学研究科は、大学院学則第 25 条に「工学研究科は、その教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに学位論文の作成等に対する指導の計画を策定し、体系的に教育課程を編成するものとする。教育課程の編成にあたっては、工学研究科は、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を習得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮しなければならない。」と教育課程の編成方針を定めている。

３－１－③　教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

・各学科は、表 3-1-2 に示すとおり、２つの単位履修モデルとなるコースを設定し、学生の希望する分野で専門性を深めることができるようにして、学生個々のキャリアデザインをイメージしやすくしている。

表 3-1-2　各学科の履修モデルコース

機械システム工学科	産業機械コース	生産システム工学、応用材料力学、ターボ機械等の科目で構成されており、機械加工及び生産システム全般に関わる技術について学ぶ。
	交通機械コース	エンジン工学、カーエレクトロニクス、新エネルギー機関等の科目で構成されており、自動車を中心として各種交通機械の特性と開発について学ぶ。
ロボットシステム工学科	メカトロニクスコース	ロボット材料、ものづくり加工法、からくり機構学、要素設計、バイオメカニクス、福祉・介護ロボット等の科目で構成されており、機械系に軸足を置きながら動力源となるアクチュエータやメカ機構の動的制御などロボットに必要な技術について学ぶ。
	電子知能制御コース	電子物性、電子計測、電子デバイス、リモートコントロール、センサ工学、パワーエレクトロニクス、光エレクトロニクス、人工知能、パターン認識等の科目で構成されており、電子技術、コンピュータ技術に軸足を置きマイクロコンピュータや電子デバイス、センサなどの電子制御技術について学ぶ。
情報メディア学科	情報システムコース	プログラム言語、ソフトウェア工学、データベース、デジタル信号処理、画像処理、情報通信等の科目で構成されており、コンピュータ及びネットワークの情報システム全般並びに Web、CG、映像や音声などの情報処理に関する技術について学ぶ。
	情報メディアデザインコース	コンピュータデザイン論、メディアソフト、カラーデザイン、情報管理学、CG 制作等の科目で構成されており、コンピュータを利用したメディア表現、作品制作(アート＆デザイン)や情報処理応用手法について学ぶ。

・各講義科目の関連性がより深く把握できるよう、シラバスには、その科目を履修するにあたり予備知識として必要な科目を記載し、科目間の関連性が理解できるように示している。
・専門教育科目の履修がスムーズにできるよう、基礎教育科目の「工学基礎科目群」を 1 年次に配置し、特に、数学に関しては、細分化してより深く、確実に学ぶことができるように編成している。
・社会人として求められる素地の育成に関わる総合科目、また的確な表現力、コミュニケーション能力等を養うための語学系科目は全学年を通じて途切れることなく学習するようにしている。
・機械システム工学科「一級自動車整備士養成課程」は、自動車短期大学における二級自動車整備士養成の人材や施設設備等が活かされ、3･4 年次の専門教育が特化された授業運営にしている。
・卒業年次には卒業研究の他、工業技術の革新に大きく関わっている「環境」、「人間」、「システム」を総合的に学習する「工学総合科目」を開講し、学修領域をさらに広められるようにしている。
・学生の入学前の学修歴の多様性・多面性に合わせて教育機能を高めるため、英語･数学・物理学の工学基礎科目において習熟度別クラス編成し、学生の能力に応じた教育を実施している。
・習熟度別授業は、入学直後に数学は素養試験、英語はプレースメントテストを実施し、

得点別にベーシックコースとスタンダードコースにクラス分けしている。また、物理学の習熟度別授業については、数学の素養試験の結果によりクラス分けしている。

・1 年次の工学基礎実験（情報メディア学科は 2 年次の情報メディア演習)から 4 年次の卒業研究まで、実験・演習を中心においた体験的学習を重視し、理論だけでなく、常に実体験を通して科学的思考と確かな技術を学ぶことができ、さらに協調の精神を養うことにもつながるようにしている。
・工学研究科は、3-1-①で記述したとおり、システム工学専攻の教育目標を掲げ、専攻に関する授業科目を開設し、指導教授を中心とした指導の下に教育を行っている。
・工学研究科の研究指導は、出願時に希望する研究テーマとその概要及び指導を受けたい教員を提示させ、入学後にその要望に応えるように指導している。
・工学研究科博士前期課程では、入学時において指導教員の説明・指導の下に、修学期間(2 年間)の履修計画を立てることにしている。

（2）３－１の自己評価

・改組後の各学科では、教育研究上の目的に沿った教育目的、教育目標が適切に設定されている。
・各学科は、系統的な科目履修を設定しているが、学生は当該学科の基礎的な知識及び技術だけでなく、特定する専門領域が学習できるようになっている。ただし、改組後の学年進行中のため最終的な評価には至っていない。
・各学科は、教育課程の適正な科目編成方針のもとに単位履修モデルを示し、学生の履修計画に十分反映させている。
・数学の習熟度別授業は有効に機能している。
・英語に関しては、ネイティブの教員による教育を充実させ、リスニング、スピーキングを中心としたコミュニケーション・スキルが向上している。
・機械システム工学科「一級自動車整備士養成課程」は表 3-1-3 に示すように、資格取得率が高く愛知工科大学自動車短期大学を含む自動車整備士養成の教育環境が活かされている。

表 3-1-3　一級自動車整備士の資格取得状況

入学年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
3年次編入学一級自動車整備士養成課程入学者数	10	13	16	15	16	17
卒業者数	10	13	16	15	－	－
資格取得者数	9	10	13	12	－	－
取得率	90%	77%	81%	80%	－	－

（3）３－１の改善・向上方策（将来計画）

・各学科及び教務委員会は、講義概要、学生便覧、ホームページ等に記載の教育目標、教育課程の編成方針等について再検討を行う。
・3学科体制の教育課程について、総合企画会議及び学部教育改革検討ワーキンググルー

プで再検討を行い、特に、卒業研究の指導体制等を改善する。
・基礎教育センター及び基礎教育委員会において、基礎教育科目の再検討を行い、大学導入教育科目を含む総合科目や語学系科目の充実を図る。
・FD委員会を中心にFD活動の充実を図り、教員の教育スキルの向上や教育内容の改善を行う。
・教務委員会は、「学生による授業評価」を継続して実施し、分析やフィードバックを徹底し教育課程や教育方法の改善に反映させる。

３－２.教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。
（１）事実の説明（現状）
３－２－①　教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。
・基礎教育では、広い知識を踏まえて、ものを見る目・自主的に考える力・時代の動向や社会の変化を理解する力を養い、豊かな人間形成を修得するための「人間科学科目群（総合科目、語学系科目）」と、人間に対する広い視野と、後の専門教育の基礎となる論理的思考能力を身につける「工学基礎科目群（情報メディア学科は基礎科目群）」を編成している。
・専門教育では、高度化・多様化する社会のニーズに的確に対応すると共に、専門分野における高度な知識や技術の習得に必要となるための「専門基礎科目群」と自己の適性や将来計画により履修の的が絞れるようにするための「専門科目群（コース科目、共通関連科目、工学総合科目）」を編成している。
・「専門教育科目」では、実験・実習及び演習の比重を大きくすることにより“ものづくり”への学生の関心を高め、自ら思考して問題解決能力を育てていく編成となっている。
・機械システム工学科「一級自動車整備士養成課程」では、国土交通省科目を一級自動車整備士養成科目として「工学基礎科目群」及び「専門科目群」に編成し、その他に学士課程として必要とする「工学セミナー」及び「卒業研究」を加えている。
・工学研究科博士前期課程は、学部の機械分野、電気電子分野、情報分野からなる教育課程を基礎として、6 つの領域からなるシステム技術に環境工学技術を融合させて体系的に編成しており、特論、特別演習、特別研究の位置づけを明確にしている。
・工学研究科は、“ものづくり”の基盤となる専門領域の知識を深めると共に、21 世紀の課題である環境問題が理解できる幅広い視点に立った柔軟な思考能力や、自ら課題を探求し問題を解決することのできる実践能力を修得させるため、機械分野、電気・電子分野、情報分野、共通・環境分野及びそれらの演習･研究からなる教育課程を編成している。
・博士前期課程では、教育研究分野に共通する必修科目として「環境システム特論」を開講し環境工学技術を修得させている。

３－２－②　教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。
・各学科は、それぞれの教育目的・目標を達成し学生の専門能力を育てるために、基礎学

力を固めてから専門知識や技術を着実に積み重ねていくように授業科目を設定している。
・授業科目のシラバスに、授業科目名、年次、開講期、単位数、担当教員、講義概要、授業計画、授業形態、使用教科書、到達目標、評価方法、評価基準、指示事項を記載している。(【資料 3-3-①】)

＜機械システム工学科＞

・機械工学の基礎となる力、流れ、熱の科学や材料と加工の科学などに加え、機械のみならず機械を使う人間を含めたシステムを総合的に教育研究することを特色としている。また、電子工学やコンピュータといった他の技術を取り入れた、システムとしての複合技術に対応できるようにカリキュラムが構成されている。
・機械システム工学科「一級自動車整備士養成課程」は、国土交通省の科目を「一級自動車整備士養成科目」としてすべて必修科目として履修し、自動車整備技術に関する高度な専門知識と技術が身につくようにカリキュラムが構成されている。
・機械システム工学科授業科目を、表 3-2-1 に示す。

表 3-2-1　機械システム工学科授業科目

授業科目区分			授　業　科　目
基礎教育科目	人間科学科目群	総合科目	哲学、フレッシュマンセミナー、スポーツ実技、心理学、スポーツと健康、政治学、倫理学、法学、組織と人間関係、産業保健学、経済学
		語学系科目	ベーシックイングリッシュⅠ・Ⅱ、イングリッシュコミュニケーションⅠ・Ⅱ、イングリッシュコミュニケーションⅡTOEIC、ビジネスイングリッシュ、中国語Ⅰ・Ⅱ
	工学基礎科目群		基礎数学Ⅰ・Ⅱ、微分積分Ⅰ・Ⅱ、工学基礎実験Ⅰ・Ⅱ、コンピュータリテラシーⅠ・Ⅱ、物理学、技術文章作成技術、機械システム概論、線形代数Ⅰ、電気・電子工学基礎、化学、微分方程式
	一級自動車整備士養成科目		構造安全工学、インテリジェント交通システム、安全衛生学、VE 手法、トライボロジー、環境工学Ⅱ、非鉄材料
専門教育科目	専門基礎科目群		機械基礎製図、機械加工学Ⅰ・Ⅱ、工業力学、材料力学Ⅰ・Ⅱ、熱力学Ⅰ・Ⅱ、流体力学Ⅰ・Ⅱ、機械材料、機械システム設計製図Ⅰ・Ⅱ、機械システム工学実習Ⅰ・Ⅱ、プログラミング、計測工学、機械振動学、機械設計Ⅰ、機械システム工学実験Ⅰ・Ⅱ、数値計算法
	専門科目群	産業機械コース	応用材料力学、ターボ機械、伝熱工学、生産システム
		共通関連科目	制御工学、自動車システム工学、メカトロニクス、CAD/CAM、機械設計Ⅱ、ロボット応用システム
		交通機械コース	エンジン工学、カーエレクトロニクス、応用流体力学、新エネルギー機関
		工学総合科目	工学セミナー、環境工学Ⅰ・Ⅱ、人間工学、知的所有権、卒業研究
	一級自動車整備士養成科目		メカトロニクスⅠ･Ⅱ、環境工学Ⅰ、エンジン工学Ⅱ、自動車システム工学、カーエレクトロニクス、機械システム工学実験Ⅰ･Ⅱ、総合整備実習Ⅰ･Ⅱ、機械振動学、新エネルギー機関、故障診断実習、総合診断実習

＜ロボットシステム工学科＞

・基礎としては、機械工学、電気・電子工学、情報工学の上に成り立つ総合的な知識を必要とする分野である。機械工学による機構・構造物の設計製作法、電気・電子工学の回路及び制御技術、コンピュータ制御の情報工学技術等の基礎の上に、これらを融合させた新しい複合技術をロボットシステムとして対応できるようにカリキュラムが構成されている。

・機械、電子、コンピュータなどの総合技術であるロボット技術を楽しみながら修得できるよう、さまざまな実験・実習科目が設定してあり、実践的にロボットの総合技術が身につくように構成されている。

・ロボットシステム工学科授業科目を、表 3-2-2 に示す。

表 3-2-2　ロボットシステム工学科授業科目

授業科目区分			授　業　科　目
基礎教育科目	人間科学科目群	総　合　科　目	哲学、フレッシュマンセミナー、スポーツ実技、心理学、スポーツと健康、政治学、倫理学、法学、組織と人間関係、産業保健学、経済学
		語　学　系　科　目	ベーシックイングリッシュⅠ・Ⅱ、イングリッシュコミュニケーションⅠ・Ⅱ、イングリッシュコミュニケーションⅡTOEIC、ビジネスイングリッシュ、中国語Ⅰ・Ⅱ
	工　学　基　礎　科　目　群		基礎数学Ⅰ・Ⅱ、微分積分Ⅰ・Ⅱ、工学基礎実験Ⅰ・Ⅱ、コンピュータリテラシーⅠ・Ⅱ、基礎物理Ⅰ・Ⅱ、技術文章作成技術、ロボットシステム概論、線形代数Ⅰ、微分方程式、技術英語
専門教育科目	専　門　基　礎　科　目　群		基礎コンピュータ概論Ⅰ、電気回路Ⅰ・Ⅱ、基礎エレクトロニクスⅠ・Ⅱ、電気磁気学、デジタル回路Ⅰ、製図基礎、ロボットシステム実験・実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ、CAD/CAMⅠ・Ⅱ演習、マイクロコンピュータⅠ
	専門科目群	メカトロニクスコース	ロボット材料、ものづくり加工法、からくり機構学、要素設計、バイオメカニクス、福祉・介護ロボット
		共通関連科目	メカトロニクス、マイクロコンピュータⅡ、ロボット力学Ⅰ・Ⅱ、ロボット制御、ロボットプログラミングⅠ・Ⅱ、デジタル回路Ⅱ、制御工学、インターフェース、ロボット応用システム
		電子知能制御コース	電子物性、電子計測、電子デバイス、リモートコントロール、センサ工学、パワーエレクトロニクス、人工知能、パターン認識、光エレクトロニクス
		工学総合科目	工学セミナー、環境工学Ⅰ・Ⅱ、人間工学、知的所有権、卒業研究

＜情報メディア学科＞

・コンピュータの仕組みや動作原理、プログラミング、ソフトウェア工学など情報工学の基礎を学べるようカリキュラムが構成されている。

・情報工学の基礎を学んだ上に、情報システムコースでは画像処理などの情報処理技術及びコンピュータシステム開発技術を学び、情報メディアデザインコースではコンピュータを利用した各種デジタルコンテンツ(CG、映像、音声など)の作成技術を学ぶことができるようにカリキュラムが構成されている。

・情報メディア学科授業科目を、表 3-2-3 に示す。

表 3-2-3　情報メディア学科授業科目

授業科目区分			授　業　科　目
基礎教育科目	人間科学科目群	総　合　科　目	哲学、フレッシュマンセミナー、スポーツ実技、心理学、スポーツと健康、社会学、政治学、倫理学、法学、組織と人間関係、産業保健学、経営学、経済学
		語 学 系 科 目	ベーシックイングリッシュⅠ・Ⅱ、イングリッシュコミュニケーションⅠ・Ⅱ、イングリッシュコミュニケーションⅡTOEIC、ビジネスイングリッシュ、国際コミュニケーション学、中国語Ⅰ・Ⅱ
	工 学 基 礎 科 目 群		基礎数学Ⅰ・Ⅱ、コンピュータリテラシーⅠ・Ⅱ、基礎物理、技術文章作成技術、確率・統計、線形代数Ⅰ・Ⅱ、化学、解析学、幾何学、マスメディア論、システム学、技術英語
専門教育科目	専 門 基 礎 科 目 群		基礎コンピュータ概論Ⅰ・Ⅱ、情報数学、電気回路、ビジネス情報学、マイクロコンピュータⅠ、電子回路Ⅰ・Ⅱ、情報メディア演習Ⅰ・Ⅱ、データ構造とアルゴリズム、電気磁気学、デジタル回路、情報基礎論、情報メディア実験Ⅰ・Ⅱ、2DCAD 演習
	専門科目群	情報システムコース	マイクロコンピュータⅡ、データベース、情報通信、プログラム言語、デジタル信号処理、ソフトウェア工学Ⅱ、デジタル画像工学、画像処理
		共通関連科目	情報メディア概論、プログラミングⅠ・Ⅱ、コンピュータネットワーク、ソフトウェア工学Ⅰ、モバイルシステム、Web プログラミング、マルチメディア工学、3DCAD 演習Ⅰ・Ⅱ、生体情報学
		情報メディアデザインコース	コンピュータデザイン論、メディアソフト、カラーデザイン、文化情報学、情報管理学、Web デザイン、CG 制作、音声情報処理、医療福祉情報、ネットワークビジネス
		工学総合科目	情報セミナー、環境工学Ⅰ、電気通信法規、人間工学、知的所有権、卒業研究

・工学研究科博士前期課程は、教育研究分野に共通する環境工学技術を修得させるための必修科目として、「環境システム特論」、「システム工学特別演習Ⅰ・Ⅱ」、「システム工学特別研究Ⅰ・Ⅱ」を必修科目として設定し、知識の習得、問題解決方法・実践する科目として明確に定めている。(【資料 3-3-②】)

３－２－③　年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。

・授業期間は、学期、休業日等を学則で規定しており、試験等の期間も含め 35 週以上にわたるよう設定し、かつ、各科目の授業時間数は定期試験期間を除いて 15 週を確保している。(【資料 3-1-①②】)
・年間行事予定、授業期間等は、「学年暦」として教務委員会が学内外の日程等を勘案して作成し、教授会に諮り決定している。(【資料 3-2-①②】)
・学年暦は、学生便覧及びホームページに掲載している他、学年始めのオリエンテーション、履修指導の際に周知・説明している。工学研究科においても同様に措置している。

３－２－④　単位の認定、進級及び卒業・修了の要件が適切に定められ、厳正に適用されているか。

・本学の授業は、一つの授業の単位を 90 分とし、単位換算における 2 時間としている。
・授業科目の 1 単位の時間数は、学則第 22 条に基づき、「授業科目の履修に関する細則」第 9 条の規定により、「講義」及び「演習」科目については 15 時間、「実験」、「実習」及び「実技科目」については 30 時間と定めている。
・卒業研究は、各学科の教育目的及び教育効果等及びこれらの学修の成果を考慮して実施している。
・進級の要件は授業科目の履修に関する細則で規定している。ただし、教授会の進級判定会議において「仮進級」を認めることができるようにしている。その詳細は表3-2-4に示すとおりである。

表 3-2-4　進級要件

単位数･条件 学部･学科	3 年次へ進級できる 1 年次、2 年次の修得総単位数	3 年次へ仮進級できる 1 年次、2 年次の修得総単位数
機械システム工学科	70 単位以上 うち必修科目は 53 単位中 47 単位以上	62 単位以上 うち必修科目は 53 単位中 42 単位以上
ロボットシステム工学科	70 単位以上 うち必修科目は 47 単位中 41 単位以上	62 単位以上 うち必修科目は 47 単位中 37 単位以上
情報メディア学科	70 単位以上 うち必修科目は 37 単位中 33 単位以上	62 単位以上 うち必修科目は 37 単位中 30 単位以上

・卒業研究着手要件は、表3-2-5に示すとおり定めており、3年次修了時点において要件を満たしていない場合は卒業研究の着手を認めていない。ただし、不足単位数が8単位以下であって、かつ必修科目のうち各学科が定めた修得単位数を満たしている場合は、教授会の着手判定会議において「仮着手」を認めることができるようにしている。

表 3-2-5　卒業研究着手に必要な最低単位数

学科	卒業研究着手に必要な最低単位数
機械システム工学科	108(63) ただし、工学基礎実験Ⅰ・Ⅱ、機械システム工学実習Ⅰ・Ⅱ、機械システム工学実験Ⅰ・Ⅱのすべての単位を修得していること。
ロボットシステム工学科	108(55) ただし、工学基礎実験Ⅰ・Ⅱ、ロボットシステム実験・実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳのすべての単位を修得していること。
情報メディア学科	108(40) ただし、情報メディア演習Ⅰ・Ⅱ、情報メディア実験Ⅰ・Ⅱのすべての単位を修得していること。

備考（　）数は、必修科目単位数

・卒業の要件は、学則第 33 条で総単位数を 124 単位と規定しており、授業科目の履修に

関する細則第 20 条では、表 3-2-6 に示すとおり、各学科で科目区分ごとに基礎教育科目は選択を含めて 50 単位以上、専門教育科目は選択を含めて 74 単位以上としている。

表 3-2-6　卒業に必要な最低単位数

学　　科	卒業に必要な最低単位数
機械システム工学科	基礎教育科目： 50(29)　専門教育科目： 74(44)　合計：124(73)
ロボットシステム工学科	基礎教育科目： 50(25)　専門教育科目： 74(38)　合計：124(63)
情報メディア学科	基礎教育科目： 50(17)　専門教育科目： 74(32)　合計：124(49)

備考（　）数は、必修科目単位数

・工学研究科博士前期課程の修了要件は、2 年以上在学し 30 単位以上を修得しかつ必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することを大学院学則第 44 条に規定している。
・工学研究科博士後期課程の修了要件は、3 年以上在学し 16 単位以上を修得しかつ必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することを大学院学則第 45 条に規定している。

３－２－⑤　履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。

・年次別履修科目の上限は、十分な学修時間を確保し、各学期にわたって適切に授業科目を履修させるため、年間 48 単位としている。
・工学研究科においては、単位数の上限は設定していない。ただし、授業科目は年次配当しており、１年次において 2 年次の配当科目は履修できないことにしている。
・各授業担当者は必ず出席を取り、科目ごとの出席状況を把握している。
・クラス担任は「クラス出席簿」によってクラス学生の出席状況を把握できるようにしている。
・単位の認定には、「授業科目の履修に関する細則」第 12 条に授業の出席条件を定めている。

３－２－⑥　教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。

・各学科には履修モデルコースを設定している。
・各学科は他学科の授業科目のうち選択科目であって講義形態の科目に限り一定の単位数を履修できることにしている。
・「基礎教育センター」は個人指導によって、きめ細かな学習指導を行っている。また、必要に応じて有志教員がワンポイント講義「特別講義」も行うようにしている。
・数学、物理、英語については習熟度別授業を実施している。
・全教員が開設しているオフィスアワーでは個別学習指導も行っている。

・クラス担任は、学生が学習に適応しスムーズな修学ができるよう、入学してから卒業までの講義や実験、実習及び演習の個別的な学習指導のみならず、履修科目の出欠席、学業成績や単位取得状況等についても日常的に確認し必要な指導・助言を行っている。
・工学研究科は、大学院開設２年目であり、設置認可に基づき法令･規則及び留意事項等を的確に実行しているため、特論、特別演習、特別研究の位置づけに沿って各授業担当教員が授業内容等を工夫している。

３－２－⑦　学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を行っている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に整備されているか。

・該当なし。

（2）３－２の自己評価

・教育課程は学部･学科の教育目的に沿って体系的に編成しており、適切に運用している。
・機械システム工学科「一級自動車整備士養成課程」にあっては、国土交通省の教育課程を適正に運営しており、資格取得合格率 100%を達成できるよう努力している。
・学生の専門能力を育てるために、基礎教育科目から専門教育科目へスムーズに移行できるよう、基礎学力を固めてから専門知識や技術を着実に積み重ねていくようカリキュラムを適切に設定している。
・「専門教育科目」では、実習・実験の比重を大きくし、体験授業を積極的に導入することにより“ ものづくり ”への学生の関心を高め、自ら思考して問題解決能力を育てる体系となっている。
・各学科の履修モデルコースは、各学科の教育目標に沿って適切な授業科目を整備している。
・工学研究科の教育課程は、各分野･領域を適正に配分した編成方針に則して、体系的かつ適切に整備している。
・「学年暦」には、学事予定、授業期間、試験期間等の年間行事予定が明示されており、適正かつ有効に運用している。
・「講義概要」に成績評価方法及びその基準を記載しており、公正な成績評価が行われている。
・単位認定及び卒業認定は、学生全員について全科目の成績評価が把握できる資料のもとに、教授会において厳格に判定している。
・成績評価について学生から異議申し立てがあった場合、授業科目担当者は説明責任を果たし評価の厳正化に努めている。
・年次別の履修登録単位数の上限や進級、卒業・修了要件は、「学生便覧」や「大学院履修要覧」で明示し、厳格に履行している。

（3）３－２の改善・向上方策（将来計画）

・「シラバス」は学生便覧と併せて、ホームページで開示するシステムを構築する。

・一級自動車整備士養成課程にあっては、資格取得合格率 100%の達成を目指す。
・工学研究科は、学生による授業評価を実施し、開学 1 年間の授業内容等を検証する。

３－３．教育目的の達成状況を点検･評価するための努力が行われていること。

（1）事実の説明（現状）

３－３－①　学生の学習状況・資格取得・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われているか。

・教育・学習結果の評価については、学則第 24 条の規定に基づき、「試験及び成績評価に関する細則」により定めている。
・履修科目の成績は、定期試験、追試験及び再試験の試験成績を主とし、出席状況、平常の学習状況、臨時試験の成績、レポートの内容・提出状況等を加味して総合的に各科目担当者が評定している。ただし、演習、実験、実習及び実技の科目については、これによらない評価もできるようにしている。
・学生の成績については、得点で管理しており、個人別、科目別、クラス別にそれらの状況が詳細に点検できるようにしている。また、総合科目、語学系科目、工学基礎科目群、専門基礎科目群、専門科目群というブロック単位で各学科の年度比較も行っている。さらに、授業評価アンケートも成績と同様のフォームでも集計しており、両者の関連も点検できるようにしている。
・各科目の成績評価方法は「講義概要」に明示し、学生への周知を図っている。また、成績の評価は 5 段階評価（秀、優、良、可、不可）とし、可以上を以って所定の単位を与えている。
・学生の努力目標あるいはその達成度を計る指標として次の 4 つの順位を設けている。
　①総得点順位：（修得した科目×単位数）の総得点による順位
　　総得点=（修得した科目の成績×単位数）の総合計
　②総平均順位：総得点（①）の 1 単位あたりの総平均による順位
　　総平均＝総得点（①）÷総修得単位数
　③必修平均順位：修得すべき必修科目のうち、1 単位あたり修得した必修平均による順位
　　必修平均＝（修得した必修科目×単位数）の総合計得点÷修得すべき必修科目の総合計単位数
　④総合順位：総得点順位①、総平均順位②、必修平均順位③の総合計による順位
　　総合順位＝総得点順位①＋総平均順位②＋必修平均順位③
・成績順位はすべて成績表に記載し、学生の努力目標あるいはその成果を計る指標としている。
・各クラスの総合順位高得点者を、2 年から 3 年への進級時に「学修奨学生」として表彰している。
・履修科目の試験成績は、各定期試験終了後に学生個々に通知している。試験成績に疑問がある場合については、科目担当者への問い合わせ期間（通知日を含め 2 日間）を設けている。

・定期試験において不合格となった者あるいは試験を欠席した者については、「再試験」が受験でき、その試験結果についての上限は 60 点としている。
・止むを得ない理由で定期試験を欠席した者は「追試験」が受験できることにしている。
・成績評価結果は、各学期末(9 月･3 月)に「成績調査書」として、全学生に配布している。
・「成績調査書」は、当該学期に履修登録した科目の評価に加え、入学後に単位認定された全科目の評価を記載している。また、在籍クラスでの成績順位、出欠状況なども併せて記載されている。
・「成績調査書」は、学習状況を保護者も把握できるようにするため、学年末（3 月）に保護者宛に送付すると共に、クラス担任による保護者との個人面談での資料として活用している。
・毎期最後の授業時に「学生による授業評価」アンケートを実施している。質問項目は 15 項目あり、「自分自身の評価」が 5 項目、「授業評価」が 10 項目からなり、さらに、「自由記述欄」を設け、学生の意見、要望を汲み取っている。結果は、数日後に担当教員にフィードバックされ、さらに担当教員は、学生による授業評価結果に対する教員見解を記述して学務課へ提出することにしている。
・全教員に「教員活動報告書」の提出を義務づけており、担当する授業における成績結果、履修登録者数対最終受講者数、試験受験者数対不合格者数、授業評価アンケートの結果、目標達成状況などと共に、授業に対する取り組みと改善方策について記述するようにしている。
・資格取得については、キャリアセンターの自己開発推進室が企画・立案・実施及び支援していると同時に実態を掌握している。
・就職については、キャリアセンターの就職・進学指導室が支援活動を行うと同時に実態を掌握している。
・キャリアセンターの就職・進学指導室では、学生のキャリア意識に関するアンケート調査を実施している。
・工学研究科は、学期毎に成績表を交付して学生に学習状況を把握させ、指導教員は個人指導を通じて学習・履修指導をきめ細かに行っている。

（2）３－３の自己評価

・成績評価は秀、優、良、可、不可の五段階であるが、運用上は卒業研究などの一部の科目を除きすべて得点で記録し、教育目的の達成状況の点検・評価が詳細にできるようにしている。
・資格取得についての指導及び実態調査はキャリアセンターの自己開発推進室が行い、就職についての学生の意識調査はキャリアセンターの就職・進学指導室が行っている。それらの結果については教職員連絡会議の都度全教職員に周知され全学的に取組んでいる。

（3）３－３の改善・向上方策（将来計画）

・就職先の企業アンケートについては、学科改組の完成年度後に、学生の卒業時の意識調査も含めて実施する。

〔基準３の自己評価〕

・工学部は、平成 12(2000)年度の開学から機械システム工学科、電子情報工学科の２学科が、平成 19(2007)年度に機械システム工学科、ロボットシステム工学科、情報メディア学科の３学科に改組したことは、教育課程の編成方針において、その教育方法、教育内容の評価は総じて有効かつ適切に機能している。
・３学科がそれぞれ特色あるカリキュラムを編成しており、各分野の境界領域も含めて学生に履修上の柔軟な幅広い自由度を与えつつ、関心の持てる分野の学修ができるようになっている。
・授業科目に応じて習熟度別のクラス編成は、学生からの評価でも好意的に受け入れられている。
・基礎教育センターが実施している個別指導は効果的に機能し、センターの目的とする事業として順調に展開している。

〔基準３の改善・向上方策（将来計画）〕

・教育課程は、この基準の各項目に掲げた改善・向上方策事項を継続して検討することとし、具体的には、各学科の教育目的にかかる数値目標を設定するため、「学生による授業評価」及び定期試験結果を、総合科目、語学系科目、工学基礎科目群、専門基礎科目群、専門科目群に分類して平均値を分析する。
・外部者、例えば、卒業生、学生の就職先の企業・法人の代表、地域住民の代表などによる外部評価の実施に向けて教務委員会で検討する。
・平成 19(2007)年度の学科改組は、今後の学部教育の発展・向上につながるものとして評価しているが、本学における教育課程の内容・組織については、学年進行に伴ってさらに充実させるように、総合企画会議においてその施策の改善・向上を推進する。
・学部教育と大学院教育・研究を効果的に連携し遂行するための教育課程になっているかを教授会等で継続的に検討していく。

基準４．学生

４－１．アドミッションポリシー（受入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

（１）事実の説明（現状）

４－１－① アドミッションポリシーが明確にされているか。

・工学部のアドミッションポリシーは、次のとおり定めている。

愛知工科大学工学部アドミッションポリシー

愛知工科大学工学部では次のような人の入学を歓迎します。

１．科学技術や工業技術の発展に興味･関心を持っている人

２．「ものづくり」に夢や目標があり、創意工夫することが好きな人

３．理系・文系を問わず、論理的な思考が得意な人

・各学科のアドミッションポリシーを表 4-1-1 に示すとおり定めている。

表 4-1-1　学科のアドミッションポリシー

機械システム工学科	１．「機械いじり」や「ものづくり」に興味・関心がある人 ２．人や環境にやさしい機械づくりに取り組みたいと思う人 ３．エネルギーや環境問題で社会貢献を志す人
ロボットシステム工学科	１．ロボット、自動機械等に興味と関心がある人 ２．コンピュータによる機械の制御など電子技術に興味と関心がある人 ３．電気電子や機械を使うものづくりが好きな人
情報メディア学科	１．コンピュータシステム開発技術者、情報技術（IT）分野の技術者を目指す人 ２．技術的視点からコンピュータを学び、時代が求める情報システム開発に興味・関心がある人 ３．創造的視点からコンピュータを応用し、映像・音などのコンテンツ制作に興味・関心がある人

・工学研究科のアドミッションポリシーは、次のとおり定めている。

愛知工科大学大学院工学研究科アドミッションポリシー

科学技術を通しての社会貢献の精神と学問への強い意欲を有すること。

１．システム工学分野の高度な研究開発に主体的に取り組む人

２．地域社会を支える科学技術の創造と発展に寄与する意欲のある人

３．地球環境に配慮し、人間社会の持続的発展に寄与する研究開発をグローバルな視点から進める人

・アドミッションポリシーは、「学生募集要項」に明記すると共に、ホームページで公表しているほか、各種の説明会、教員による高校訪問等それぞれの機会を経て教育目標及び教育課程と併せて周知している。（【資料 4-1-①～⑦】）

・オープンキャンパスでは、学科説明の中で周知しているほか、高校生に対する出前授業や高大連携事業で周知を図っている。
・工学研究科のアドミッションポリシーは、大学院学生募集要項及びホームページに記載し周知している。

４－１－②　アドミッションポリシーに沿って、入学者選抜等が適切に運用されているか。

・入学資格は学則第 9 条に定めている。また、3 年次編入学の入学資格は学則第 13 条で定めている。
・入学者選抜試験の実施は、入学者選抜実施要領に基づき、入試区分毎に、試験会場に教員と職員で構成される入試実施担当者を配置し、公平厳正な入学試験を実施している。
・本学の入学者選抜方法は、表 4-1-2 に示すとおりアドミッションポリシーに則して、アドミッションオフィス入試、推薦入試、一般入試、センター試験利用入試を実施している。

表 4-1-2　入学試験区分と選考方針

入試区分		選考方針
1.ＡＯ入学試験		出身学校の調査書や学力試験だけでは判断できないものづくりへの興味や関心を、体験講義の受講や講義レポートの作成と、出願書類（調査書）を総合して、多面的に選考している。
2.公募制推薦入学試験	一般推薦入学試験	成績優秀な者、特に理数科目の優秀な者、課外活動でリーダーシップを発揮した者等の特色を有し、学校長からの推薦に基づき出願書類（調査書・推薦書・志望理由書）と面接により総合的に選考している。
	専門高校推薦入学試験	専門高校や総合学科で学んだ者を対象とし、本学の設置する学科に関係する専門的な知識・資格・技能等を有する者を一定数確保するため、学校長からの推薦に基づき出願書類（調査書・推薦書・志望理由書）と面接により総合的に選考している。
	女子特別推薦入学試験	本学の設置する学科に関係する学問やものづくりに強い関心を持つ女子学生を一定数確保するため、学校長からの推薦に基づいて出願書類（調査書・推薦書・志望理由書）と面接により総合的に選考している。
3.自己推薦入学試験		本学の設置する学科に関係する学問やものづくりに強い関心を持ち、本学での勉学を強く望み、自分の特技をアピールできる者を、出願書類（自己推薦書・調査書）と面接により総合的に選考している。
4.一般入学試験（前期、中期、後期）		一般入学試験前期・中期・後期に試験を区分し、学力試験と出願書類（調査書）により総合的に選考。技術者養成に必要な基礎知識を身につけた者を選考している。
5.センター試験利用入学試験（前期・後期）		大学入試センター試験のうち、本学が利用する教科・科目を受験した者の中から、大学入試センター試験の成績と出願書類（調査書）により総合的に技術者養成に必要な基礎知識を身につけた者を選考している。
6.社会人入学試験		社会人としての実務経験を通して、本学において更に専門領域の学修を深めたいというものを、出願書類と面接により総合的に選考している。

・個別学力試験の問題作成は、入試委員会の下の「入試問題作成小委員会」において、前年度入試問題の分析結果を参考に出題範囲、出題形式、難易度等を検討して作成している。

・入試結果に基づく合否判定は、「入学選考委員会」がその原案を作成し、審議の後に、教授会の承認を経て決定している。
・推薦入学試験合格者については、合格通知後の学習意欲を低下させないため、また、基礎学力を確保させるために、学科毎に自習課題（数学〔情報メディア学科は数学・国語・英語〕）を課し、添削指導を行っている。
・工学研究科博士前期課程の入学試験については、出願書類と面接試問で総合評価し選考している。
・博士後期課程の入学試験については、研究計画書を提出させる他は博士前期課程に準拠して選考している。
・博士前・後期課程の社会人入学試験の選考方法は一般学生の入学試験と同様であるが、企業等の在職者に対しては「受験承認・推薦書」を提出させている。
・大学院の入学試験合格者は、試験結果に基づき、工学研究科入学試験委員会で選考し、工学研究科教授会の承認を得て決定している。

４－１－③　教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

・平成 19(2007)年度に、電子情報工学科(入学定員 125 人)及び機械システム工学科(入学定員 100 人)の 2 学科から、機械システム工学科、ロボットシステム工学科、情報メディア学科の 3 学科(入学定員各 75 人)に改組再編を行った。
・工学部における改組後の 3 年間の入学者は、表 4-1-3 に示すとおりである。
・授業を行う学生数は 50 人までを標準とし、平成 21 年度では最大 52 人、最小 24 人のクラスサイズであり適切な授業編成になっている。

表 4-1-3　工学部の入学者状況

学 部	学　　科		平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
工学部	機械システム工学科	入学定員	75	75	75
		入　学　者	71	56	33
		定員倍率	0.95	0.75	0.44
	ロボットシステム工学科	入学定員	75	75	75
		入　学　者	29	24	26
		定員倍率	0.39	0.32	0.37
	情報メディア学科	入学定員	75	75	75
		入　学　者	39	37	62
		定員倍率	0.52	0.49	0.83
	合　　計	入学定員	225	225	225
		入　学　者	139	117	121
		定員倍率	0.62	0.52	0.54

・大学院工学研究科の入学状況を、表 4-1-4 に示す。

表 4-1-4　大学院工学研究科の入学者状況

研究科	課程	専攻		平成 20 年度	平成 21 年度
工学研究科	博士前期課程	システム工学専攻	入学定員	7	7
			入学者	8	16
			定員倍率	1.14	2.29
	博士後期課程	システム工学専攻	入学定員	3	3
			入学者	1	0
			定員倍率	0.33	0.00

（2）４－１の自己評価

・アドミッションポリシーは、高校の進路指導教員への説明、オープンキャンパスや進学相談会における受験生及び同伴保護者等に積極的に説明できるように整備し、周知している。
・各授業クラスは少人数編成であり工学教育として適切な教育環境が保たれている。

（3）４－１の改善・向上方策（将来計画）

・各学科のアドミッションポリシーが入学者の確保につながるように総合企画会議や入試広報委員会等で再検討し改善する。
・「総合企画会議」及び「入試委員会」をはじめ「将来構想検討ワーキンググループ」、「学部教育改革検討ワーキンググループ」等で、入学定員を充足するための学生募集活動の検証と、社会ニーズに即した魅力あるカリキュラムとその質の改善方策等の検討を急ぐ。

４－２．学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

（1）事実の説明（現状）

４－２－①　学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。

・「基礎教育センター」は、平成 21(2009)年 4 月に、従前の「基礎教育開発支援センター」を改組した組織で、基礎教育や教養教育の実施組織の他に、個別の学習支援を行う組織として機能し、学生の利用状況は表 4-2-1 のとおりである。
・基礎教育センターの個別指導は、主として、数学、物理学、英語に関して実施しており、平成 20(2008)年 10 月に専任教員 1 名を配置している。
・基礎教育センターは、基礎教育科目の他に専門教育科目についても個別指導を行っている。
・基礎教育センターによる支援の他に、クラス担任、授業担当教員による指導助言等、及び全教員によるオフィスアワーにより、きめ細かな学習支援を行っている。
・クラス担任は、授業の出欠席や単位取得状況等を把握し適切な指導を行い、学生が入学

してから卒業・就職まで学習環境に適応しスムーズな学修ができるよう支援を行っている。

表 4-2-1　基礎教育センターにおける個別指導の利用状況

年度・学期		訪問学生数（人）	延べ指導時間（分）	平均対応時間（分）	指導コマ数（コマ）
平成 17 年度	後期	14	1,050	75.0	28
平成 18 年度	前期	21	1,570	74.8	54
	後期	16	735	45.9	66
平成 19 年度	前期	24	1,360	56.7	113
	後期	27	1,720	63.7	64
平成 20 年度	前期	15	1,085	72.3	121
	後期	117	7,760	65.5	300

・オフィスアワーは概ね全教員が登録しており、表 4-2-2 に示すとおり、授業関係での利用は、平均して全相談時間数の約 85%を占めている。

表 4-2-2　オフィスアワーの利用状況

年度･学期		訪問学生数 人	総相談時間数 時間	授業関係での相談(内数)		
				訪問学生数 人	総時間数 時間	平均相談時間数 分/人
平成 17 年度	前期	946	328	844	259	18.4
	後期	448	302	360	255	42.4
平成 18 年度	前期	605	410	489	345	42.3
	後期	284	223	194	183	56.6
平成 19 年度	前期	215	388	141	303	129.9
	後期	244	368	169	320	119.8
平成 20 年度	前期	293	109	154	59	23.1
	後期	199	123	80	61	45.9

・AO 入学試験及び推薦入学試験の合格者に対する入学前の学習支援は、各学科の全教員が担当して通信添削指導を実施している。
・入学時のオリエンテーションにおいて、高校の「数学Ⅰ、数学Ⅱ」レベルの学力を評価する「数学素養テスト」を、英語に関してはプレースメントテストを実施しており、入学後の学習指導に役立てている。
・数学、物理学、英語については習熟度別授業を行い、そのクラス編成は「数学素養テスト」又は英語のプレースメントテストの結果を利用している。
・図書館は、学習に必要な文献、図書の検索に対する支援を行うと共に、自学自習する学

生の利用に供している。複写機やパソコンが利用できるようになっている。
・メディア基盤センターは、キャンパス内にパソコン利用環境を整備すると共に、入学時のガイダンスにおいて全学生にパソコンを所持させることを指導している。なお、キャンパス・アグリーメント契約により MicroSoft 社の Office 関係のソフトやウィルス検出ソフトなど学習に必要なソフトウェアを学生自身のパソコンに導入できる環境を提供すると共に、ヘルプデスクを設け学生に対して個別に対応している。
・マルチメディア教材コンテンツが配信できるようになっており、キャンパス内での学習を支援している。
・ものづくり工作センターの工作機械室や電気器具試作・計測室は、2 名の専任技術指導員の下に、安全講習を受けた学生が利用でき、”ものづくり”を学習できる環境を整えている。
・キャリアセンターの自己開発推進部門では、各種の資格取得のための講習会を企画・実施し、学生のキャリアアップの支援をしている。
・臨床心理士を配置した「学生相談室」を設置し、修学・人間関係・学生生活等の問題、発達・心理・精神的問題などに対して、必要に応じた相談と援助を行い、学生が心身共に健康で安定した状況において学習に集中できるように支援している。

４－２－② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。

・該当なし。

４－２－③ 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

・クラス担任は、入学してから卒業するまでの４年間を一貫して同じクラスを担当し、修学・学生生活・進路など様々な相談相手として、学習支援に対する学生の意見や要望を継続的に汲み上げている。
・全クラスに学級日誌があり、学生は当番制により毎日の授業科目、授業内容、反省事項、所感などを記入する仕組みになっている。これにより学生の意見を汲み上げ、学生の意見等に関してクラス担任がコメントを記入すると同時に必要な対応をしている。
・ロボットシステム工学科では、クラス担任制と連携し、全教員がアドバイザーとして参加するポートフォリオを実施している。学生との面談で意見を汲み上げ、重要と思われる事項は学科会議に報告し対応している。
・毎年全科目で実施する「学生による授業評価」アンケートの自由記述欄において、学習に対する意見や要望を把握している。
・キャンパス内に「ご意見・ご提案箱」を設置し、学習関係の投書に対しては、個別又は掲示により回答を示している。
・保護者からの意見も汲み上げるため、表 4-2-3 に示すとおり、本学及び地方会場（高山、長野、松本、飯田、富山、金沢、福井、尾鷲、沼津、浜松、静岡会場）にて「教育懇談会」を開催し、学業、就職、学生生活などの情報交換等を行っている。

表 4-2-3　教育懇談会参加状況表

年　　度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
本学会場参加者数	人 329	人 405	人 373	人 379	人 269
地方会場参加者数	132	105	109	74	76
参加者数合計	461	510	482	453	345
参　加　率	43.2%	49.9%	49.5%	53.7%	47.7%

（2）４－２の自己評価

・「基礎教育センター」が平成 20(2008)年 5 月に完成した新棟(7 号館)の学生の往来する動線近くに開設されて利用しやすくなった。
・「基礎教育センター」に専任教員を配置し個別指導の利用者数が飛躍的に増加した。
・習熟度別クラスの編成は、学生の理解度を見極めながら教員が焦点を絞って授業を進めることができ、学生の理解度を把握して内容や方法を見直すことができる。
・習熟度別クラスの編成は、学生の授業評価においても好結果が得られている。
・オフィスアワーによる指導では納得いくまで指導を受けている学生が増える傾向にあり、学習支援システムとして機能している。
・入学予定者に実施している通信添削指導の回答率は概ね 100%で役割を果たしている。
・図書館の学習支援については、一般図書、参考図書、視聴覚資料や雑誌等に若干の整備不足の意見がある。
・学生が所持するパソコンへのキャンパス・アグリーメントによるソフトの導入は、学生に情報技術を確実に身につけさせる意味で、非常に効果が高い。
・「ものづくり工作センター」は、体験に根差した勉学意欲の向上を図る意味で役割は非常に大きい。

（3）４－２の改善・向上方策（将来計画）

・教務委員会を中心に、習熟度別授業やオフィスアワーの有効性について検証し充実・改善を図る。
・学生の実験・実習の学習支援としての大学院生の TA(Teaching Assistant)を活用する。
・「基礎教育センター」は、改組の方針を受けてより包括的な基礎教育の継続的な充実や改善について、センター会議等で検討を深め実現を図る。
・学生相談室、基礎教育センター、クラス担任が学生のメンタル面での問題点を共有し連携して、就学が継続できるよう支援する。
・クラス担任の会合を定期化し、問題点等の集約を図る。
・メールの利用による学習相談システムの構築を検討する。

４－３． 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

（1）事実の説明（現状）

４－３－①　学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。

・学生サービス、厚生補導のための組織として、各学科から選出された教員及び事務組織の学務課職員からなる学生委員会を設置している
・学生委員会は、学生の指導、懲戒、福利厚生、課外活動、学生寮、通学、奨学事業等学生生活全般にわたり、必要に応じて審議し、重要案件は教授会に諮り又は報告し実行している。
・学生生活全般に関る事項は学務部が担当し、学務部長のもとに学生課長以下学生課兼務教員、学務課職員で組織し学生に対応している。
・学生へのサービスは、入学時に配布する「学生便覧」に詳しく紹介し、新入生オリエンテーション、学年別ガイダンス等で学生生活全般の事項を詳細に説明している。
・学生相談室では、学生の生活相談、悩み、心の相談をできるよう臨床心理士がクラス担任等教員と連携し協働して学生支援を行っている。
・平成20(2008)年5月に完成したホール棟及び7号館に書店、売店等を設置し、4号館の学生食堂と併せて福利厚生施設が充実した。さらに、学生ホールでは、情報端末を配備して学生に快適な自由空間を提供している。
・クラス担任制度により学生と教員とが密接なコミュニケーションをとり、緊密な人間関係を保ちつつ学生指導に当たっている。
・「学生会室」を設置し、学生会の組織を設立・育成し、学生が意見を集約し、自主的な活動ができるように指導している。

４－３－②　学生に対する経済的な支援が適切になされているか。

・学生への経済的支援は、本学独自の奨学金制度と公的機関による奨学金制度及び授業料等減免制度により学部学生及び大学院学生に対応している。
・本学独自の奨学金制度は、表 4-3-1 に示すとおり「電波学園奨学金(恒学基金)」、「選抜奨学金」、「大学入試センター利用奨学金」、「学修奨学金」、「教育ローン利子補給奨学金」を設けている。

表 4-3-1　本学独自の奨学金制度

奨学金	給付・貸与金額	期間等	採用者数	備考
学校法人電波学園奨学金（恒学基金）	年額 90 万､60 万､30 万円から貸与	毎年 3 月末	学園本部からの割当数	無利子
選抜奨学金	入学金相当額給付	入学時のみ	成績上位合格者 5 人程度	
大学入試センター利用奨学金	大学 72 万円給付 短大 69.4 万円給付	入学時のみ	対象者全員	
学修奨学金	10 万円給付	3 年進級時	各クラスから 1 人	
教育ローン利子補給奨学金	授業料相当額に対する利子相当額給付	最短修業年限	申請許可者	

・公的機関による奨学金制度は、「日本学生支援機構奨学金」、「地方自治体奨学金」の他、民間育英団体などの奨学金制度を利用している。
・経済的な理由で指定する期日までに授業料等学納金の納付が困難と認めた場合は、その年度内において分納又は延納できる制度を設けている。
・大学院生には、TA制度により学部の実験、実習、演習等教育補助業務を行わせて教育経験の機会を与えると共に経済的支援の一つとしている。
・奨学金についての情報は、学生便覧、ホームページ、学内掲示板で提供しており、入学ガイダンスや学務部において詳細に説明している。

４－３－③　学生の課外活動への支援が適切になされているか。

・大学教育における課外活動は、人間形成の場として極めて大切であり、講義では得られない経験や知識・技能が修得できるだけでなく、連帯感や協調性、判断力・創造力を養う上でも大いに役立つものと位置付け、毎年、課外活動支援金を配分し課外活動団体を支援している。
・課外活動支援金は、課外活動団体にかかる学生連盟費、試合参加費、顧問・監督・コーチらを含む試合等への遠征費、クラブ活動に要する物品購入等の費用を各団体からの申請に基づき援助している。
・ソーラーカー、ロボットなどの“ものづくり”関する課外活動については、同窓会組織である「校友会」や「愛知工科大学技術後援会(愛技会)」から活動資金が援助されている。
・平成 21(2009)年度の課外活動は、「部（サークル）」11 団体、「同好会」14 団体が登録し活動している。
・課外活動団体は、課外活動団体規程に基づき、顧問・監督等を置き、教員及び事務職員がこれにあたり指導している。
・課外活動団体が利用する施設として、体育館、運動場、校外グランド、トレーニングルーム、テニスコート、部室があり、顧問・監督等指導者のもとに、学生に対する安全対策と運営管理を行い支援している。

４－３－④　学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。

・毎年、全学生を対象とする定期健康診断は、表 4-3-2 に示すとおり、保健室(学生課)が中心となって実施し、診断結果により精密検査(再検査)を要する学生には、専門医での受診等の適切な保健指導を行い、その結果を報告するよう指導している。

表 4-3-2　定期健康診断実施状況

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
受診者数(率)	967（97.1）	935（96.2）	826（97.4）	711（97.4）	613（95.9）
要精検者数(率)	122（12.6）	146（15.6）	97（11.7）	102（14.3）	78（12.7）

・学生の健康相談(メンタルヘルスを含む)は、主として保健室において、保健体育教員、

臨床心理士及び学生課、学務課教職員が担当している。
・入学時のガイダンスにおいて健康管理を含む自己管理について十分説明する共に、隔年に実施する「学生生活に関する実態調査」で健康状況を把握している。
・学生相談室において表 4-3-3 に示すとおり、臨床心理士が、学生への個別面談等により心理面・精神面の相談に対応している。
・生活相談は、クラス担任、学生課・学務課の教職員がそれぞれ担当し、各学科と連携しながら対応している。

表 4-3-3　年度・学年別相談件数

年　度	平成 18 年度				平成 19 年度				平成 20 年度			
学　年	1 年	2 年	3 年	4 年	1 年	2 年	3 年	4 年	1 年	2 年	3 年	4 年
件　数	7	90	85	53	78	28	69	142	73	20	21	44
	235				317				158			

４－３－⑤　学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか

・全教員がオフィスアワーを設定し、学生がいつでも訪問し相談できるようにしている。
・各クラスには学級日誌があり、日常的にはクラス担任によって、その日の意見や要望・要求等を汲み上げることができるようになっている。
・「ご意見・ご提案箱」をキャンパス内の４か所に設置し、学生からの意見・提案等に対する回答は、定期的に個別又は内容を確認し掲示によって示している。
・「学生生活に関する調査」の結果は、項目ごとに分析し、報告書として全教職員に配布して今後の大学運営及び学生サービスに反映させることにしている。
・課外活動団体の顧問は、所属団体の学生からの要望・要求等について、アドバイスや指導等を行っている。

（2）４－３の自己評価

・平成 21(2009)年度から学務部教務課、学生課、学務課を一室に集約し、ワンストップによる窓口サービス・支援体制に整備して、学生へのサービスが組織的にできるようにしている。
・厚生補導は、クラス担任、学生委員会、学生相談室が中心となって行っており、適切に機能している。
・新入生ガイダンスでの徹底した説明・周知と学生便覧や掲示板での情報提供は有効に機能している。
・平成20(2008)年5月に7号館及びホール棟が完成し福利厚生施設が充実した。
・経済的支援については、日本学生支援機構の学生奨学金の他、本学独自の奨学金制度を設け、学生全般に周知し適用している。
・大学院生のTA制度の導入は、経済的支援として効果を挙げている。
・課外活動支援金は、課外活動団体からの申請に基づき援助しているが、その援助額は十分でない。

・学生からの意見の汲み上げは、「学級日誌」、「ご意見・ご提案箱」、「学生生活に関する調査」等により行い、概ね適切に整備されている。

（3）４－３の改善・向上方策（将来計画）

・部、同好会の活動が一層活発化するよう、特に部室やグランドの整備等、課外活動の施設・環境の整備について、顧問や学生の意見・要望も取り入れ学生委員会で検討し改善を目指す。
・学生相談室を有効かつ広く利用するためのガイドリーフレットを平成 21(2009)年度内に作成する。
・社会情勢等を踏まえ、本学独自の奨学金制度が経済的支援として十分利用されるように改善を検討する。
・臨床心理士の他に、保健師又は看護師の配置を検討し、健康相談、心的支援、生活相談等の充実を図る。

４－４．就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

（1）事実の説明（現状）

４－４－①　就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

・「キャリアセンター」は、学則第 62 条に定める本学の附属施設として、就職･進学活動部門及び自己開発推進部門からなる学生支援組織となっている。
・平成 21(2009)年度に、これまでの「エクステンションセンター」の自己開発推進事業をキャリアセンターの事業に統合し「キャリア教育支援」事業として充実した活動ができるよう支援体制を整備し運営している。
・就職・進学活動部門は、①学生の就職・進学に関する支援指導、②求人等の開拓活動と企業資料の収集、③各種就職統計情報の収集と分析等を主とする任務とし、就職・進学指導は、就職委員会が中心となって、入学時から配置されるクラス担任や卒業研究指導教員が連携して行っている。
・就職委員会は、学生の就職・進学の支援に関する事項について、学内の問題解決と意思統一を図るため、各学科の 3、4 年次のクラス担任を委員として定期的に開催している。
・キャリアセンターには専任職員４名を配置し、センター運営委員会で決定したセンターの事業計画に基づき、就職委員会で決定された指示事項を受けてセンター長のもとに学生の就職･進学相談及び指導助言にあたっている他、学生自身の表現力やコミュニケーション不足、行動力を活性化するため、学生との対話を軸とした指導に心がけて実践している。
・大学院進学希望の学生には、卒業研究指導担当教員と就職指導担当教員が、教育･研究内容、奨学金制度、TA 制度、修了後の進路等について相談し進学の意思を確認している。
・大学院生の就職指導は、大学院担当教員とキャリアセンターの連携により行なっている。

・平成 19(2007)、20(2008)年度の本学学科別進路状況を、表 4-4-1 に示す。

表 4-4-1　平成 19・20 年度学科別進路状況

年度	学　科	卒業者（人）	就職者（人）		進学者（人）		進路決定者(人)	進路決定率（%）
			希望者	決定者	希望者	合格者		
平成20年度	電子情報工学科	97	80	76	16	16	92	95.8
	機械システム工学科	138	125	117	13	13	130	94.2
	合　計	235	205	193	29	29	222	94.9
平成19年度	電子情報工学科	129	115	114	12	12	126	99.2
	機械システム工学科	135	127	124	5	5	129	97.7
	合　計	264	242	238	17	17	255	98.5

４－４－②　キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

・キャリア教育は、平成 21(2009)年度からキャリアセンター自己開発推進部門の事業として行っている。

・平成 20（2008）年度までのキャリア教育はエクステンションセンターが担当し、表 4-4-2 に示すとおりキャリア形成や資格取得を目的とした講座を開講した。

表 4-4-2　資格取得講座実施状況

資　格　講　座　名	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
	人	人	人	人	人
マイクロソフト認定 アプリケーション スペシャリスト MCAS　Word	4	4	16	10	1
マイクロソフト認定 アプリケーション スペシャリスト NCAS　Excel	11	3	12	0	0
基本情報処理技術者午前試験認定	12	41	13	11	7
シスコネットワーキングアカデミー	17	22	13	32	31
工事担任者（DD1 種）	14	11	14	15	0
CAD 利用技術者 1 級 機械	211	72	35	38	13
CAD 利用技術者 2 級	39	129	196	119	31
3 次元 CAD 利用技術者 2 級					5
CAD 利用技術者 2 級					5
3 次元 CAD 利用技術者					2
第 2 種電気工事士筆記	4	15	3	11	14
第 2 種電気工事士技能	2	7	7	4	16
ガス溶接技能者	22	56	43	38	8
フォクリフト運転技能講習会	23	18	16	26	17
小型船舶操縦士２級	0	6	6	1	1
中古車査定士	0	9	0	0	0
危険物取扱者（乙種 4 類）	15	47	8	2	14
TOEIC Bridge 受験コース	17	16	0	0	0

・キャリア教育の一環として平成 21(2009)年度からインターンシップの組織的な取組みを始めている。

（2）４－４の自己評価

・平成 21(2009)年度に就職･進学支援とキャリア教育支援を「キャリアセンター」に統合し充実した活動ができるよう体制を整備した。
・キャリアセンターの就職・進学活動部門の施設は、平成 21(2009)年 3 月に改修し、相談室、応接室、就職データ検索コーナーを設け、学生がいつでも相談や利用できるように利便性を向上させた。

（3）４－４の改善・向上方策（将来計画）

・キャリアセンターでは次の事項について検討を行い改善・向上を図る。
① 就職状況を分析し、就職委員会の審議を踏まえて「キャリア形成のためのプログラムの開発」を開始する。
② キャンパスネットワークを積極的に活用し、キャリアセンター専用のホームページを立ち上げ、学生への情報提供のツールとして情報の拡大を図る。
③ 卒業生の離職率調査を行い、「校友会」と連携した卒業生のための就職支援についてホームページで公開できるよう準備する。
④ 就職ガイダンスの実施後は「就職支援業務満足度調査」を行い、学生のニーズに合ったガイダンスやセミナーを開講する。
⑤ 戦略的な新規企業の開拓や学内企業説明会の開催などにより、企業との信頼関係を継続して築いていく。
・インターンシップの単位化を教務委員会で審議し、平成 22(2010)年度を目処に導入実現を図る。

〔基準４の自己評価〕

・入学定員を確保するための多様な事業を展開し努力してきたが、十分な成果を挙げていない。
・習熟度別クラスの編成は、学生の理解度を認識して学習内容や取り組みができ、学生自身も習熟度別クラス分けに理解を示しているなどの点から有効な手段である。
・入学予定者に対する通信添削指導については、高校教員からの評価を得ている。
・基礎教育センターにおける専任教員の個別指導は、相談学生の増加が顕著であり有効に機能している。
・基礎教育センター、クラス担任、全教員によるオフィスアワーなどによる学習支援は、組織的に適切に行われている。
・オフィスアワーによる指導では、量的･質的にも学習支援システムとして機能している。
・図書館の図書資料の充実と情報システム機能は十分とはいえない。
・「ものづくり工作センター」は、体験に根差した勉学意欲の向上に大きい役割を果たしている。
・キャリアセンターの自己開発支援事業にかかる資格取得講座は、受講希望者が少数でも

実施しており、キャリア教育支援として十分機能している。
・学生サービス（証明書・届出書・願出書等、健康相談、生活相談等）の窓口が一元化し、学生の利便性が向上した。
・学生への経済的支援、課外活動への支援も適切に行われており、心的支援、生活支援や就職・進学体制も整備され適切に機能している。

〔基準４の改善・向上方策(将来計画)〕

・アドミッションポリシーを、高校生や高校教員の目線からみてよりわかりやすい内容・表現とするべく、各学科、総合企画会議等で検討する。
・学生確保については、総合企画会議、入試広報委員会等を中心に全学的に検討を行い、具体的な方策の実施や改革に取り組む。
・入学前の学力不足や選抜方法の多様化による学力格差に対応した習熟度別クラス編成を補強するため、基礎教育センターやオフィスアワーでの個別指導を強化する。
・キャリアセンターでは、学生の膨大な求人情報を有効に活用し適切にアドバイスするため、卒業生の就職先や内定学生の学業成績、適性、性格などのデータベースの構築を検討し具体化する。
・課外活動の団体又は参加学生の増加を図り、活性化する支援策を学生委員会で検討する。

基準５．教員

５-１．教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

（１）事実の説明(現状)

５－１－①　教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

・専任教員数は、【表 F-6】に示すとおり、学科毎・大学全体共に設置基準上必要な教員数を上回っている。
・基礎教育は、３人の基礎教育センター専任教員のほか、基礎教育科目担当の教員を含め、全体では 23 人の教員が特性を活かして有機的に担当するようにしている。

５－１－②　教員構成(専任・兼任、年齢、専門分野等)のバランスが取れているか。

１）専任･兼任
・本学は専任教員を中心に充実した教育を目標にしており、専門分野の科目は改組前の電子情報工学科を含む 4 学科とも専任教員が 90%以上担当している。
・非常勤講師の担当科目は、人間科学科目群などの一部の科目に限られている。女性教員は、現在 2 人である。(【表 5-1】)

２）年齢
・61 歳～70 歳が 33%、51 歳～60 歳が 31%、41 歳～50 歳が 24%、31 歳～40 歳が 12%となっており、各年代に幅広く分布している。(【表 5-2】)
・平成 12(2000)年度に開学された大学であり、設置当初に国公立大学の定年教員を多く採用したため、年齢構成はやや高年齢に偏って推移している。平成 21(2009)年 3 月までにこれらの教員が定年となり、平成 20(2008)年 4 月に 60 歳代前半から 30 歳代の教員 5 人、平成 21 年 4 月に 60 歳代前半から 40 歳代の教員 6 人の着任により若返りが図られている。なお、教授は 70 歳、准教授は 68 歳、講師は 65 歳の定年制を実施している。

３）専門分野
・機械システム工学科 20 人、ロボットシステム工学科 12 人、情報メディア学科 16 人を適性に応じて配属している。
・教員として大学における教育研究経験者と企業の優秀な開発研究者をバランスよく採用し、3 学科の専門性の充実を図っている。

（２）５－１の自己評価

・設置基準上必要な専任教員数と教授の数を満たしている。ここ 2 年間の教員の採用で若返りを図った結果、教員の年齢は 30 歳代から 60 歳代まで幅広い構成となっている。教授が 70 歳定年制とはいえ、51 歳から 70 歳が 64%を占めており、年齢バランスにやや偏りが見られる。
・専門分野の科目は改組前の電子情報工学科を含む 4 学科とも専任教員が 90%以上担当しており、適切な配置となっている。

（3）５－１の改善・向上方策（将来計画）

・教員の年齢構成が 51 歳以上にやや偏っている点については、定年退職を迎える教員の後任人事において、学内外から若手教員の積極的な採用を行って、専門分野及び年齢の両面でバランスを図っていく。

５－２．教員の採用・昇任の方針が明確に示され，かつ適切に運用されていること。

（1）事実の説明（現状）

５－２－①　教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。

・教員の採用及び昇任については、「学長は採用及び昇任の必要が生じた時に諮問委員会を設け教授会の意見を聞いて理事長に推薦し、採用及び昇任が決定した場合は教授会に報告する。」と定めている。
・諮問委員会は、学長、工学部長、各学科の学科長と教授１人、基礎教育センター長、事務局長で構成され、全学の意思を反映する組織となっている。
・教員の採用及び昇任の資格基準は、「工学部教員選考基準【資料 5-1-②】」で定めており、「大学設置基準」の教員資格に準拠している。なお、教員の昇任においては研究業績、教育業績のみならず本学の運営、教育に対する貢献度や学生指導実績など総合的に判断している。
・教員採用は公募を原則とし、各学科が必要とする人材の教育研究分野を検討した上で諮問委員会の承認を得て、ホームページ、研究者人材サイト及び学会誌等へ掲載して募集している。応募者の中から、教育・研究業績、その人のキャリアを総合的に審査して教員採用の手続に従い、教授会、理事長の議を経て決定されている。

５－２－②　教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

・教員の採用及び昇任は、「教育職員任用及び昇任規程【資料 5-3-①】」に基づき実施されている。
・平成 18(2006)年度に教員採用及び昇任に関する流れ(手順)が決められて運用されている。
・教員採用については、当該学科ごとの採用枠・分野が執行部会で検討された後、次の手順によって進められている。
(1) 公募案の作成（学科会議）
(2) 公募案の検討・決定（諮問委員会）
(3) 公募手続の開始
(4) 応募者の書類選考（学科会議）
(5) 候補者に対する審議（諮問委員会）
(6) 教授会の承認（教授による無記名投票）
(7) 学長の決定
(8) 理事長への推薦・決定
(9) 教授会に報告
・教員の昇任については、次の手順で進められている。
(1) 昇任候補者の選定（執行部会）

(2) 当該学科における意見聴取
(3) 候補者に対する審議・決定（諮問委員会）
(4) 教授会の承認（教授による無記名投票）
(5) 学長の決定
(6) 理事長への推薦・決定
(7) 教授会への報告

・本学における教員の採用及び昇任の選考は、工学部教員選考基準に基づき、学科の意向を尊重しつつ執行部会と諮問委員会で検討し、これまで公正かつ適切に行われている。

（2）５－２の自己評価

・教員の採用及び昇任については、「教育職員任用及び昇任規程」及び「工学部教員選考基準」に基づき適切に運用している。
・教員の採用及び昇任については、学科の意向を尊重しつつ、諮問委員会、教授会の議を経て学長、理事長によって決定されており、全学的な合意が得られている。

（3）５－２の改善・向上方策（将来計画）

・今後とも各学科が必要とする人材、学生に情熱を持って接することができる人材の採用を教員の任用規程及び選考基準に従って着実に実施する。
・若手教員の採用を積極的に行って教員の年齢構成がやや高齢に偏っている点の改善を図る。
・大学教員は教育業績と共に研究業績も求められるので、若手教員の昇任に結びつくようにグループ研究などの研究体制を強化する。

５－３．教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。

（1）事実の説明（現状）

５－３－①　教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。

・教員の教育担当時間は、「大学の教員の授業担当時間数に関する細則（【資料 5-2-②】）」に基づき、教授が 6 コマ以上／週、准教授が 7 コマ以上／週、講師が 8 コマ以上／週、助教が 9 コマ以上／週を原則としている。教授及び一部の准教授が担当する卒業研究を 4 コマ／週と数えている。現状では、全教員は 6～9 コマ／週となっている。（【表 5-3】）
・演習、実験又は実習を伴う授業科目については、複数の教員が担当している。
・教員の授業担当は、1 教科当り 90 分（1 コマ）の授業を 15 回及び定期試験の他に不合格者の再試験、担当科目以外の定期試験の監督などがある。科目担当を決める際、教務委員会及びそれぞれの学科会議において調整し、どの教員もそれぞれの職責に応じて週 6～9 コマとなるように調整している。それぞれの教員の得意分野を活かすために学科内の科目に限らず、他学科の科目も担当する方法をとっている。
・補講、学生指導、高校への出張授業、入学者獲得のための高校訪問、学生の就職のための企業訪問、資格取得講座の担当などの付加業務が一部の教員に集中しないように配慮

している。
・学務課、学生課などで教学事務を兼務する教員は、コマ数には換算できないが、付加業務に相当の時間数関わっている。

５－３－② 教員の教育研究活動を支援するために、ＴＡ(Teaching Assistant)・ＲＡ(Research Assistant）等が適切に活用されているか。

・大学院生による TA は、平成 20(2008)年度大学院を開設した段階で制度化され、平成 20(2008)年度の実績は、実人数８人、延べ時間数 1,523 時間となっている。平成 21(2009)年度からは入学者 16 名を加え大学院生 23 名が従事している。

５－３－③ 教育研究目的を達成するための資源（研究費等）が適切に配分されているか。

・平成 20(2008)年 5 月の 9 階建て教育研究棟の完成に伴い、教授、准教授には研究室と実験室が配置され、卒業研究及び教員の研究に活用されている。
・各教員に対する教員研究費及び教員研究旅費は、表 5-3-1 に示すとおりである。卒業研究の指導に対しては、担当する学生 1 人あたり 3 万円、大学院においては院生 1 人あたり博士前期課程４万円、博士後期課程５万円が配分されている。
・「施設・設備充実費」として各学科からの要求に基づいて認められた教育研究経費が配分されている。（**基準８　８－１－②**に記述）
・学科の枠にこだわらない教員によるグループ研究のテーマ募集を行い、選定されたテーマには別途研究費が支給されている。選ばれたテーマには、若手教員の研究を奨励するために萌芽的な個人研究のテーマも含まれている。

表 5-3-1　教員研究費と教員研究旅費

	教　授	准教授	講　師	助　教	備　考
	千円	千円	千円	千円	
教　員　研　究　費	200	150	100	50	
教　員　研　究　旅　費	100	100	80	50	

・採用初年度には、設備・備品購入費が別途措置される
・新しい教育研究テーマのために必要な設備（各研究室の研究設備充実費などを含む）が導入されて研究面での充実が実現している。
・科学研究費補助金や研究助成財団等の外部資金の獲得に向けて個々の教員が努力している。科学研究費などの獲得状況を【表 5-8】に示す。科学研究費補助金の申請件数増加活動が展開され、申請件数が大幅に増加している。平成 20(2008)年度には文部科学省の「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」1 件及び「教育装置・研究装置の整備に関する補助」１件が採択されている。

（2）５－３の自己評価

・教務委員会とそれぞれの学科会議での議論を経て、各教員の教育担当時間を 6～9 コマ／週として、できるだけ公平にしている。

・各種委員会の委員、クラス担任、オープンキャンパスの担当などが一部の教員に集中しがちなことや、教務課又は学生課の事務を兼務する教員には、教員の本務である教育・研究時間に影響しないように配慮している。
・大学院開設時に合わせて制度化された TA 等が実施されている。
・教員研究費と教員研究旅費はそれぞれの職責に応じて配分されている。また、卒業研究及び大学院生の研究指導費、グループ研究費、施設･設備充実費、教授又は准教授の卒業研究開始初年度の費用などが支給されている。
・平成 20(2008)年度に文部科学省の「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」1 件及び「教育装置・研究装置の整備に関する補助」１件が採択され大きな実績を挙げた。
・平成 20(2008)年度と平成 21(2009)年度に全教員による科学研究費補助金申請活動が展開され申請数が増加した。
・「愛知工科大学紀要」を年 1 回発行して教員の研究活動の活性化を行っている。
・TA が従事する授業科目は、演習の指導補助、実験の補助や卒業研究における補助などで適切に活用されている。

（3）５－３の改善・向上方策（将来計画）

・一部の教員に負荷が集中することは、その教員でなければできないことを明確化して、それ以外の負荷をできるだけ他の教員で分担するように工夫する。これにより、教員の教育担当時間の適切化を図る。学務部の事務効率化及び職員の増員を図ることにより、数人にまで削減された教員の事務兼務をさらに削減する。
・全教員が科学研究費など外部資金の獲得に積極的に取り組んでいる活動を継続する。
・助教の研究スペースがほとんど手当てされていないことに対しては、それらの教員を含めた教員のグループ化を行い、所属グループの一員としてスペースを共有化することによって改善を図っている。

５－４．教員の教育研究活動を活性化するための取り組みがなされていること。

（1）事実の説明（現状）

５－４－①　教育活動の向上のために、ＦＤ等組織的な取り組みが適切になされているか。

・FD 委員会主催で年 2 回の FD 講演会を開催し、学外講師からは、学生が関心を持って聴く講義の在り方などを学び、教員側から高い評価を得ている。
・FD 講演会において学生の授業評価満足度が高い本学教員を講師として、評価が高いと思い当たる点の共有化を図っている。
・教員による授業評価の試み、及び授業をビデオ撮影してその教員自身が見て授業改善に役立てる試みなどを始めている。

５－４－②　教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

・「教員個人の活動状況について点検・評価し、本学の教育、研究に資すると共に、教員が自己の活動を点検し、評価することによってその活性化に役立てると共に自己の活動の

改善と向上に努めること」を目的として教員の活動評価指針を総合企画会議、教授会の承認を経て決め、各教員が「個人活動報告書」を作成し学長に提出している。個人活動項目は、①教育に関する活動内容、②研究に関する活動内容、③社会貢献に関する活動内容、④管理・運営領域の実施項目で構成されている。
・授業に対する「学生による授業評価」のアンケート調査を開学以来継続して実施しており、その結果を各教員に知らせて教員の授業改善の資料として活用している。

（2）５－４の自己評価

・年 2 回の FD 講演会を開催し、学内外の講師から学生が関心を持って聴く講義の在り方などを学び、各教員が教育の改善に活かしている。
・教員の教育研究活動を活性化するために、平成 18(2006)年度から年度毎に個人活動報告書を提出している。
・個人活動報告書は教員個々人の年度毎のまとめや改善に役立つが、組織として教育研究活動の評価及び改善にどのように活かしていくかは今後の課題である。
・学生の授業評価アンケート結果を各教員に知らせて教員の授業改善に活用している。

（3）５－４の改善・向上方策

・FD 委員会で引き続き、学外及び学内の講師を招いて年 2 回の FD 講演会を開催する。組織的な FD 活動の一環として、各学科において教員相互による授業評価によって、授業内容、授業スキル等の改善に取り組む。
・教員の教育研究活動を活性化するため毎年提出される個人活動報告書を組織として教育及び研究活動の評価に活用し、教員自身の活性化につなげる具体策を学長と総合企画会議で検討する。
・学生による授業評価アンケート結果を基にして、教務委員会及び基礎教育委員会がフィードバックループを作成し、各教員が学生の理解度向上に取り組む。

〔基準５の自己評価〕

・設置基準上必要な専任教員数と教授の数を満たしており、各学科に必要な専任教員が配置されている。定年教員の補充も公募採用によって確実に実施されている。教員構成では、専門教育の専兼比率は 3 学科とも 90%以上が専任教員である。これらのことから教育課程を運営するために適切な教員配置となっている。教授 70 歳定年制などの要因により、年齢構成がやや高齢化していることが課題である。
・教員の公募による採用の流れ(手順)と昇任の手順にしたがって採用と昇任が公正に運用されている。
・全教員の教育担当時間は 6～9 コマ／週となっており、適正な分担となっている。
・教授及び准教授には、研究室と実験室が配置され、卒業研究指導費、教員研究費、教員研究旅費などが支給されている。講師及び助教の若手教員に対する資源（費用及びスペース）は不十分であるが、全学的な教員のグループ化によって費用及び実験室などを共同利用することによって改善を図っている。
・学内外の講師を招いて年 2 回の FD 講演会を開催し、授業スキルの改善などに取り組ん

でいる。教員相互による授業評価やビデオ撮影による授業改善などの試みを始めている。
・年度毎に個人活動報告書を作成し提出することで、教員個々人の活動のまとめと見直しに役立っている。

〔基準５の改善・向上方策（将来計画）〕

・教員の年齢構成は教授が 70 歳定年制であることなどもあってやや高年齢化しており、若手教員を採用して若返りを図る。
・教員による授業の自己点検･自己評価を組織的に行い、授業改善への取り組みを拡大する。
・大学院開設にあわせて制度化された TA 等の活用を継続して遂行する。
・学長及び総合企画会議を中心として、個人活動報告書の活用方法を具体的に決めて運用することによって、教員の教育研究活動を評価し、教員個々人の活性化を図る。
・教育研究目的を遂行するための資源配分については、特に若手教員に対する費用配分が充分ではない現状においては、若手教員が研究実績のある教授などとチームを組んで本学のグループ研究に共同提案して研究費を獲得し、研究スペースを確保するように努める。

基準６．職　員

６－１．職員の組織編制の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。

（１）事実の説明（現状）

６－１－①　大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。

・本学の事務機構は、図 6-1-1 に示すとおり、学園運営の事務組織(法人事務局)と大学運営の事務組織に分かれており、大学の事務組織は、事務局、学務部、図書館、各種センター及び研究所で構成している。

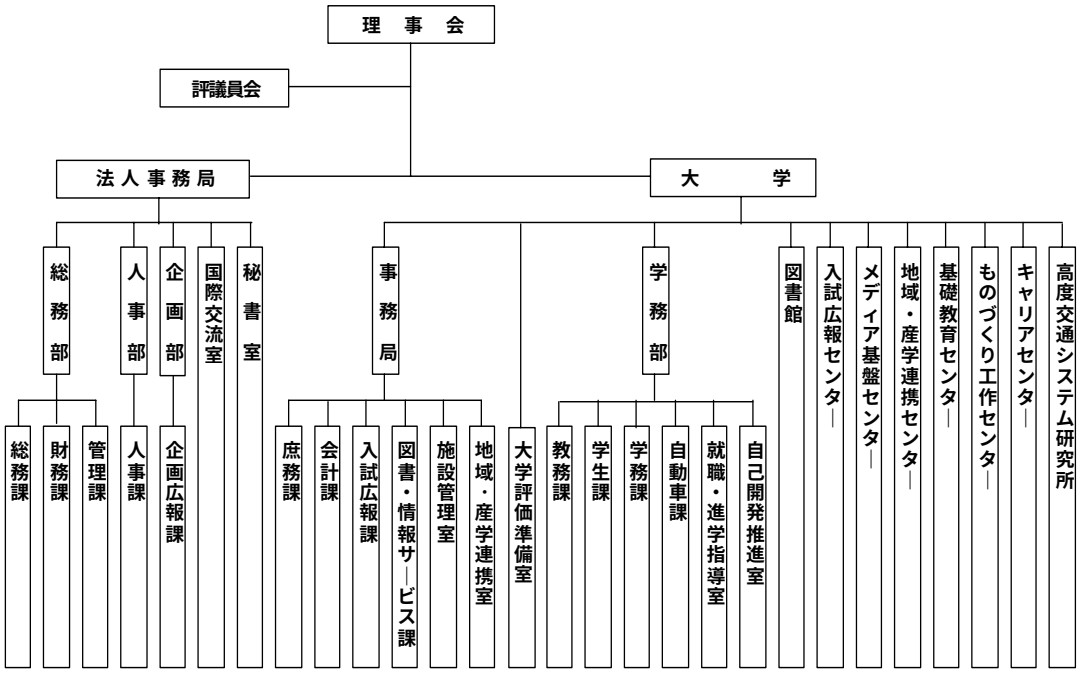

図 6-1-1　愛知工科大学事務組織体制

・上図のとおり、本学の事務組織は、事務局並びに学務部のもとに、8 課 4 室及び学長の直轄機関として大学評価準備室で編成している。
・職員は、「事務分掌規程【資料 6-1-③】」に定められた各部署の業務を遂行するため、その質・量に応じ適切な人員を配置している。
・大学職員の内訳は表 6-1-1 に示すとおり、専任職員 23 人、嘱託職員 8 人、派遣職員等 3 人である。
・本学では、教務課長、学生課長、自動車課長を教員が兼務している他、教務課、学生課、自動車課において、一部の事務を教員が兼務している。これらの兼務教員は、職員数には含まれていない。また、各センターに教育並びに研究及び実習支援要員として技術職員を配置している。

表 6-1-1　部署別大学職員数

部署名		職員数			備考
		専任	嘱託	パート等	
事務局		1			大学事務局長
事務局	庶務課	1			
	会計課	4	1	1	
	入試広報課	4			
	図書・情報サービス課	2			
	施設管理室	1	2		
	地域・産学連携室			1	
学務部	教務課				教員兼務者で構成
	学生課				教員兼務者で構成
	学務課	5	1	1	
	自動車課				教員兼務者で構成
	就職・進学指導室	3			
	自己開発推進室	1			
	メディア基盤センター	1			
	ものづくり工作センター		3		
	高度交通システム研究所		1		
計		23	8	3	

・事務局職員は、大学の管理運営に関する業務に従事する他、教育研究の支援業務を行っている

6－1－②　職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。

・本学職員の組織編制及び採用計画は、法人事務局人事課で学園運営方針をもとに学園全体構想との関連と各部署の業務量を視野に入れ、人事を行っている。
・大学で職員補充の必要が生じた場合は、学園所属の職員として新規に採用し、大学に配属している。また、大学固有業務等の要請に基づく増員については、法人事務局人事課と調整を図りながら、適正配置を行っている。
・管理職への昇任については、職員の能力、実績、経験年数及び人間性等を総合的に評価して、所属長の推薦を勘案して、法人事務局人事課において昇任案を作成している。
・人事異動については、人材の育成と個人の見識を深めるため、また組織の活性化を図ることを目的として、4 月 1 日付け異動を実施している。

6－1－③　職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

・採用については、「学園就業規則」に基づき、手続を行っている。なお、職員の採用については、法人事務局人事課で、各部署での人員体制に関する要望を調べた上で、新卒者を対象に実施している。また就業規則の中で試用期間の定めがあり、採用者の知識・技能・勤怠・健康などを本学園職員として就業に問題がないかを検証している。

・昇任については、「職員の勤務成績の評定に関する規程」及び学園組織規程に基づき、関係部署との調整を図りながら学園全体の人事計画及び人事構想の中で決定される。
・異動については、就業規則に基づき、学園全体構想の中で適材・適所の配置をベースに異動が決定される。

（2）６－１の自己評価

・大学内外におけるニーズの多様化に合わせた職員の組織構成の構築を進めており、大学教育研究の支援と学生サービスの向上に必要な職員を適切に配置していることから問題はない。
・事務局、学務部、図書館には職員が配置され、また各センター、研究所には各事務部門からの支援体制が確立されている。
・学生及び教員へのサービス向上を第一の目的として、事務局及び学務部のワンフロアー化を実施し、学生の主たる窓口となる教務、学生関係事務を一ヵ所で行える大幅な配置変更を行った。
・職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程については、就業規則で運用している。さらなる組織力の向上のため、適切な人事に関する規程の整備を行う。
・業務向上のため外部から経験者を採用し、専門的業務の指導と実務の整備を進めたことは、今後の若手職員の実務教育に役立った。

（3）６－１の改善・向上方策（将来計画）

・少子化に伴う大学環境の変革期において、教育研究の質の向上を図るためには、大学運営の効率化と教育研究支援の更なる充実をする。
・学務部に学生指導の充実と連携を保つため、教員が一部の業務を兼務しているが、教員の負担軽減と教育研究に支障を来たさないよう、教員の兼務者を縮小する。
・学生に視点を置いた教育力と学生生活支援の向上を図るため、適正な人員配置と事務組織の見直しを実施する。

６－２．職員の資質・能力向上のための取組み(ＳＤ等)がなされていること。

（1）事実の説明（現状）

６－２－①　職員の資質･能力向上のための研修、ＳＤ等の取り組みが適切になされているか。

・法人事務局に事務資質向上委員会が設置されている。委員は学園設置校の各事務部から選抜された若手職員で構成され､職員が自らの業務において高い能力と自覚を持つことを実践できる研修会の実施に向け検討を行っている。
・有給休暇の他に、職員の福利厚生の一環として、夏期 12 日、冬期 7 日、春期 3 日の研修日を設け、スキルアップのための資格取得、種々の研修等参加など自発的に活動できる体制をとっている。また、通信教育による学位を取得するためのスクーリングなどもこの研修日を利用している。
・大学協会等が主催する各種の研修会には、職員の資質･能力向上のため積極的に参加するようにしている。

・専門的事項の実務指導として、外部経験者の採用及び外部知識者（監査法人等）による実践的な業務指導体制を実施している。

（2）６－２の自己評価

・学外で開催される各種研修会への参加は、広い視野と各自のレベルアップを図ることとなり、これと共に各自の業務を見直すきっかけとなっている。

（3）６－２の改善・向上方策（将来計画）

・事務組織の専門性を向上させるためには、多様なスキルを持った人材の育成が必要であり、スキルアップを目的とした研修会等への参加を促すことが急務である。
・大学を取り巻く環境の変化に対応していくためには、幅広い情報収集と将来を予測した事務処理能力を有することが必要となる。そのためには、職員の資質、能力の向上に対して個々の職員の自主的取り組みが重要であるが、大学としても研修等を組織的に実施する。また、業務の細分化、専門化に伴う専門的知識を有した人材の確保を行い、職員の質的向上を図る。

６－３．大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

（1）事実の説明（現状）

６－３－①　教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

・職員による教育研究支援は、図 6-1-1 で示す各所属の大学職員によって行われており、大学職員の適正配置による教育研究支援の事務体制は適切に機能している。
・教授会をはじめとする各種会議の担当として、事務局、学務部の各部署がサポートを行っている。
・事務職員が各種会議の構成員として出席し、問題点、改善点を関連規程に照らして意見を述べると共に、委員が最善の審議を行えるよう支援をしている。
・教育研究支援に関するさまざまな課題について企画、立案を行っている。
・学生の就職支援のため就職模擬試験を実施し、職員が面接担当者の役割を果たし就職指導の一環を担っている。
・各種の実験実習及び「ものづくり工作センター」において、センター職員が教育補助員として参画し学生の指導にあたっている。
・科学研究費補助金をはじめとする外部競争的研究資金、受託研究・共同研究の受け入れ、各種研究助成金等外部資金を獲得するための文書作成等のサポートを行っている。
・大学としてイントラネットの維持管理と教育・学生へのシステムの運用支援を行っている。

（2）６－３の自己評価

・大学の教育研究支援のための事務体制については、事務分掌などから適切に対応している。
・本学では、大学を取り巻く環境の変化に対応して、平成 19(2007)年度に大幅な事務組織の改編を行った。この改編は、学生及び教員への支援強化とその事務的支援体制の明確

化並びに外部から見た大学の教育研究活動のわかりやすさを目的とした各種センターの立ち上げを行うことにより、事務体制の構築が出来たものと考えている。
・職員のスキル向上を図りながら、教員組織との連携による教育研究支援体制の更なる充実を進める必要がある。

（3）６－３の改善・向上方策（将来計画）

・入学してくる学生に対する勉学、学生生活、就職等の支援及び教員の教育研究に対するサービス向上は、職員にとっても大きな課題である。平成 19(2007)年度及び平成 20(2008)年度に設置した各種センターへの事務的支援について検証を行い、教育研究支援体制の充実を図る。
・外部競争的研究資金の獲得や教員の FD 活動に向けた事務的支援について、専門性を持った補助職員を配置し更なる充実を図る。

〔基準６の自己評価〕

・本学の組織運営に必要な職員は、学生指導教員等の兼務者も含め適切に配置している。
・職員の採用、昇任、異動については、現行の制度の中で適切に行われている。
・教育研究支援については、更なる充実と恒常的支援体制の確立を図ることが必要である。
・平成 20(2008)年度の組織改編において教務業務・学生業務を一つにまとめた学務部の設置や事務局並びに学務部のワンフロアー化は、学生及び教員へのサービス向上に機能している。

〔基準６の改善・向上方策（将来計画）〕

・業務の多様化と複数部署に関する業務の増加に伴い、互いのコミュニケーションを大切に教職員が問題意識を共有し、諸問題の改善のため全学を挙げて取り組んでいく。
・教育研究活動に対する支援体制として、事務組織での対応を図る。
・専門性の向上と事務の効率化のため、専門知識をもった職員を養成していく。

基準７．管理運営

７－１　大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。

（1）事実の説明（現状）

７－１－①　大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。

・「学校法人電波学園寄附行為（以下「寄附行為」という）」及び「学校法人電波学園組織規程」に基づき、理事会の下で大学の管理運営が行われている。

1）法人

・「寄附行為」に基づき理事 6 人、監事 2 人の役員を置いている。理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督すると規定されており、学長は寄附行為の規定により法人の理事に選任されており、また大学教学部門の最高責任者として校務を司っている。

・理事会の審議事項は、法人全体の予算・決算、財産の取得・処分、寄附行為の変更、設置各校における学部・学科の設置又は廃止、授業料の改定、学則変更等の重要事項の審議を行っている。

・監事は、法人の業務と財産状況を監査する職務を担っている。

・評議員会は、法人の業務若しくは財産の状況又は役員の業務執行の状況について、役員に対して意見を述べ若しくはその諮問に答え又は役員から報告を徴することができる。次の事項については、評議員の意見を聞かなければならないことになっている。

1．予算、借入金及び基本財産の処分
2．事業計画
3．予算外の重要なる義務の負担又は権利の放棄
4．寄附行為の変更
5．合併
6．目的たる事業の成功の不能による解散
7．その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるもの

・学校法人電波学園の理事には学長、評議員には図書館長と事務局長が加わり、学園の経営及び運営に参画している。

・毎年 4 月 1 日には、電波学園グループの全教職員出席の「年度始め式」が挙行され、理事長から経営方針などが訓辞されている。

・電波学園設置の各校長等からなる所属長会が定例的に開催され、本学学長も出席している。

・電波学園の合同会議が毎年 1 回開催され、各校から当該年度の運営や活動の目標等が報告されている。

・電波学園には、学園各校間の情報や教材を共有・公開し、教職員間で共通する業務を適切に遂行するため「学園情報ネットワーク(エクストラネット)」が整備されており、学園の基本的な諸規則や情報の提供などを行い全教職員が利用できるようになっている。

2）大学

・大学は、その設置目的を達成するために学則を定め、学園建学の精神を具現するための本学の使命・目的を明示している。
・本学は、目的達成するための教職員組織として学長、副学長、学部長、学科長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員、技術職員及びその他必要な職員を配置し運営している。
・大学の重要な事項を審議するために、学則に基づき教授会が置かれており、教授会は「教授会規程」に基づいて運営されている。
・教授会は、学長及び専任の教授をもって構成し、学長が必要と認めた場合は、専任の准教授及び講師、その他の職員を構成員に加えることができることになっている。
・教授会の審議は、**基準２の２－３－①**に記述したとおりである。
・教授会の円滑な運営を図るため「運営委員会」が置かれ、教授会の審議事項に係る原案の作成及び関係資料の整備等の調整準備を行っている。
・運営委員会の委員長は学部長であり、委員は、学科長、学務部長、事務局長及び委員長が委嘱する学園の教職員である。
・本学の教育を円滑、効果的に実施するため「総合企画会議」が設置されている。さらに具体的な諸事項を審議・検討するため学長のもとに各種委員会が設置され、きめ細かな運営体制が構築されている。

７－１－②　管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。

1）法人の役員

・法人の役員及び評議員の選任手続は、寄附行為に定められている。
・理事の定員は 6 人、現員は 6 人である。その構成は、次のとおりである。
　１．電波学園長
　２．設置する学校の長のうちから、理事会において選任された者 1 人
　３．評議員のうちから評議会において選任された者２人
　４．法人に関係ある学識経験者のうちから、前各号に規定する理事の過半数をもって選任された者 2 人
・理事のうち 1 人を理事長とし、理事会において選任される。
・学園長は、本学園に貢献のあった者のうちから理事会において選任され、本法人の設置する学校を総括することになっている。
・評議員会は、13 人の評議員を持って組織されている。
・監事は、本法人の理事又は職員以外の者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任することになっている。（定員 2 人、現員 2 人。）

2）学長、学部長等

・学長、学部長の選考手続は「電波学園学長、副学長、学部長選考規程【資料 7-4-⑥】」に定められている。選考に当たり、選考委員会において候補者について審議し、決定する。審議の結果及び経過は教授会に報告され、意見を徴している。選考委員会は教授会の意見を付して、理事会に対し審議経過及び結果を報告し、理事会の議を経て、理事長

より任命される。
・学長、副学長及び学部長の任期はそれぞれ 4 年とするが、再選を防げない。

（2）7－1の自己評価

・学校法人の管理運営体制について理事会、評議員会がそれぞれ機能を明確にし、その役割を果たしている。
・現理事長就任時に掲げられてきた 3 つの学園の運営方針が履行されている。
　1．法令を遵守すると共に、合議制をもって透明性のある学園運営を行う。
　2．施設設備の充実を図り、教育環境の向上に努める。
　3．職場環境の向上を図り、明るく将来性のある学園づくりを目指す。
・学園運営方針に沿った合議制により、学園全体の現状を把握し将来構想を構築するため、定期的に所属長会を開催している。
・理事会、所属長会及び大学の総合企画会議で決定等された諸事項は、教授会、教職員連絡会議等を通じ遅滞なく周知徹底されている。
・以上のように、管理運営体制が整備され、適切に機能している。

（3）7－1の改善・向上方策（将来計画）

・私立学校法の改正を受けて、学園で現在行われている管理運営体制の見直しと改善向上策を講じていく。
・現「寄附行為」において、常任理事は理事長と学長のみである。今後、管理運営に対する迅速な協議と判断をするために、常任理事会体制を構築する。

7－2　管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

（1）事実の説明（現状）

7－2－①　管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

・７－１で述べたように、理事会は学長に大学教学部門の最高責任者として権限を委譲し、経営と教学の機能分担をしている。一方、学長は学園の理事でもあることより、学園の管理運営における意思決定に参画していることから、本学の状況・意向は理事会でも充分理解されている。学内の教育研究上の諸問題は、教授会及び担当する教職員の意見を聴取することによって解決を図っている。
・法人内に所属長会を設け、毎月開催して法人側と教学側の連携を図っている。
・法人側との連携を密にするため、平成 19(2007)年度から、評議員の構成メンバーを大学側の 2 人から 3 人に増員した。また、法人事務局の大学担当者を配置し、大学で毎月開催される総合企画会議の構成員として、大学の将来構想、管理、運営方針等の会議に参加している。これらのことにより、管理部門と教学部門の意思疎通が図られている。
・理事会の基本的な経営方針及び重要事項と法人・大学間の諸問題の調整のため、理事長が定例教授会に年 2 回出席し、意見交換を行う場が設定されている。

（2）７－２の自己評価

・管理部門と教学部門が役割分担をしながらも、意思の疎通と連携は適切に行われている。
・理事会は、教授会の代表者である学長の意思を理解し、教学部門の円滑な運営を支えており、経営側と教学部門の連携に問題は生じていない。
・法人事務局の大学担当者が教授会に列席をし、その内容についてその都度理事長へ報告している。

（3）７－２の改善・向上方策（将来計画）

・大学は、学園における設置各校の牽引校としての位置づけがなされている。そのため、管理部門と教学部門の良好な関係を維持しながら意見交換、問題提起を行い、大学の諸施策の実行を速めていく。

７－３　自己点検・評価のための恒常的な体制が確立され、かつその結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげるシステムが構築されていること。

（1）事実の説明（現状）

７－３－①　教育研究活動をはじめ大学運営の改善･向上を図るために、自己点検･評価の恒常的な実施体制が整えられているか。

・学則において、本学における教育研究活動等の状況について、自ら点検及び評価を行うことが定められ「自己点検評価に関する規程【資料 7-5-①】」に基づき実施している。
・自己点検・評価委員会の目的は、自己点検・評価に関する必要な事項及び運営、改革、改善に関する必要な事項を審議することとなっている。委員会において、委員長は学部長、副委員長は学務部長であり、他委員は、学科長、事務局長及び委員長が認めた者によって構成されている。
・自己点検・評価委員会の審議事項は以下のとおりである。

1. 自己点検・評価に関すること
2. 自己点検・評価報告書に関すること
3. 大学評価基準（第三者評価）に関すること
4. その他本学の運営、改革、改善等に関すること

・平成 12(2000)年度に「自己点検・評価検討委員会」を設置し、自ら点検及び評価を行うための方策について検討を開始した。その結果に基づき自己点検・自己評価を行い、平成 18(2006)年 12 月に「愛知工科大学自己点検評価報告書－平成 17 年度－」を作成した。
・第 2 回目の自己点検・評価活動を行い平成 20(2008)年 3 月に「愛知工科大学自己点検評価報告書－平成 18 年度－」を作成した。
・第 3 回目の自己点検・評価活動を行い平成 20(2008)年 9 月に「愛知工科大学自己点検評価報告書－平成 19 年度－」を作成した。
・平成 20(2008)年度には、全学挙げての認証評価に対応するための体制として、大学評価準備室を設置した。

・本学の教育サービスへの満足度調査と教員の教授法向上のために、毎期末に「学生による授業評価」アンケートを実施している。

７－３－②　自己点検・評価の結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげるシステムが構築され、かつ適切に機能しているか。

・自己点検・評価結果を既存の委員会にフィードバックし、評価項目によっては、新しいワーキンググループを立ち上げ、改善に向けての検討を行っている。
・「学生による授業評価」アンケートは、半期ごとに集計され各教員にフィードバックしている。アンケート結果を教員各人が授業の改善資料として、学生の立場に立った授業のあり方を再考し、教育サービスの向上に役立てている。

７－３－③　自己点検・評価の結果が学内外に適切に公表されているか。

・これまで実施してきた各年度の自己点検・評価の結果を纏めた報告書冊子は、各学科教員、事務局幹部職員、法人本部、学外の関係機関に配布、また、図書館にも配備され、教職員・学生等が自由に閲覧できるようにしている。

（２）７－３の自己評価

・平成 18(2006)年、19(2007)年、20(2008)年と自己点検・評価を実施してきたが、自己点検・評価の結果を活用し改善する試みが充分ではなかった。
・自己点検評価報告書の公開を冊子だけの配付にとどまらず、本学ホームページで公開する必要がある。
・「学生による授業評価」アンケートは活用されているが、教育・研究を含めた全ての教員の資質・能力向上の為の FD 活動としての授業評価レベルには達してはいない。

（３）７－３の改善・向上方策（将来計画）

・自己点検・評価活動並びにその結果を、教育研究活動及び大学運営に活用していく方策を一層強化していく。
・評価結果について、冊子体に加えホームページでの公表を検討する。
・学生が魅力を感じる特徴ある大学へ、また教育研究の質的向上を図るため、今後、更に管理部門と教学部門が連携して自己点検・評価活動に取り組む。

〔基準７の自己評価〕

・理事会と教授会が良好な連携を保ちながら、それぞれの役割を適切に執行している。また、教学部門では学長のリーダーシップのもとに教授会を適切に運営している。

〔基準７の改善・向上方策（将来計画）〕

・理事会と教授会との良好な連携関係を保ちながら、大学を取り巻く社会環境の急速な変化に速やかに対応して、意思決定できるよう普段からの意思疎通を密にする。
・自己点検評価の結果や認証評価に向けての活動を契機に、管理部門と教学部門がより連携して、法人本部と大学が一体となって改善を図っていく。

基準８．財務

８－１　大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

（１）事実の説明（現状）

８－１－①　大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

・年度ごとの在学生数の減少により、帰属収入が落ち込んでいる。帰属収入の減少に反比例して人件費が増加してきていることにより、平成 18(2006)年度より支出超過となっている。

・【表 8-2】のとおり、平成 20(2008)年度の人件費率（大学単独）は 76.9%であり、平成 19(2007)年度の全国平均 49.6%（「平成 20 年度版　今日の私学財政　大学・短期大学編」より（以下、“全国平均”の数値はこれより引用））と比べて高くなっている。

・本学の人件費が平成 20(2008)年度に大きく増加しているのは、平成20(2008)年度末に教授 7 名の退職に対し平成 20(2008)年 4 月 1 日付で 5 名、さらに 10 月 1 日付で 2 名前倒し採用したことにより教員人件費が増加したためである。また、事務体制の充実のために職員を 2 名増加させたことにより、職員人件費も増加した。

・年次的に人件費が増加している要因として、上記の教職員の増加だけでなく、平成 17(2005)年度の給与規程の改定によるところがある。

・本学における補助金は、平成 20(2008)年度に大きく増加した。補助金の国庫補助金収入が大きく増えたことにより、補助金比率は 11.1%ととなり全国平均 10.2%を越えた。

・平成 19(2007)年度に法人全体の人件費が増加しているのは、退職給与引当金繰入によるものである。

・法人全体の学生生徒等納付金収入の減少を多少なりとも補うため、また、将来的に資産運用収入における有価証券利息の増加に結びつくように、平成 19(2007)年度より有価証券購入にも力を注いでいる。

・【表 8-3】のとおり、法人全体の平成 20(2008)年度の消費収支差額構成比率は 35.6%で、全国平均を大きく上回っている。また、自己資金構成比率も 90%超が続いている。

・法人全体の平成 20(2008)年度の固定負債構成比率 3.6%、流動負債構成比率 2.6%、総負債比率は 6.3%、負債比率は 6.7%といずれも全国平均を下回っている。

・流動資産構成比率は、全国平均を上回っており、流動資産に対して現金預金が 93.9%を占めており、資金流動性に富んでいる。

表 8-1-1　消費収支計算書（大学単独過去５年間）

（単位：千円）

		20 年度	19 年度	18 年度	17 年度	16 年度
消費収入の部	学生生徒等納付金	897,860	1,058,441	1,249,805	1,343,909	1,386,698
	手数料	9,580	13,798	12,820	20,748	19,893
	寄付金	4,740	5,240	5,560	5,180	4,760
	補助金	123,736	35,464	44,417	17,744	16,611
	資産運用収入	407	340	925	1,522	2,316
	資産売却差額	0	0	0	0	0
	事業収入	59,361	53,949	28,401	23,393	24,910
	雑収入	23,399	22,676	18,290	24,898	28,058
	帰属収入合計	1,119,083	1,189,908	1,360,217	1,437,394	1,483,246
	基本金組入額合計	0	0	0	0	△16,588
	消費収入の部合計	1,119,083	1,189,908	1,360,217	1,437,394	1,466,658
消費支出の部	人件費	860,342	806,364	793,917	716,635	693,558
	教育研究経費	321,975	398,056	384,926	367,244	343,754
	（うち減価償却費）	(145,178)	(261,619)	(261,619)	(260,272)	(260,446)
	管理経費	172,236	181,251	121,554	95,702	88,371
	（うち減価償却費）	(6,610)	(17,339)	(16,663)	(16,221)	(14,567)
	借入金等利息	0	0	0	0	0
	資産処分差額	0	346	126,250	21,010	0
	徴収不能引当金繰入額（又は徴収不能額)	459	0	1,615	0	0
	消費支出の部合計	1,355,012	1,386,017	1,428,262	1,200,591	1,125,683
	当年度繰越消費収入（支出）超過額	△235,929	△196,109	△68,044	236,803	340,975
	翌年度繰越消費収入（支出）超過額	187,163	423,092	619,201	687,245	450,441

８－１－②　適切に会計処理がなされているか。

・学校法人会計基準、「学校法人電波学園経理規程」及び「学校法人電波学園経理規程施行規則」により、適正な会計処理が行われている。
・予算策定に向けて、法人事務局より各設置校に対して、毎年 12 月初旬に「施設・設備充実計画書」の提出依頼があり、この依頼を受け、本学において、各学科、各部門から予算要求が出された案を事務局にて纏め、教授会の審議を経て、法人事務局へ計画書が提出される。
・各設置校から提出された計画書を法人事務局が取り纏め、計画書の内容確認及び設置校からのヒアリングを実施、最終調整を行った後、3 月下旬の評議員会、理事会の審議を経て予算が成立する。各設置校は、その決定された予算を大学事務局会計課で管理し、予算執行にあたっている。
・予算の執行においては、学校法人会計基準及び本法人の電波学園経理規程他に基づいて処理が行われており、年 2 回の公認会計士による実地監査と必要に応じて税理士及び公認会計士の助言を得て実施している。
・会計担当部署の会計処理は、複数の担当者による二重チェックにより不正を未然に防ぐ体制をとっている。

８－１－③　会計監査等が適切に行われているか。

・本法人における監査システムは、公認会計士による監査と監事による監査及び理事長の下に置かれた内部監査委員会による監査からなっている。
・公認会計士による会計監査は、年間を通じて延べ 300 時間のスケジュールで実施している。この監査では会計帳簿、帳票伝票類等の書類の検証、会計処理方法の妥当性の検証が行われる。また、会計責任者及び担当者が監査時に同席し、会計処理全般にわたる事項について指導を受けており、会計事務担当者の研修の場ともなっている。
・公認会計士は、決算書についての監査終了時に会計処理の状況について監査報告書を提出して、理事長にその内容を報告している。
・本学園監事による監査は、学校法人の業務執行状況及び財務状況等について行われており、監事は理事会に出席し、学園全体の業務について意見を述べている。
・内部監査は、内部監査委員会規則に従い実施されている。

（２）８－１の自己評価

・平成 17(2005)年度より本学在学生数が減少していることにより、年度ごとの帰属収入は減少してきている。平成 18(2006)年度からの支出超過を解消するため、入学生の安定的確保が必須課題である。
・施設の老朽化による改築・改修に多額の資金が必要となるが、これらに対して借り入れすることなく現預金により充当する計画であり、財務面で十分体力があると判断している。
・本法人の消費収支差額構成比率は全国平均と比較して高いが、生徒数の減少と大学等において定員割れを起こしている現状から、翌年度繰越消費収入超過額の減少幅が少なくなるよう収支バランスに留意した運営を行っていく。
・平成 19(2007)年度の退職手当支給規程変更にともない、退職給与引当金繰入額が増加したことと団塊世代の高年齢化により法人全体の人件費比率が高くなってきているが、長期的には低下するものと予測している。
・法人全体の教育研究経費比率が増加してきているのは、学園の方針によるものであり、今後も教育研究経費の予算確保に努める。
・全国平均と比して低水準である寄付金の受け入れを積極的に行っていく計画をしている。
・会計処理については、学校法人会計基準に準拠し、会計監査については、私立学校法及び私立学校振興助成法に準拠し適正に実施しているので、問題はない。

（３）８－１の改善・向上方策（将来計画）

・少子化による大学全入時代の到来等、大学を取り巻く急激な変化の中、地方の工学部単科大学として、入学者の定員確保が最重要課題である。このため、本学は平成 19(2007)年度に 1 学部 2 学科体制を再編し 3 学科体制へ、平成 20(2008)年度には、新たに大学院をスタートさせて、入学生数の増加を図ることとしたが、これに加え、更に、本学の工学教育分野の拡大を検討する。
・現在の学生定員が適正かどうか検証を行い、支出面での見直しをすることにより、

安定持続的な経営が可能な財務構造に転換する方策を検討する。
・法人全体の人件費高騰を抑えるために、平成 22(2010)年度に向けて給与規程の改定を計画している。
・収入面では、特別補助金等の獲得に努めると共に、支出面では、管理経費をより一層節減し、教育目的を達成するための教育研究経費の増加に努める。
・会計処理については、効率的に運用できる会計システムの検討と会計事務全般の再構築を進める予定である。

８－２　財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

（１）事実の説明（現状）

８－２－①　財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

・平成 13(2001)年 9 月 1 日発行の「工科大事務通信【資料 8-3-④】」から、毎年度、資金収支計算書、消費収支計算書及び監事の監査報告書の写しを掲載してきている。配布対象は、大学・短期大学教職員、学生及び保護者である。
・平成 20(2008)年 9 月 25 日発刊の「Koka TIMES【資料 8-3-⑤】」にも平成 19(2007)年度決算の資金収支計算書、消費収支計算書及び監事の監査報告書の写しを掲載した。これについては、従来の配布対象先に加え、蒲郡市役所等に置いてもらい、地元住民等一般市民への開示を行った。
・平成 18(2006)年度より電波学園グループのホームページにおいて、簡単な説明を加えた財務関係書類（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表）を公開してきている。
・教職員や関係諸機関に、「平成 19(2007)年度愛知工科大学自己点検評価報告書及びデータ集」を配布することで、情報開示と周知を図ることとした。
・関係書類の閲覧については、法人事務局において財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監事・公認会計士の監査報告書を閲覧に供している。

（２）８－２の自己評価

・学校法人の公共性の観点から財務書類を積極的に公開しており、公開内容、方法共に適切であると考えている。
・学園グループ及び大学のホームページで公開を行っていることにより、広く一般に公開されていると判断している。

（３）８－２の改善・向上方策（将来計画）

・「Koka TIMES」において公開されているのは、財務関係書類のうち資金収支計算書と消費収支計算書のみであるので、今後は、貸借対照表の公開も行っていく。
・経理・財務に携わったことのない人にも分かりやすいグラフを用い、経年比較が視覚的に捉えやすいものを公開するようにする。

８－３　教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

（１）事実の説明（現状）

８－３－①　教育研究を充実させるために、寄附金、委託事業、科学研究費補助金、各種ＧＰ(Good Practice)などの外部資金の導入や収益事業、資産運用等の努力がなされているか。

・全学的に、科学研究費補助金、寄付金等の外部資金の獲得に努めており、平成 20(2008)年 4 月に産学連携センターに改組し、受託研究、共同研究等の受け入れの推進を目指した。
・「産学官連携シーズ集」の発刊を行い、企業との共同研究、受託研究を多く受け入れる体制を整えた。
・事務局より補助金等の公募情報の掲示、科学研究費補助金については同補助金申請に関する個別説明・指導を行っている。
・私立大学戦略的研究基盤形成支援事業 1 件及び教育装置・研究装置の整備に関する補助 1 件が採択された。
・科学研究費補助金：平成 20(2008)年度新規に 9 件申請をしたが、１件採択された。継続しているものは分担研究を含めて 4 件(610 万円)ある。
・受託・共同研究助成金：平成 20(2008)年度は、受託研究 3 件(340 万円)、共同研究 5 件(380 万円)であった。
・奨学寄付金：平成 20(2008)年度は、3 件(180 万円)であった。
・政府関連法人からの研究助成金：平成 20(2008)年度は、2 件(220 万円)であった。

（２）８－３の自己評価

・科学研究費補助金の申請は年次的に増加しているが、恒常的に新規採択がなされることを目標とする。
・私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に採択されたことにより、外部資金の導入に努力している。
・奨学寄付金、共同研究及び受託研究の研究助成金は、増加傾向を示しており、一定の成果が得られている。

（３）８－３の改善・向上方策（将来計画）

・科学研究費補助金の申請件数を増加させるため、全教員に対して「科学研究費補助金の獲得のための説明会」を継続的に実施する。
・私立学校教育研究装置等施設整備費補助金の継続した確保を図る。
・地域に根ざした大学として、本学の持つ施設を開放し、施設利用収入を獲得すると共に、地域企業の技術者に対する技術講習や地域社会一般の教養の啓発を目的として公開講座を増やし、収益事業の拡充を図る。

〔基準８の自己評価〕

・学生生徒等納付金収入の減少を補うために将来的な果実を生むよう、資産運用を行ってきている。

・会計処理、会計監査は、法令を遵守して、適正に行われている。
・財務情報は、ホームページ等にて公開しており、適切である。
・補助金による外部資金の増加は、補助金申請に対するサポート体制を整えたことによるものと判断できる。

〔基準８の改善・向上方策（将来計画）〕

・志願者・入学者の減少に伴う帰属収入の減少を抑えるために、魅力ある大学作りを目指さなければならない。
・18 歳人口の自然減に伴う学生数の減少傾向に対して、外部資金の導入を増やす策を練り、地域企業との共同研究・受託研究を積極的に受け入れ、「ものづくり大学」としての役割を果たす計画を進めていく。
・安定的な収入を確保するために入学定員を確保することが絶対条件である。さらに支出の大部分を占める人件費の圧縮のために、人員の適正配分と定年退職者に伴う教員の若返りを予定している。
・教育研究環境の改善は経常費増加を伴うが、法人全体のバランスを鑑み、学生・生徒確保のための施設･設備の整備等､積極的投資を行っていくことを計画している。

基準９　教育研究環境

９－１　教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。

（１）事実の説明（現状）

９－１－① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

・本学は、図 9-1-1 及び表 9-1-1 に示すとおりの教育環境を有している。また校地、校舎については、表 9-1-2 に示すように大学設置基準面積を十分満足する広さを有している。

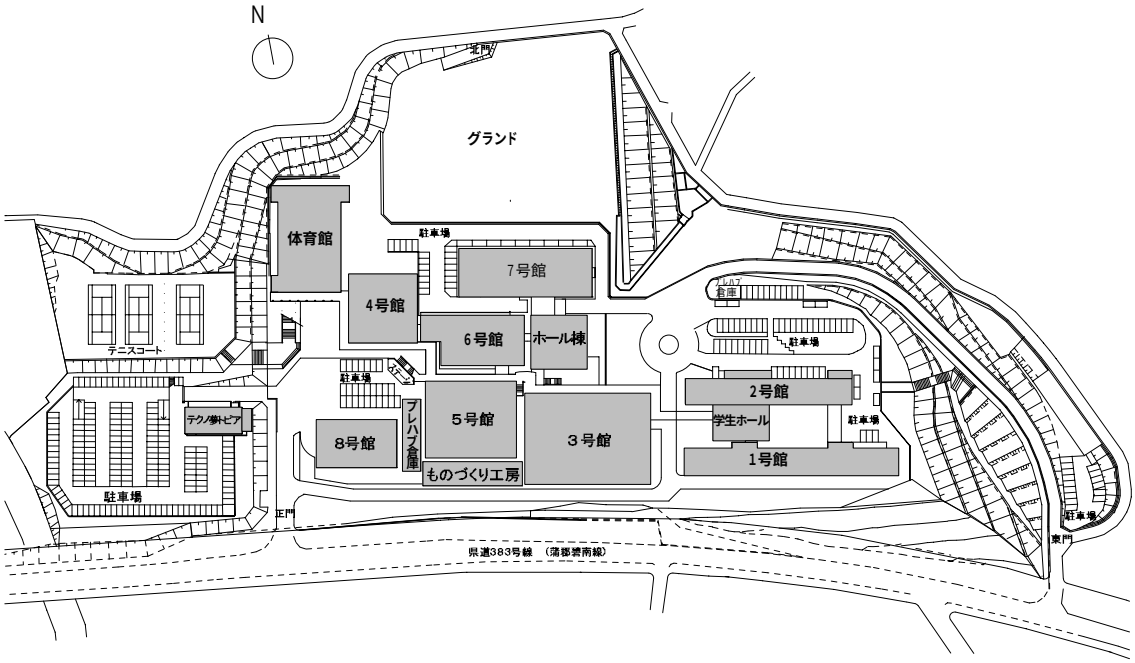

図 9-1-1　愛知工科大学のキャンパス配置概要

表 9-1-1　キャンパス配置概要

種別	通　称	延べ面積（㎡）	地上（階）	主　要　施　設	備　考
校　舎	1･2 号館 学生ホール	8,113.11	5	学長室、事務局、学務部、入試広報センター、キャリアセンター、ものづくり工作センター、地域・産学連携センター、学生ホール、（自動車短期大学研究室、講義室）	短期大学と共用
実習棟	3　号 館	3,246.00	3	エンジン性能実験室、排気ガス分析室、材料実験室、エンジン実習室、環境計測実験室第一自動車実習場（短期大学専用）	短期大学と共用
図書館	4　号 館	2,423.00	3	図書閲覧室、学生食堂、大講義室、	短期大学と共用

体育館	体 育 館	2,836.00	2	体育館兼講堂、多目的体育室（トレーニングルーム）	短期大学と共用
校　舎	5 号 館	2,938.22	5	講義室 第二自動車実習場（短期大学専用）	短期大学と共用
校　舎	6 号 館	6,021.80	8	図書館、機械工作室、電子工作室、 LL 教室、パソコン実習室、教育実習室（1）～（6）、電磁環境実験室、知能機械実験室、機械システム実験室、第二製図室、電子回路実験室、画像処理実験室、 半導体実験室、電子デバイス実験室、 電子材料実験室、光エレクトロニクス実験室、情報通信実験室、大講義室、中講義室	短期大学と共用
校舎	7 号 館	9,292.71	9	基礎工学実習室、機械システム実習室、電子工作室、計測システム実習室、ロボット実習室、CAD 実習室、情報メディア実習室、マルチメディア実習室、コンテンツ制作スタジオ、製図室、院生研究室、中講義室、講義室、コモンルーム、会議室、	
校舎	ホール棟	1,696.76	4	学生ホール、売店、書店、大会議室、 AUT ホール、基礎教育センター	短期大学と共用
校舎	テクノゆめトピア	725.82	4	流体工学実験室、振動工学実験室、 高度交通システム研究所	
校舎	ものづくり 工 房	536.00	2	ものづくり工房	
校舎	8 号 館	1,304.00	2	第三自動車実習場、講義室	

表 9-1-2　校地、校舎の面積（設置基準上必要面積との比較）

校地面積	設置基準上必要校地面積	校舎面積	設置基準上必要校舎面積
51,626 ㎡	10,600 ㎡	26,597 ㎡	14,247 ㎡

1）校地・校舎等

① 1、2 号館

・1、2 階には学長室、事務局、学務部等、大学の運営にあたる中枢部を配置すると共に、入試広報センター、キャリアセンター、ものづくり工作センター、地域・産学連携センター等を設置している。（3、4 階には主に、愛知工科大学自動車短期大学の研究室、講義室を配置している）

② 3 号館

・エンジンに関する実験室を集中しエンジン性能、排気ガス分析などの実験を行っている。

③ 6 号館

・大学の教育研究棟として、実践的技術者を育成するため、様々な研究実験室を設置して

いる。学んだ知識を“ものづくり”に活かす教育研究環境を整えている。

④ 7 号館

・大学の教育研究棟として、研究室、実験室、講義室のほか、機械、ロボット、情報メディア系の実習室を配置し、様々な研究実験が行える実験室を配置している。また、大学院生の研究室や講義室の他、蒲郡市内が一望できるコモンルームを配置し、癒しと潤いの場を提供している。

⑤ ホール棟

・学生の憩いの場、コミュニケーションの場としての学生ホールや売店、書店をはじめ、学生の集まりやすい環境から基礎教育センターも配置している。また、各種の研究発表や学外からの利用も考慮した AUT ホール、大会議室を配置している。

⑥ テクノゆめトピア

・太陽光利用、流体工学、振動工学の実験及び高度交通システムの研究の実証を行っている。

⑦ ものづくり工房

・課外活動が中心であるが、ソーラーカーや EV カーの製作を行っている。

⑧ 8 号館

・１級自動車整備士養成課程専用実習棟である。最新鋭の実験実習機器が導入され、国土交通省から認定を受けた専門の整備士らにより実技教育を行っている。

⑨ 体育施設

・体育館は 2 階建てとなっており、1 階にはベンチプレス、ランニングマシン、無電源バイクなど種々のトレーニングマシンを完備した「トレーニングルーム（多目的体育室）」があり、同時にマット運動や卓球が出来るスペースを有している。2 階はバレーボールコートが 3 面取れる体育館となっている。キャンパスには夜間照明付きの運動場（7,008 ㎡）とテニスコート（3 面）を設置している。また、蒲郡市西浦町に西浦グランド（6,500 ㎡）を設置している。これらの施設は本学の学生のみならず、一般への開放も行っている。

２）図書館

・設置面積は 1,270 ㎡、閲覧室座席数 213 席【表 9-7】で、閲覧室内には有線 LAN の端末を 75 箇所設置し、学生全員がノートパソコンでのインターネット活用ができるよう、館内での利用に供している。また館内に利用者用パソコン、プリンターを各々1 台設置して不携帯時の利用に備えると共に、学生のレポート等の印刷用コピー機を提供している。現在、AV ブースは 4 箇所で、VTR 再生機共にモニターを設置している。

・所蔵のビデオテープ以外の資料（CD、CD-ROM、DVD 等）の館内での閲覧は、利用者各自が所持するパソコン等によって行っている。

・図書資料は、平成 20(2008)年度末現在で 34,209 冊を所蔵している。

・継続購読している雑誌は国内誌 137 と外国誌 58 の他、新聞 8 紙を閲覧に供している。

・図書、資料の所蔵数、学生閲覧室の概況は、【表 9-6、7】に示す。

・開館日及び時間は、月～土曜の週 6 日間、9:00～19:00（土曜日は 9:00～17:00）の間、開館しており、閲覧座席数も一日平均利用者数のほぼ倍数を提供している。

３）情報サービス施設

・情報センター等の状況は、【表 9-8】に示すとおりである。主要施設の整備活用状況は、

次のとおりである。

① メディア基盤センター

・メディア基盤センター及びキャンパスネットワーク拠点設備が 6 号館 3 階に整備され、LL 教室 193.95 ㎡、パソコン実習室（2 室）367.80 ㎡、パソコン自習室 264.96 ㎡、LL 準備室 35.17 ㎡、スタジオ 23.52 ㎡が配置されている。

・大学キャンパスネットワークは、各号館とセンターとが、光ファイバーケーブル（センター⇔7 号館 帯域 10Gbps、センター⇔他の号館 帯域 1Gbps）で接続されており、各フロアにはレイヤ 2 スイッチが設置されている。

② パソコン実習室・LL 教室・パソコン自習室

・パソコン実習室には、PC 端末が 65 セット、LL 教室内に PC の端末が 60 セット設置され、語学教育、プログラミング教育及びインターネット、イントラネットの活用が出来る。また、センター内にパソコン自習室が設けられており、個人ブース、グループブースには、ネットワーク端子、電源端子が各ブースに設置され、利用者が各自のパソコンを用いて自由に学習できる環境として提供されている。

③ ネットワーク

・メディア基盤センターに置かれた 160Gbps レイヤ 3 スイッチを中心に各号館の 16Gbps レイヤ 2 スイッチとマルチモード光ファイバーでスター型に接続し、学内基幹 LAN を構成している。また、インターネットへはベストエフォート型 100Mbps で接続されている。

・キャンパスネットワークの利用概況は以下のとおりである。

ユーザ数 ： 教職員 122 人、学生 1,030 人（平成 20(2008)年度末現在）

利用頻度 ： メディア基盤センター内端末利用頻度　約 400 人／週

学内情報コンセント接続端末　約 400 台／日

④ ＣＡＴＶネットワーク

・映像キャンパスネットワークは、大学内の各施設を接続し、映像ネットを活用した双方向遠隔ライブ授業を可能としている。また、データが学内 LAN を活用したシステムにのせられ、学生の持つノートパソコンでいつでも・どこでもアクセスができ、動画像による自学・自習ができるようにしている。

・センター内の、教育マルチメディアサーバーEOD（Education on demand）を始め、7 号館に新設されたコンテンツ制作スタジオには、ノンリニア編集機等を設備し、教材・写真・CD-ROM・動画などを取り込んだマルチメディア教材が作成できるようになっている。

・マルチメディア教材コンテンツが配信できるようになっており、キャンパス内で学習できる。

4）その他の施設

・その他の施設として【表 9-5】に示すとおり、運動場、校外グランド、トレーニングルームを有している。

・学生寮は、【表 9-10】に示すとおり、「明健寮」、「蒲郡学生会館」を有し、前者は賄い付きで 73 室、後者は自炊方式で 41 室の規模である。

９－１－② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか

１）校地・校舎等

・法人事務局と連携し、各部局、各学科が施設設備の維持、管理に努めると共に、日常の施設管理については、事務局に施設管理室を置き、その維持管理に努めている。

２）図書館

・平成 20(2008)年度以降、図書館内で学内無線 LAN の利用を可能にしている。

・図書館カウンターの 2 台の PC 及びプリンターを最新の機器に更新し、利用者サービスを維持している。

・図書館内モニターを設置し、常時館内の秩序・環境保全に活用している。

・平成 19(2007)年度に図書館ホームページを立ち上げ、学内の学生、教職員の本学図書館利用並びに外部図書館等の利用を活発にできるようにした。

・図書館内に利用者検索用の端末を２台設置し、蔵書検索の便を図っている。また、文献検索のために、平成 21(2009)年 1 月から JDreamⅡ利用の正式契約を締結し、インターネットによる文献検索が利用できる。

３）情報サービス・ＩＴ環境

・「メディア基盤センター」では、センター運営委員会による全学的管理運用が行われている。センター内の LL／PC 設備が語学教育、プログラミング教育等に活用されている。なお、LL／PC 設備のソフトウェア／ハードウェア等は維持管理されている。

・視聴覚資料については、コンテンツ制作をセンター職員が担当し、視聴覚資料の管理、貸出については、目録を作成し管理している。学内では、図書館管理システムを Web に接続しているため、利用者が図書館に直接足を運んで資料を検索しなくとも、インターネットを通じ学内、学外を問わず検索が可能となっている。

・イントラネットの維持管理に関しては、平成 17(2005)年度よりメディア基盤センターがネットワークに関する諸事項の審議、運用支援及び維持管理を組織的に行っている。

・学生所持のノート型端末は、情報コンセント経由で学内の様々な場所でキャンパスネットワークに接続することができ、有効に活用されている。また、さらなる利便性向上のため、無線 LAN アクセスポイントの増設を学生数の多い号館を優先的に進めている。

（２）９－１の自己評価

１）校地･校舎等

・校地、校舎は大学設置基準をベースに整備され教育上の必要とする機能は充分満たしている。

・より良い教育環境を提供するため、新たに実験・実習室や講義・研究室、学生の憩いの場やコミュニケーションの場を配置した。また、書店や売店、学生会室、ロッカールーム等の福利厚生面の充実も図られている。

２）図書館

・図書館の閲覧室は、現状利用学生数に対して十分余裕のあるスペースを有しており、学生の勉学意欲を満たすには十分な環境を提供している。

・図書、資料の更新は、全教職員への年度毎アンケート、緊急必要時、学生の要求等に応

じて適宜行っており、文献コピーや検索のための学生利用パソコン及びプリンターも最新機器に更新する等、日常管理的サービスが行き届いている。

3）情報サービス施設

・メディア基盤センターの設備は、現状利用学生数に対して十分余裕のあるスペースを有しており、学生の勉学意欲を満たす環境を提供できている。

・ネットワーク機器の処理能力は現状の使用用途であれば十分に要求を満たす環境を提供できている。また、日々進化する IT 技術に対応するために、ネットワーク環境の更なる充実を継続して図っている。

・ネットワーク機器の管理は、学内及び保守契約業者の組織化を図り、対応部署を明確化したことにより即応かつ効率的な保守作業が可能となり、耐障害性がより向上している。

（3）９－１の改善・向上方策（将来計画）

1）校地･校舎等

・教育研究環境向上のために、既設各校舎をリニューアルし、更なる環境整備を図る。

2）図書館

・図書資料と平成 12(2000)年度以降に受入れた資料については専用ソフトにて管理しているが、それ以前の資料の管理は受入台帳形式のままであり、電子データ化に向けて作業を継続する。

・図書館ホームページ、新入生オリエンテーション等を利用して学生の、図書館利用促進活動をさらに活発に行う。

・大学院新設に伴う学術図書等のさらなる充実を図る。

3）情報サービス施設

・ 映像配信の Web 化、3DCG 対応型バーチャルスタジオ設備の充実、無線 LAN 機能を拡充するため、実験室や研究室をカバーすべく無線 LAN の増設を行う。

９－２　施設設備の安全性が確保されていること。

（1）事実の説明（現状）

９－２－①　施設設備の安全性（耐震性、バリアフリー等）が確保されているか。

1）校地･校舎等

・キャンパス内の校舎は全て、昭和 56(1981)年施行の新耐震基準を満たしている。

・教育研究環境の整備と、施設・設備のバリアフリー化等は、毎年見直しと整備を行っており、一部を除いてほぼ完全に整備されている。

・非常放送設備や、消火栓等消防設備は、消防法に即した設置が行われており、年 2 回の定期点検も実施している。

・消防組織を設け、火気使用設備器具の管理、電気設備器具の安全管理、消防設備点検、大規模地震発生時の緊急対応、防火・安全パトロールなどの活動を行なっている。

・ビル管法（衛生的環境の確保に関する法律）への対応として、専任職員が建築物環境衛生管理技術者（うち 2 名は建築物環境衛生管理技術者の資格を保有）として選任され、衛生的環境の確保に関する法律に基づく、水質管理、給排水管理、空気調和管理、清掃管理、鼠昆虫等管理などを行い安全衛生に努めている。

・本学の安全管理については、「危機管理規程」、「危機管理指針」、「防災管理規程」及び「防火管理規程」で定め、また、学生の実験・実習上での安全を図るため、「安全マニュアル」（冊子）を作成し指導している。

2）図書館

・書架は、柱への固定及び書架相互の連結固定により地震発生時の倒壊対策としている。

3）情報サービス施設

・情報セキュリティの向上をめざし、端末接続監視装置、ファイアウォールをセンター内に設置し、ゲートウェイと端末でウィルスのダブルチェックを行っている。

・端末の管理として、「インターネット利用規程」及び「ネットワークシステム利用規程」に基づき、申請手続き時にセンター職員が PC を確認し、セキュリティパッチの適用支援及びウィルス対策ソフトの導入支援を行っている。

（2）９－２の自己評価

・年次計画による新たな教育研究環境整備や従来校舎のリニューアル化は、安全性が充分に確保されている。

・衛生委員会、学生委員会が中心となり、教職員及び学生の保健衛生、緊急対応など、組織的に機能する仕組みが作られている。

・ビル管法への対応専任職員、消防組織によって、平常時の建物管理、火災予防、火災発生時の対応に関して施設設備の安全性は充分保たれている。

（3）９－２の改善・向上方策（将来計画）

・より快適な教育研究環境を整備するうえで、管理経費削減にも配慮したセキュリティシステムの導入や屋外夜間照明の増設を図る。

・衛生委員会及び学生委員会の他、安全委員会を組織化し、構内の安全衛生体制を一元化し、迅速な対応がとれる体制を整備する。

９－３　アメニティに配慮した教育環境が整備されていること。

（1）事実の説明（現状）

９－３－①　教育研究目的を達成するための、アメニティに配慮した教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

1）校地･校舎等

・ホール棟内に学生の憩いの場、コミュニケーションの場としての学生ホール、売店、書店を配置している。また、7 号館 9 階には、コモンルームとして実験・実習や研究活動の休憩の場を設置し、アメニティに配慮を図っている。

・講義室は、冷暖房が完備され、講義用のプロジェクタ、マイク、学生机にはパソコン用電源とインターネット端末を備えて快適な授業を実施している。

・校地両サイドの里山、三河湾の遠望、校内緑化の整備等により、休憩時の安らぎを享受できる屋外環境が整っている。

・グランドに夜間照明が設置され、夜間の課外部活動が可能である。またトレーニングルームには各種のトレーニングマシン機器が設置され、学生及び教職員の体力増強に供し

ている。
・カード式セキュリティシステムにより、教員研究室やそれに伴う実験室など教員、学生各々が常時出入り可能となっている。
・講義室では、マイク、ＰＣ連動のプロジェクタを備え、人感センサーにより空調並びに蛍光灯を自動でオン・オフできることにより、快適な勉学環境を提供している。
・長年使用している校舎をリニューアルすることにより、耐震性のみならず講義室の机、イス、情報機器も一新し、より快適性のある教育環境を整備している。

2）図書館
・学外機関の利用は、大学図書館間相互利用により、他大学図書館の利用及び、本学における利用も受付けている。平成 14（2002）年度より私立大学図書館協会、平成 17（2005）年度より東海地区大学図書館協議会に加盟し、学外図書館との相互利用を行っている。
・図書館の機能向上、図書資料の更新を図るための企画・実行組織として、図書委員会を設置し、全教職員を対象としたアンケートをベースに、授業、研究の進展に即した図書・資料の充実、更新に努めている。
・図書館ホームページを立ち上げ、図書の学内の教職員、学生によるインターネット検索ができるようにした。また、外部機関とのリンクによる接続ができるように整備している。
・平成 20(2008)年 9 月から、専任職員の土曜休日等には、学生に図書貸し出し業務を委託し、図書館の開館を可能にし、図書館の有効利用を図っている。

3）情報サービス施設
・メディア基盤センター内に PC ヘルプデスクを置き、センター職員による学生ノートパソコンのセットアップ、コンピュータウィルス対応、メンテナンス等の様々な保守作業サポートを実施している。
・マイクロソフト社のサイトライセンスであるキャンパスアグリーメント契約を結んでおり、教職員及び学生は、最新の Windows OS、オフィススィート、Windows 開発環境を使用することができるようになっている。
・キャンパスネットワークは常時使用可能であり、学内に 1,744 個設置されている情報コンセント及び無線 LAN アクセスポイントから容易に接続できる環境を整備している。

（2）９－３の自己評価
・ホール棟内の学生ホールやコモンルーム及び体育館内のジム機器等は、学生のみならず教職員にとっても憩いの場、リフレッシュの場として大いに活用されており、教育環境活動を側面から活性化させる効果を発揮している。

（3）９－３の改善・向上方策（将来計画）
・憩いの場の提供だけでなく、教育研究活動をよりしやすくするため実験室内の整理棚の設置やセキュリティシステムを活用した利用時間の延長を図る。
・屋外空間のアメニティに配慮した施設設備計画を立案する。

〔基準９の自己評価〕

・建学以来、校地、校舎、図書館、情報サービス施設等の主要施設は大学設置基準及び学生の勉学意欲を満足させる水準にあり、維持管理・安全管理の組織的な整備もされ機能している。
・新校舎の完成により、教育研究環境の充実（特に教室、研究室、実験・実習室、大学院生室）を図ると共に、アメニティ空間としての学生ホールの充実、書店の構内設置、視聴覚学習環境・教材作成設備の充実等、より高度な教育研究環境が整っている。
・図書館及びメディア基盤センターの管理運営規程を整備すると共に、館内で共用するパソコン、プリンターを更新し、また、図書館ホームページを立ち上げ、教職員、学生の文献検索を容易にした。
・事務局、学務部、キャリアセンターなど、学生支援・サービスを行う部門のより効率的な学生サービスが行えるよう窓口をワンフロア化し事務における環境を改善している。

〔基準９の改善・向上方策（将来計画）〕

・教育研究環境の更なる充実を目指し、既設校舎のリニューアルを進める。

基準１０．社会連携

１０－１．大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。

（1） 事実の説明(現状)

１０－１－① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

1）大学の施設の開放

・本学は、「校舎等施設の貸与規程」に基づき、学内の講義室、会議室、実験・実習室、体育館、ホール、グランド等を授業に支障のない範囲で広く地域社会に開放しており、平成 20(2008)年度では、本学が主催する事業や地域からの要請による事業に対して、パソコン実習室、電子工作室、会議室、学生ホール、AUT ホールを開放している。

・本学図書館は、学部・学科及び自動車短期大学の専門性から工学系に関連する専門図書、学術雑誌が多くを占めているが、一般市民にも利用できるよう開放している。

2）地域の科学技術振興に対する本学資源の提供

・民間企業、地方公共団体等外部の機関との間で教育研究面での連携・協力関係を推進し地域社会・住民の発展に資するために大学及び自動車短期大学の附属組織として、産学連携センター（平成 21(2009)年度から「地域･産学連携センター」となった。）が平成 19(2007)年度に設置されている。

・地域社会に開かれた大学を目指し、本学所在の東三河地域科学技術振興のために地域社会との共同研究･共同開発、技術相談、技術講座開催などの社会貢献事業推進を目的として、教員に関する技術･情報などをまとめた「産官学連携シーズ集」を平成 20(2008)年 4 月に発刊し、地域の企業や事業所及び各種ものづくりフェアなどにおいて配布している。

・本学及び蒲郡技術科学振興会、蒲郡商工会議所、蒲郡市教育委員会、蒲郡鉄工会等と共同して開催する公開講座等事業は、表 10-1-1 に示すとおり本学の使命･目的を踏まえ積極的に人的･物的資源を提供し活動している。

・本学が主体的に取り組みをしている公開講座は、平成 14(2002)年から継続して開催され毎年、教員の専門分野における先端的あるいは社会的に関心の高い話題について、その研究・教育の成果を広く社会に提供している。

・「AUT 文化講演会」は、AUT ホールを会場に、平成 20(2008)年度から一般市民も気軽に参加できるよう科学技術の分野にとどまらず文化的なテーマとした情報を提供し、本学と地域社会との交流が円滑になる目的をもって 3 回開催している。

・自動車を中心とした道路交通の安全性向上と環境改善及び科学技術文化の発展に寄与することを目的に、大学及び自動車短期大学の附属施設として、「高度交通システム(ITS)研究所」が平成 20(2008)年 4 月に開設され、これまでに研究所主催のシンポジウムを 2 回開催し、この地域の企業や大学などとの技術交流を進めている。

・科学研究費補助金の成果を市民に提供する事業として、理科離れ対策事業として「ひらめき☆ときめきサイエンス」を開催し、中学生に対するロボット教室を開催している。

・地域・産学連携センターの事業の一環として、地域の自治体との共同取組による科学技術振興フォーラム「第 2 回ものづくりフォーラム」を平成 20(2008)年 11 月に開催し、

本年度も計画している。

表 10-1-1　本学が主催する公開講座等

公 開 講 座 等 の 名 称	延べ受講者数
第 10 回公開講座 (環境に優しいガソリンエンジン、滑る路面の最適ブレーキ制御ＡＢＳとは)	人 60
AUT 文化講演会（3 回）	233
高度交通システム(ITS)研究所記念シンポジウム	80
第 2 回高度交通システム(ITS)研究所シンポジジウム	40
ひらめき☆ときめきサイエンス	50
第 2 回ものづくりフォーラム	60

・地域の科学技術振興事業の一環として、表 10-1-2 に示すとおり三河地域の企業の技術者・実務者を対象とした技術講座（機械設計製図講座、機械加工技術講座）を、教員が講師として開催している。

表 10-1-2　本学と共催で実施する技術講座等

公開講座等名称	共催者	延べ受講者数
機械加工技術講座	蒲郡技術科学振興会	104 人
機械設計製図講座	岡崎ものづくり推進協議会	54

3）地域住民に対する各種学習講座による社会貢献

・地域の組織が主催する開放事業は、表 10-1-3 に示すとおり本学の教職員が講師等として各事業に参加し地域社会に貢献している。

・地域の組織が主催する開放事業は、蒲郡市教育委員会、同委員会生涯学習課、蒲郡市文化協会、塩津地区公民館及び蒲郡市情報ネットワークセンターからの依頼を受けて平成 15(2003)年度より毎年、本学において実施しているものである。この講座の講師は愛知工科大学自動車短期大学の教員と共同して担当している。

表 10-1-3　地域の組織が主催する開放事業

事業名	主催者名	延べ受講者数
親子でチャレンジ！工作教室	蒲郡市教育委員会(生涯学習課)	48　人
陶芸教室	蒲郡市西浦小学校ＰＴＡ	75
親子ロボット教室	蒲郡市教育委員会(青少年センター)	55
蒲郡少年少女発明クラブ	蒲郡市教育委員会	338
くらふとフェア蒲郡2008	くらふとフェア蒲郡実行委員会	600
遊ゆう陶芸クラブ	蒲郡市文化協会	560
ＳＰＰプロジェクト事業	塩津小･中学校	550
シニアネットがまごおり	蒲郡市情報ネットワークセンター	1,296

職場体験学習	蒲郡市立三谷中学校	16
ロボット学習講座	蒲郡市西部小学校	48
岡崎ものづくり講座	岡崎ものづくり推進協議会	36
個別企業面談会	蒲郡商工会議所学生就職情報センター 幸田町商工会	19
蒲郡市協働フォーラム	蒲郡市	60
ものづくりフェアin東三河	豊橋ものづくり振興会	資料展示
あいちロボットフェスタ	愛知県、蒲郡市	資料展示
ロボット工学講習会	蒲郡鉄工会（青年部会）	19
音のユニバーサル検討会	あいち健康長寿産業クラスター推進事業	35

4）講習会等による社会貢献

・図書館を地域社会に開放しているが、図書館の一般開放をより実行あるものにするため、平成 21(2009)年度から貸し出しも可能とした。また、蒲郡市立図書館との連携を行い蔵書目録の検索などの相互利用や文化講演会の開催活動を行っている。

・独立行政法人科学技術振興機構(JST)の補助事業である「サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト(SPP)」の講座型学習活動として、蒲郡市立西部小学校においてロボット学習（クラブ活動）講座に教員が講師として関わり、参加生徒数は４年～６年までの各回 12 人で延べ 4 回 48 人がロボットについて学んでいる。また、同プロジェクト事業「ロボットの仕組みを知ろう」では、蒲郡市立塩津小学校で延べ 6 回 352 人の小学生、及び蒲郡市立塩津中学校で延べ 9 回 198 人が科学技術やものづくりの楽しさの学習活動を展開している。

5）高大連携による社会貢献

・高校生を対象とした高大連携事業における情報集中講座を、平成 18(2006)年度から本学を会場に、高校生を迎え実施している。

・毎年、愛知県立幸田高等学校情報科情報活用コース 3 年生を対象とした情報集中講座を開講し、「パソコンの組み立て」授業の高大連携事業を実施している。

・私立豊川高等学校１年生の「総合学習」において、大学の授業内容、卒業後の進路について生徒たちの体験学習を支援している。

・「東三河地区県立高等学校情報研究会」に属する高校教員を対象とした情報に関する学習会を本学情報メディア学科において開催し、最新の情報処理技術について教員が講師となり教授している。

・高校生を対象とする、授業テーマの内容を本学のホームページに「出張講義」として公開し、高校からテーマを選択し受講したい要請があれば担当教員が赴き講義することをできるようにしている。

・「東三河高大連携協議会」が平成 20(2008)年 11 月に、本学を含む国私立の５大学、４短期大学と東三河地区の愛知県立 27 高等学校で結成され、平成 21(2009)年度からの事業計画について本協議会のワーキンググループ会議に参加し協議している。

（2）１０－１の自己評価

・各種学習講座、施設の貸し出し等、大学が持つ物的・人的資源を社会に提供する努力を行っている。
・各種学習講座は、地域の親子及び地域住民の方々への工作の楽しさや、技術の重要さなどを体験してもらい、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がされており、地域の期待も高く喜ばれている。

（3）１０－１の改善・向上方策（将来計画）

・平成 20(2008)年度から開催の AUT 文化講演会への一般市民の参加者数が少ないことは、平日の開催も影響している。今後、地域社会への周知を図ると共に、開催日や開催時間など開催条件について検討する。
・地域・産学連携センターによる共同研究、共同開発、技術相談、技術講座の開催及び社会貢献事業推進のための「ものづくりフェア」の継続開催を計画している。これにより、社会貢献事業の継続推進を計画している。
・各種学習講座は、地域の若年者から高齢者までの広い年齢層にわたる地域住民に好評で、継続進展させて実施することを計画している。

１０－２．教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

（1）事実の説明（現状）

１０－２－①　教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

・学内組織としては「地域・産学連携センター」、事務組織としては「地域・産学連携室」を設置し、地域産業界との技術連携、共同研究の推進など、本学における研究情報等などの受発信基地として、主導的役割を担っている。活動の具体的な事例として、共同研究、受託研究の実施、技術講座、科学技術フォーラムの開催などがあげられる。
・県内大学との単位互換に関する包括協定が締結されている。
・愛知県の国公私立大学で組織する「愛知学長懇話会」が単位互換による包括協定を締結し他大学との単位互換を可能としている。本学も加盟し、学生が「特別聴講生」としてそれぞれ他の大学が指定する授業科目を履修し単位を修得できるようにしている。
・「私立大学図書館協会」、「東海地区図書館協議会」に加盟し、これらを通じて他大学図書館との連携活動を行っている。
・自動車を中心とした道路交通の安全性向上と環境改善を目的に、平成 20(2008)年 4 月に開設された「高度交通システム(ITS)研究所」主催のシンポジウムを 2 回開催し、さらに、この研究所の研究テーマ「次世代高度交通システムのための基礎的研究とその実利用」が、文部科学省の「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に平成 20(2008)年 10 月採択され、この地域の企業や大学などとの技術交流を進めている。
・「東海イノベーションネットワーク（東海ｉNET）」は、愛知県東部から静岡県にいたる地域の産業発展のために地域の特色を活かした産官学連携活動の質の強化、効率の良い機能の実現を目指すため、平成 20(2008)年 11 月に文部科学省「産官学連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）」として豊橋技術科学大学を実施機関とする三河地域の本学を含む４大学 1 高専が「大学間連携連絡会」を組織し参画している。

・文部科学省平成 18(2006)年度私立大学等研究設備整備費等補助金により、「材料・構造部材動的強度試験システム」の研究設備を本学に設置し、平成 20(2008)年度は大手機械メーカーと大手自動車メーカーの 2 件の共同研究（材料の動的強度･変形特性の解明）が行われ、継続して研究を推進している。
・産官学の交流を促進するため、表 10-1-4 に示すとおり、本学及び各団体等が主催する産官学交流事業に積極的に参加している。

表 10-1-4　産官学交流事業

産官学交流事業	主催者
蒲郡市協働フォーラム	蒲郡市
産学官交流サロン	豊川商工会議所
蒲郡国際交流総会講演会	蒲郡国際交流協会
児童厚生委員研修会	愛知県、蒲郡市
がまごおり産官学ネットワーク会議	蒲郡市
地元企業個別面談会	愛知工科大学
自動車技術会構造強度部門委員会研修視察	自動車技術会
地元商工会議所との情報交換会	愛知工科大学
東三河医工連携フォーラム	東三河産業創出協議会
岡崎ものづくり推進協議会	岡崎商工会議所

（2）１０－２の自己評価

・「高度交通システム(ITS)研究所」はシンポジウムを開催し、この地域の企業や大学などとの技術交流を進めている。
・「地域・産学連携センター」や「地域・産学連携室」を設置し、積極的に企業や他大学との関係を構築する努力をしている。
・単位互換の実施は、本学の立地条件がよくないことや、他大学が名古屋地区に集中していることから特別聴講生となる実績がない。

（3）１０－２の改善・向上方策（将来計画）

・「地域・産学連携センター」は、地域の企業との技術連携を積極的に進めていくための具体案を検討中である。同センターのホームページの充実、シーズとニーズを結びつけ受託研究や共同研究を増加させるよう一層の努力をしていく。
・他大学図書館と本学図書館の連携活動をより進めていく。

１０－３　大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

（1）事実の説明（現状）

１０－３－①　大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

・地域社会への大学の物的・人的資源の提供がなされていて、大学と地域社会との協力関係は構築されている。また、各種団体主催の多くの事業に教員が講師として担当してお

り、地域社会へ貢献している。
・本学教員のそれぞれの専門性を生かし学識経験者として地方公共団体等からの要請に応じて、表 10-3-1 に示すとおり、各種委員会委員に就任し地域社会の活性化に貢献している。
・蒲郡市「生命の海科学館」に協力し、展示、運営に関する委員として貢献している。
・本学学生の環境美化に関する取り組みの一環として、三河塩津駅から大学までの通学路清掃を年 2 回実施している。
・定期健康診断の実施に併せて、学生及び教職員が献血に協力している。

表 10-3-1　各種委員等

日本私立大学協会評議員
愛知学長懇話会会員
東三河流域フォーラム評議員
東海産業技術振興財団顧問
蒲郡国際交流協会副会長
蒲郡市市民病院倫理委員会委員
蒲郡市市民病院臨床研修委員会委員
蒲郡商工会議所会員
蒲郡技術科学振興会顧問
癒しとアイチエインジングの郷推進協議会理事
愛知県 ITS 推進協議会特別委員
「生命の海科学館」見直し検討委員会委員
藤原俊成顕彰会会長
がまごおり産官学ネットワーク会議副会長
がまごおり産官学ネットワーク会議運営委員会
がまごおり産官学ネットワーク会議温室エネルギー部会委員
大学間連携連絡会委員
蒲郡市福祉有償運送運営協議会会長

（2）１０－３の自己評価

・若年から老年層まで広範かつ多種･多様な地域社会貢献事業に蒲郡市教育委員会等関連組織との連携のもとに、多くの教員が活動を展開していることは、その活動が地域社会の要請に応えているものであり、また認められているものである。
・本学と蒲郡技術科学振興会、蒲郡商工会議所、蒲郡市教育委員会、蒲郡鉄工会による公開講座が平成 14(2002)年度より継続して開催されていることは、本学が技術科学振興の面から企業等地域社会に大きく貢献し、大学と地域社会との協力関係が構築されている。
・蒲郡市教育委員会が主催する一般地域住民を対象とする各種学習講座等に積極的に参加協力しており工作の楽しさや技術の重要さなどを体験させ好評を得ている。

（3）１０－３の改善・向上方策（将来計画）

・本学の施設設備を利用した地域の生涯学習拠点となるよう、具体的施策を検討する。
・東三河地区を中心とした高大連携を積極的に推し進めていく。

・地域・産学連携センターを窓口にして、各種企画、イベントなどの主催や共催をとおして、地域社会との連携・協力関係を一層推進する。
・本学が所在する蒲郡市及びその近隣の地域の企業などとの技術相談・指導等の実績はまだ不十分で、この面での地域社会との協力関係を充実する。

〔基準１０の自己評価〕

・地域の企業の技術者等に対する技術講座、公開講座及び各種学習講座や文化講演会を通じて、大学が持っている人的、物的資源を地域社会に供給する努力を行っている。
・各種学習講座は、地域の親子及び地域住民の方々への工作の楽しさや技術の重要さなどを体験するため、また地域の住民や高齢者へのパソコン入門の指導をする等、地域社会に貢献しており、大学と地域社会との協力関係は構築されている。

〔基準１０の改善・向上方策（将来計画）〕

・本学が所在する東三河地域の科学技術振興のために、“ものづくり”のための産学官共同を、西三河を含めた三河地域全体で進める。具体的には、東・西三河地域の産業支援機構や関連機関と協議連携し、この地域の各大学とも連携して、地域自治体とも共同した取組みによる科学技術振興フォーラムやそのためのネットワークを構築する。
・他大学や企業との科学研究費補助金等による共同研究の実績はあるが多くなく、各教員の研究の活性化とその内容を外部に情報発信し、共同研究や受託研究を推進するための体制を整える。
・地域公共団体との協力関係の中で、地域企業を対象に定期的な技術相談会、研修会を実施し、積極的に企業との連携・協力関係を深めていく。
・本学の人的、物的資源を活用した自動車を中心とする輸送機器の安全性向上や環境改善のための拠点として、地域社会の要請に応え、貢献度を拡大していく。

基準１１．社会的責務

１１－１　社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。

（1）事実の説明（現状）

１１－１－①　社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか。

・本学は、社会的機関として必要な組織倫理に関する規程として、「学校法人電波学園寄附行為」の第 3 条には、「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、社会から喜ばれる知識と技能を持ち歓迎される人材を育成することを目的とする。」と定め、「学園就業規則」の前文では「創設者の建学の精神である〔社会から喜ばれる知識と技術を持ち歓迎される人柄を兼ね備えた人材を育成し英知と勤勉な国民性を高め科学技術文化の発展に貢献する〕の理念を基幹として、社会に役立つ人材育成の教育に一致協力し、学園の存立基盤とその目的使命達成に最善を尽くし、もって私学教育事業の発展に寄与しなければならない。」を唱え、第 15 条に「職員は、業務の正常な運営を図るため、常に本規則を守り、よく職務を理解し、責任をもって職務に精励し、同僚は互いに助け合い、礼儀を重んじ、職制に定められた所属長及び管理監督者の指揮命令に従い、本法人の秩序の保持に努めなければならない。」と定めている。また、「愛知工科大学学則」の第 1 条には、「本学は、教育基本法と学校教育法に基づき、工業技術に関する知識と学術を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、社会から喜ばれる知識技能と歓迎される人柄を兼ね備えた人材を育成し、もって地域社会の教育・学術文化ならびに産業の発展に寄与することを目的とする。」と定めている。

・本学は、社会的責務として、教職員の法令遵守を促し、組織倫理を確立するため、学校法人電波学園及び本学において関係規程等を制定している。その主なものは、以下のとおりである。

〔学校法人電波学園関係規程等〕

「学校法人電波学園就業規則」
「学校法人電波学園懲戒規程」
「学校法人電波学園組織規程」
「学校法人電波学園文書・表簿規程」
「学校法人電波学園ハラスメントの防止・対策等に関する規程」等

〔愛知工科大学関係規程等〕

「愛知工科大学・愛知工科大学自動車短期大学公益通報者保護規程」
「愛知工科大学・愛知工科大学自動車短期大学個人情報保護に関する規程」
「愛知工科大学・愛知工科大学自動車短期大学保有個人情報管理規程」
「セクシュアル･ハラスメントの防止等のために教職員及び学生等が認識すべき事項についての指針」
「アカデミック・ハラスメントの防止等のために教職員が認識すべき事項についての指針」
「大学の教員の勤務に関する規程」
「愛知工科大学・愛知工科大学自動車短期大学研究倫理規程」

「愛知工科大学・愛知工科大学自動車短期大学研究上の不正行為に関する取扱規程」

１１－１－②　組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

・前項の 11-1-①に記載した組織倫理に関する各規程等に基づき、「教授会」「工学研究科教授会」をはじめ、教育研究、管理運営共に組織倫理に関する規則等を遵守し、大学運営にあたっている。
・組織倫理に関する諸規程は、イントラネットに規程集を掲載しており、教職員がいつでも閲覧できるようにしている。また、役職者や関係委員長等には「規則集」ファイルを配布し法令等の遵守に努めている。
・公益通報者の保護については、教職員等からの組織的又は個人的な法令違反等に関する相談又は通報の適正な処理の仕組みを定めることにより、不正行為等の早期発見と是正を図り、法令順守に資することを目的として「公益通報者保護規程」を定めている。
・個人情報保護については、「個人情報保護に関する規程」及び「保有個人情報管理規程」を定め、大学が保有する個人情報の管理に務め、個人情報保護委員会を設置している。また、学生及び保護者全員から「個人情報取り扱いに関する同意書」が提出され、学内での個人情報の適正な運用管理を図っている。
・法令及び「学校における生徒等に関する個人情報の適切な取り扱いを確保するために事業者が講ずるべき措置に関する指針」（平成16(2004)年11月11 日文部科学省告示）に基づき厳格に対応している。
・研究倫理については、「研究倫理規程」及び「研究上の不正行為に関する取扱規程」を定め、教員に周知徹底すると共に、研究費使用等不正防止に関しては、「公正研究委員会」を置いて対処することにしている。
・セクシュアル・ハラスメントの防止等については、「学校法人電波学園ハラスメントの防止対策等に関する規程」が平成 17(2005)年 4 月に制定され、法人本部の通達事項（12 月 15 日付第 17-56 号）で「学内及び職場におけるセクシャル・ハラスメントの禁止について」が全学教職員に周知されている。
・教職員及び学生等がその重要性について、十分認識するための「セクシュアル・ハラスメントの防止等のために教職員及び学生等が認識すべき事項についての指針」を定め、イントラネットの規程集で周知している。
・学生便覧には、セクシュアル･ハラスメントの防止として「セクハラをしないようにするために」の留意事項を記載し、新学期オリエンテーションで周知している。
・アカデミック・ハラスメントの防止等については、教職員及び学生等、本学に在籍するすべての構成員の人権が尊重され、健全で自由な教育研究活動の場として、就労及び修学にふさわしい環境を確保することを目的に「アカデミック・ハラスメントの防止等のために教職員が認識すべき事項についての指針」を定め、イントラネットの規程集で周知している。

（2）１１－１の自己評価

・本学は、社会的機関として必要な組織倫理に関し、法令の遵守、個人情報保護、研究倫理、セクシュアル・ハラスメント対策、アカデミック･ハラスメント防止対策等、それ

ぞれについて学園諸規程及び大学の諸規程は、おおむね整備されている。
・大学としての社会的責務、教職員及び学生のモラル等を確保するための倫理組織が確立し適正に運営されている。

（3）１１－１の改善・向上方策（将来計画）

・大学として適切な運営体制は整備しているが、組織の運営を円滑に行うには、各組織における連携強化及び調整を図る体制を具体化し、組織倫理の確立を高めるため、情報を共有する方策を協議していく。
・今後も大学を取り巻く社会の変化に対応するよう規程を改訂していくと共に、教職員・学生等に対して周知徹底のための PR 活動を充実させていく。

１１－２　学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。

（1）事実の説明（現状）

１１－２－①　学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

・様々な事象に伴う危機に迅速かつ的確に対処するため、本学における危機管理の体制・対処方法等に関し、「危機管理規程」及び「危機管理指針」を定めている。
・危機管理指針では、危機管理体制・対処方法等について、次の危機の態様に区分しその詳細を定めている。
　①生命・身体・財産等に何らかの被害又は損失を生じるもの
　②不安・不信を与えるもの
　③大学運営に支障が生じるもの
・「学生便覧」に地震対策マニュアルとして、「キャンパス内における地震発生時の対応について」及び「こんなときあなたは！」を記載し適切に周知している。
・学生に対しては、安全な学生生活が送れるよう学生便覧の中で、交通事故、悪徳商法、サラ金、クレジットカード、セクハラ等の被害者、加害者にならないよう必要事項を掲載しており、オリエンテーションで周知することにより事故の事前防止に努めることを指導している。
・本学学生には、「学生教育研究災害障害保険」及び「団体学生･生徒総合保険」を全員に加入させており、事故の際には補償が受けられるよう機能させている。
・平成 18(2006)年度に、自動体外式除細動器(AED)が、学内 2 箇所設置され、学内関係者に対し AED 使用に関する講習会を開催し、緊急事態に対処できるよう整備している。
・個人情報保護については、個人情報の適正な取り扱いのもとに、収集、利用、管理、保存を図り、権利利益の保護を徹底している。
・大規模な地震・火事、豪雨等により生ずる災害を防止し又は軽減し、災害が発生した場合における被害の拡大を防ぐと共に災害の復旧を図るため、「防災管理規程」を定め、防災委員会を設置し対処できるようにしている。
・消防法第8条第1項に基づき、防火管理業務、火災・その他の災害の予防及び人命の安全防止を図るため、「防火管理規程」を定め、自衛消防隊を組織している。
・平成20(2008)年11月に、蒲郡市消防署の指導の下に大学キャンパスにおいて防火・防煙訓練及びはしご車による７号館９階からの避難訓練を実施している。

・平成 21(2009)年 4 月に「安全マニュアル」を全教職員並びに学生に配布し、研究実験及び実習実験を行う教職員及び学生に対して安全面への指導を徹底している。
・常時勤務する教職員の健康を確保し、快適な職場環境の形成を促進するため「衛生管理規程」を定めているが、労働災害及び安全管理に関する事項は、規定化はしていないが対応又は措置は適切に行っている。

（2）１１－２の自己評価

・現在、大学として基本的な危機管理体制は適正に整備され、警備保障会社による学内警備体制と共に適切に機能している。また、消防署等の関係機関からも指導を得ている。

（3）１１－２の改善・向上方策（将来計画）

・大地震等、突発的天災を想定し、防災訓練、避難訓練、防災講習会、施設点検等を定期的な計画のもとに実施していく。
・個人情報、ネットワーク情報の漏洩等に対する管理を一段と厳重にすると共に関係委員会等と連携して学生、教職員の危機管理意識の向上に努める。

１１－３　大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。

（1）事実の説明（現状）

１１－３－①　大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

・地域組織である蒲郡市教育委員会、蒲郡商工会議所、蒲郡技術科学振興会、蒲郡鉄工会、岡崎商工会議所、豊川商工会議所等が開催する会議･講演会等で各研究室における研究成果を発表している。
・平成 20(2008)年度から、前年度に採択されたグループ研究に対し、その成果の報告書を提出すると共に、「グループ研究報告会」を開催し、教職員及び学生にその成果を発表している。
・オープンキャンパスや大学祭では、各研究室を開放し、教員の研究成果や研究進捗状況を高校生や保護者、一般市民に実演やパネルで公表している。
・平成 20(2008)年度に設置された「愛知工科大学高度交通システム(ITS)研究所」が主催するシンポジウムにおいて、その研究成果を講演、研究発表等を学生、一般市民、企業等に公表している。
・テレビ、新聞、ホームページ等のメディアを活用し、直近の教育研究活動を紹介し、積極的に広報している。
・本学教職員の研究成果を定期的に外部へ公表する目的で、「愛知工科大学紀要」を毎年発行している。平成 15(2004)年 3 月の第 1 巻から、平成 21(2009)年 3 月までに第 6 巻を発行している。
・紀要は、「紀要編集委員会規程」に基づき、研究論文を発表し、巻末には当該年度の研究成果を教員研究業績リストとして掲載している。

・紀要に発表した研究論文の件数を表 11-3-1 に示す。

表 11-3-1　紀要に発表した研究論文の件数

発行年度 / 業績	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
	第 1 巻	第 2 巻	第 3 巻	第 4 巻	第 5 巻	第 6 巻
研 究 論 文	13	13	13	11	13	9

・本学の年度別教職員業績を表 11-3-２に示す。

表 11-3-2　年度別教職員業績一覧

発行年度 / 業績	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
	第 1 巻	第 2 巻	第 3 巻	第 4 巻	第 5 巻	第 6 巻
著　　書	8	0	0	3	6	3
研 究 論 文	69	96	55	68	54	46
総 説 ・ 解 説	7	17	10	10	12	8
口 頭 発 表	50	110	78	63	76	81
特　　許	5	0	0	1	0	0

（2）１１－３の自己評価

・「愛知工科大学紀要」は、学内の研究意識の向上と、学外への PR に活用している。また、学会等での研究発表論文、口頭発表、著書、特許等の公表結果から、本学における研究成果の外部への公表は活発に行われている。

（3）１１－３の改善・向上方策（将来計画）

・大学全体の広報戦略の一つとして、教育研究成果を広く社会に発進する有力な広報手段として、今後ますます重要となるホームページの内容や情報データの提供方法などを充実改良させると共に、公正かつ迅速に行える体制の確立を図る。
・教育研究にかかる広報活動をさらに積極的に展開していくために、「地域･産学連携センター」等の組織における一元的な体制に整備していく。

〔基準１１の自己評価〕

・本学においては、社会的機関として組織倫理に関する学校法人電波学園及び本学の規程が共に整備されており、適正に運用している。
・危機管理体制については、危機管理規程及び指針、防災、防火規程等関連する規定により災害の予防・発生時の体制が整備され、避難訓練等を通じて適切に機能している。
・大学の教育研究成果の公表は、関係委員会等が編集･発行責任の下に適切に学内外に公表している。
・これらの自己評価に基づき、本学は社会的機関として必要な組織倫理が確立され適切に運営している。

〔基準１１の改善・向上方策（将来計画）〕

・組織倫理の確立、法令の遵守については、法令等の制定・改廃に適切に対応しなければならないことから、FDやSDにおける課題として取り上げていく他、必要に応じて規程、体制、運営の見直しを図っていく。

・本学の取組みに関しては、「就職に強い大学」といった教育上の成果が評価されている面もあるが、教育や研究の様々な取組みについても一層の広報に努める。

Ⅳ　特記事項

１．一級小型自動車整備士養成課程

本学の一級小型自動車整備士養成課程は、国土交通省から指定を受けた大学教育における養成課程として、全国唯一の課程である。本学では、併設の愛知工科大学自動車短期大学自動車工業学科等を修了し、二級ガソリン自動車整備士及び二級ジーゼル自動車整備士の学科試験に合格して両方の資格を取得した学生が、本学工学部機械システム工学科３年次生として編入学して、２年の修業年限（就学）をもって大学卒業（学士の学位を取得）と同時に一級小型自動車整備士の学科試験（実技試験免除）を受験して資格を取得できる。専門学校等での一級整備士養成課程と較べて、卒業研究や工学セミナーの履修が必修となるが、自動車整備士としてのスキルアップや能力の向上ばかりでなく、大学における高度で先端的な自動車工学の開発・研究の一端に触れることや、大学生として自ら学び創造するためのスキルや姿勢を修得することが可能である。本学では編入学定員を現在２０名としているが、近年進学希望者が増大する傾向にあり、受入体制の拡大・整備が課題となっている。

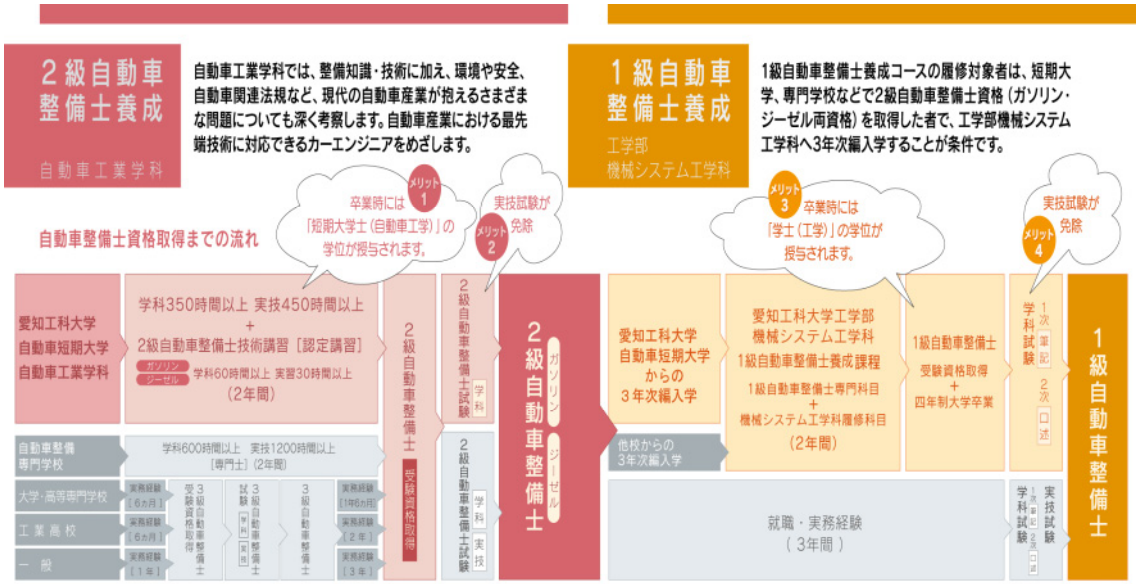

２．高度交通システム研究所

(1) ITS 研究所の概要

高度交通システム(ITS)とは、平成 7(1995)年から国家プロジェクトとして取り組まれているもので、人、車両、道路を一体のシステムとして捉えてこれにエレクトロニクス、情報・通信、制御、センサなどの最新技術を取り入れて道路交通の安全性向上、渋滞緩和、環境改善及び快適性向上などを目指したものである。また、新しい産業の創出にも役立つと期待されている。ナビゲーションシステムの高度化、自動料金収受システム(ETC)、安全運転の支援など 9 つの開発分野で産官学が総力を挙げて研究開発を推進している。

本学では、自動車を中心とした道路交通において特に重要な課題である安全性向上と環境改善を目指し、愛知工科大学と愛知工科大学自動車短期大学の共同の研究組織として高度交通システム(ITS)研究所を平成 20(2008)年 4 月に開設した。

そのねらいは、

①学内連携：多くの研究分野の融合と研究室、学科・短大の連携

②大学院生の研究の場：他の研究室の学生と交流しながら研究テーマを推進できる

③企業との連携強化：三河地区や名古屋地区の企業などとの共同研究である。

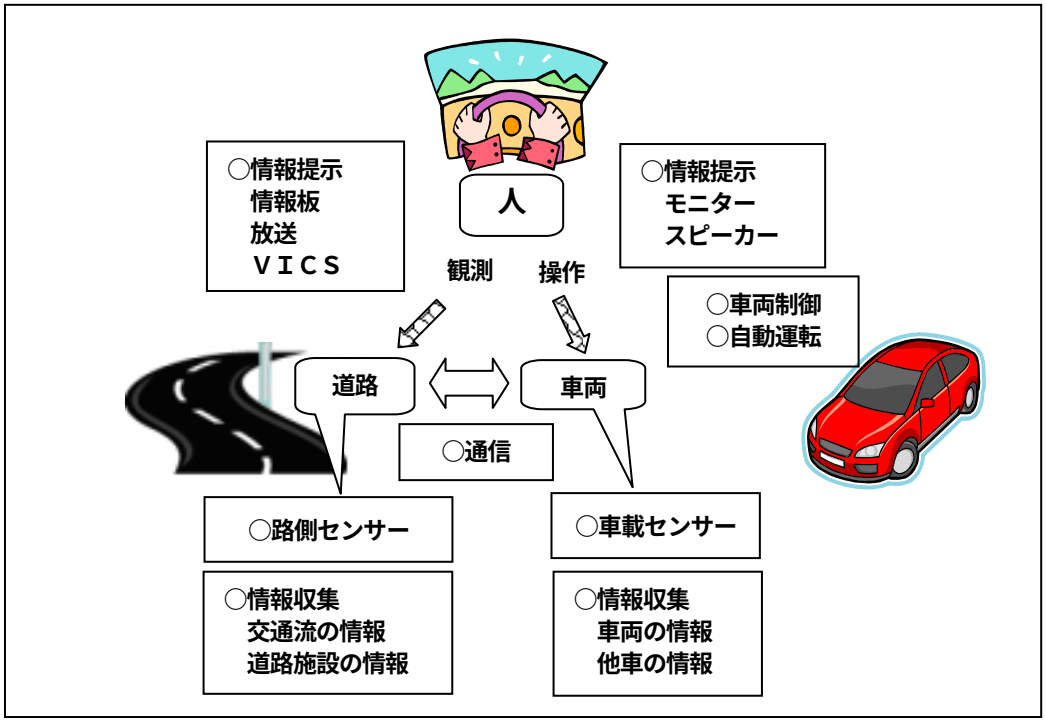

ITS 研究の概念

(2) ITS 研究所の平成 20(2008)年度の主な活動と平成 21(2009)年度の主な計画

1) 2 回のシンポジウムの開催：ITS 研究所開設記念シンポジウム(2008 年 6 月)では、外部講師による 4 件の講演と情報メディア学科の小沢慎治教授（所長)、小塚一宏教授、吉田茂教授による今までの取り組みと今後の研究計画を報告した。第 2 回は平成 21(2009)年 3 月に開催され、名城大学の山本新教授の基調講演と大学院生 4 名(名城

大学と本学)の講演を行った。2 回のシンポジウムとも企業などから 40～50 名の参加者があり、講演後の見学会と懇親会で意見交換を行った。

2) 広報活動:平成 20(2008)年 6 月の改正道路交通法施行に伴って自転車走行中の携 帯電話使用などが禁止された。そこで、小塚研究室では自転車走行中に携帯電話を使用する場合の危険性を運転者の視線計測･解析によって実験検証した。その解析結果が中日新聞や NHK 総合テレビ"おはよう日本（全国放送）"などで報道されて社会への注意喚起に役立ったと考えられる。

3) 「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」への採択：平成 20(2008)年度の文部科学省の同支援事業に申請し、5 年計画（途中 3 年経過時に進捗判断）に採択された。

題目：「次世代高度交通システムのための基礎的研究とその実利用」
「研究プロジェクト名:走行中の車両軌跡とドライバーの挙動の映像による監視システムの構築」

研究用大型ドライビングシミュレータ

この中で大型研究設備として、研究用大型ドライビングシミュレータ D3Sim が平成 21(2009)年 3 月に、リアルタイム 3 次元動作・視線計測解析システム（別名：モーションキャプチャ）が同 1 月にそれぞれ導入・設置された。従来の研究は実車を使った実験と画像処理・認識技術によるシミュレーションが主体であったが、平成 21(2009)年度からはドライビングシミュレータを活用して実車ではできない危険な実験を行うなど研究開発を大幅に促進できる体制となった。

4) 学協会活動：
・学会発表 3 回：自動車技術会 2009 年春季大会フォーラム依頼講演(小塚教授)など
・愛知県 ITS 推進協議会　特別会員（小沢、小塚、吉田各教授）
・名古屋地区 ITS ネットワーク協議会準備会　小沢教授（同協議会の委員長予定）
・出展 3 回：「なごやエコクリーンカーフェア 2008」、「東三河元気フェア」など

5) 要員の増強：平成 21(2009)年 4 月に研究員(工学博士)を 1 人採用した。引き続き、平成 21(2009)年中に研究員 1 人と施設整備運用担当者 1 人を採用し、研究開発活動を一層活発に推進していく計画である。

6) 地元企業との連携：平成 20(2008)年度より、地元の企業や名古屋高速道路公社と共同研究を行っており、平成 21(2009)年度により多くの地元企業との共同研究を拡げて地元と連携できる大学として努力していく計画である。

以上、述べたように本学の ITS 研究所は研究計画を着実に実行して成果を挙げており、今後は地域の企業や自治体との連携を一層深めて地域に役立つ研究所として活発に活動していく計画である。

中日新聞（夕刊） 2008年(平成20年)6月19日(木曜日)

自転車で携帯

操作中の視線 画面に集中

やっぱり危険

自転車を運転しながら携帯電話で通話やメールをするのは、やっぱり危険―。愛知工科大（愛知県蒲郡市）の小塚一宏教授(62)＝画像情報工学＝が行った実験で、こんな結果が裏付けられた。研究成果は、20日に同大で開かれるシンポジウム「高度交通システム（ＩＴＳ）とは」の中で発表される。

小塚愛知工科大教授の実験で証明

小塚一宏教授

実験は、視線の動きを追う特殊なカメラを付けた学生ら四人に自転車を運転してもらい、携帯電話での通話時とメール送信時に、それぞれ九十秒間、目の動きを記録した。

「周囲に注意いかず」

ある一人の視線が動いた回数は、通話時が約百七十回、メール時は約百五十回。通常運転時の約二百二十回と比べ、大幅に減った。メール時には、携帯電話の画面に一・四秒以上とどまることも。四人ともほぼ同じ傾向だった。

小塚教授は「携帯電話を使うと、周囲に注意がいかない。一・四秒視線がとどまると、自転車は四―五㍍は進み、人が飛び出してきても避けられない」と警告する。

研究のきっかけは、五月下旬の授業。学生十六人中九人が「自転車に乗りながらメールを打つ」と答え、交通事故の二割を占める。

日本自転車普及協会（東京）の渋谷良二総務部長は「どれだけ危ないかを科学的に知ることで、危険性を自覚してほしい」と話す。

六月一日の改正道交法の施行に合わせて改正された「交通の方法に関する教則」では、携帯電話を使いながらの走行禁止を明記、場合によっては罰金など科される可能性もある。警察庁によると、携帯電話に絡んだ事故件数は把握していないが、自転車の事故は二〇〇〇年以降、毎年十七万件を超え、交通事故の二割を占める。

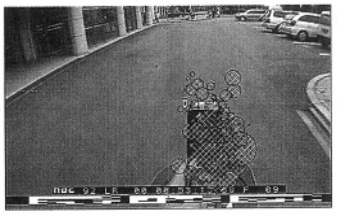
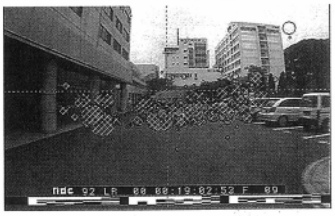

❷携帯電話でメールをしながら自転車を運転したときの視線の動き（○印）。前を見るのはわずかで、左右は全く見ていない ❼警鐘に自転車を運転したときの視線の動き（いずれも小塚教授提供）

紙面から

自転車で携帯 やはり危険 13
2 改正パート労働法とは
3 肥料50―70%値上げへ
3 この道
5 株・商況
7 小説
10 映画
7 口が快勝 8 強出そろう
12 天窓事故で各教委対応

夕刊の言葉

一・四秒視線がとどまると、自転車は四―五㍍は進み、飛び出してきても避けられない 携帯電話の実験をした小塚一宏教授13面

中日新聞ホームページ
www.chunichi.co.jp

３．スタジオ＆マルチメディア実習室

(1) 教育の目的と特徴

平成 19(2007)年 4 月の学科改組に伴って情報メディア学科が発足した。本学科はシステムエンジニアを育成する「情報システムコース」とデジタルコンテンツのスペシャリストを育成する「情報メディアデザインコース」をモデルコースとして構成している。

本設備は主に後者の教育を行うためのものである。平成 20(2008)年 5 月、新築された 7 号館５階にマルチメディアデジタルコンテンツ制作に必要な最先端教育設備が設置された。

3DCGバーチャルスタジオ

従来の AV 機能に加えてデジタルコンテンツが容易に制作できる３DCG バーチャルスタジオ及びマルチメディア実習室にデジタル映像編集及び 5.1ch デジタルオーディオ編集・解析ができるシステムがそれぞれ 25 セットずつ配置されている。

３DCG バーチャルスタジオでは、ITS 研究所で導入されたリアルタイム 3 次元動作システム（モーションキャプチャ）を用いて人間やロボットなどの動作のデジタルデータを映像とともに取得してアニメや CG の編集に活用できる。これらスタジオ、映像・音声編集機やモーションキャプチャなどの施設と装置は愛知県内の理系私立大学はほとんど保有していないもので、本学の特徴の一つである。

マルチメディア実習室

情報技術(IT)の進展にともなって、情報発信の手段は多様化している。そこでは、文字データだけでなく、画像や動画・音声などの様々なマルチメディアを活用することで、より多彩な表現が可能となり、相手に情報をより分かりやすく伝達することが可能となる。

当大学及び当学科では、マルチメディアに関する基礎的な知識・技術を修得するとともに、文書やプレゼンテーション・Web ページなど、情報発信の手段と特徴について理解したうえで、マルチメディアを積極的に活用した資料作成を実習形式で行うことを通じて、マルチメディアを活用した効果的な情報発信をおこなう能力を身につけさせることを目標とする。

(2) 映像ネットワーク(施設・設備)の概要

1) 外部ＡＶ機器制御システム

ネットワークを活用した遠隔ライブ授業及びビデオ・オン・デマンド(VOD)データ取り込みのため、学舎にある各実験室及び講義室からの授業内容が室内に設置された AV 機器から出力され、メディア基盤センター内（6 号館 3 階）に設置されている映像

と音声を同時に切り替えるコントローラで選択されて目的に応じて各教室に再送信、Web 変換、VOD データの取り込み用に活用される。また、映像 Web ライブ中継装置は、新設されたコンテンツ制作スタジオ(7 号館 5 階)の準備室に設置されているサーバーにより学内において、いつでも、どこでも時間・場所を選ばずに勉学ができる環境が確立され、自主番組放送 CH と学内 LAN/VOD との連結活用がされている。

2) ノンリニア編集・取材設備

制作されたコンテンツ・教材等を効率よく編集するためにノンリニア編集システムが設置されている。編集されたデータは、MPEG エンコーダ、オーサリングシステムにより文字や静止画・動画・音声の学習教材・学術情報をデジタルデータ化し、マルチメディアコンテンツとして容易に作成・編集でき、変換された信号を HDD アレイユニットメモリに蓄積され Web ライブ中継装置等に使用される。

取材設備は、デジタルビデオ式カセット一体型カメラレコーダ(HD 記録)、ポータブルマイク、ポータブル照明キット等を使用し収録後、オフライン編集をする。

3) 今後の計画

映像配信の Web 化、PC の性能向上と共にネットワークも高速化している。校内共聴は、同軸ケーブル配信から、Web リアルタイムライブ配信へ移行するため平成 20(2008)年度よりコンテンツ制作スタジオ調整室にエンコーダ及び映像 Web サーバーを導入し実用化に向け、現在配信実験中である。

(3) 設備一覧

①スタジオ準備室(38m²)設備

映像スイッチ	1セット
音声ミキサー	2セット
照明コントロール	1セット
オンライン編集機	1セット
オフライン編集機	1セット
映像収録用HD	1セット
音声収録用HD	1セット
リアルタイム映像 Web サーバー	1セット

マルチメディア実習機器

②コンテンツ視聴スペース(47.5m²)

天井吊下げビデオプロジェクタ	1セット
電動 200 インチスクリーン	1セット
コンテンツ視聴用DVD	1セット
5.1ch 音響システム	1セット

③スタジオスペース(80.75m²)

カメラ	3セット
ブルーバックホリゾント幕	1セット
ブームクレーンカメラ(平成 21 年度導入予定)	1セット
照明機器(ネットワーク型)	26 セット

④マルチメディア実習室

画像処理&映像編集（EDIUS Neo）システム	25 セット
音声処理&音声編集（SOUND FORGE）システム	25 セット